

平成 28 年度文部科学省職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業

美容分野第三者評価試行の成果の普及および
職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究

事業成果報告書

平成 29 年 3 月

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

はじめに

専修学校専門課程（専門学校）は、高等学校卒業者の進学先として、大学に次いで二番目に大きな進学先となっています。専門学校は、実践的な職業教育を行う教育機関として、わが国の高等教育の重要な一翼を担ってきました。近年、職業教育の重要性が強調されており、欧米はじめ世界各国が、高等職業教育の改革に積極的に取り組んでいます。高等教育改革の中で、第三者による質保証（評価）は、必要不可欠なテーマとなっています。

大学（大学院を含む）、専門職大学院、短期大学および高等専門学校には、学校教育法に基づいて認証評価を定期的に受審することが義務づけられています。高等教育機関は、その教育研究等の水準の維持および向上を図るために、第三者機関の評価を定期的に受けることが国際的な流れとなっています。わが国の専門学校では、自己評価が義務づけられてはいますが、第三者評価については、喫緊の検討課題です。

企業等との密接な連携を通じて、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」が、平成 26 年度から発足しました。しかしながら、専門学校は、教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていないのが現状です。

一般社団法人専門職高等教育質保証機構（以下「機構」とよびます。）は、当初、一般社団法人ビューティビジネス評価機構として、文部科学大臣から専門職大学院のうちビューティビジネス分野の認証評価を行う認証評価機関として認証されました（2012 年 7 月 31 日）。平成 24 年度には、ハリウッド大学院大学（ビューティビジネス研究科ビューティビジネス専攻）の専門分野別認証評価を実施し、評価結果を公表しました（2013 年 4 月 5 日）。

専門学校教育の評価・質保証事業への展開をめざして、機構は、法人名を変更（2014 年 9 月 24 日）し、平成 26 年度および 27 年度の文部科学省委託事業(学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティ専門学校受託)において、専修学校職業実践専門課程第三者評価の試行（以下「試行的評価」とよびます。）の実施を支援しました。この試行的評価を通じて、専門学校の第三者評価を実施する上での問題点・課題を洗い出した上で、本格的実施を開始します。

なお、本年度事業においては、昨年度のモデル事業でご協力をいただいた、

学校法人メイ・ウシヤマ学園 ハリウッドビューティ専門学校

学校法人琉美学園 琉美インターナショナルビューティカレッジ

学校法人長崎県美容学園 長崎県美容専門学校

学校法人山陰理容美容学園 松江理容美容専門学校

学校法人宮崎総合学院 宮崎サザンビューティ美容専門学校

学校法人明日香学園 明日香美容文化専門学校

にも引き続いてご協力をいただきました。この場を借りて深く謝意を表します。

平成 29 年 3 月

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

美容評価コンソーシアム 研究委員会

委員長 川口 昭彦

目次

1 事業の概要	1
1.1 事業の概要	1
1.2 事業成果の概要	1
1.3 事業の内容	2
2 第三者評価試行におけるプロセスの検証	4
2.1 調査票の設計と実施	4
2.1.1 モデル事業対象校に対する調査票の設計	4
2.1.2 モデル事業評価委員に対する調査票の設計	4
2.1.3 調査の実施	4
2.2 調査結果	5
2.2.1 モデル事業対象校に対する調査結果	5
2.2.2 モデル事業評価委員に対する調査結果	32
3 第三者評価セミナーの実施	49
3.1 第三者評価セミナーの概要	49
3.1.1 セミナーの趣旨	49
3.1.2 テキストの作成	50
3.1.3 知識確認テストの作成	51
3.1.4 受講者の募集とセミナーの実施	53
3.2 第三者評価セミナーの実施結果	54
3.2.1 知識確認テストの結果	54
3.2.2 アンケートの結果	57

4 職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究 62

4.1 調査・研究の概要	62
4.1.1 調査・研究の目的と方法	62
4.1.2 調査・研究の対象	62
4.2 調査・研究の実施	75
4.2.1 オーストラリア	75
4.2.2 ベトナム	79
4.3 調査・研究の成果とその分析	85

5 事業成果と今後の課題 87

5.1 「専門学校第三者評価」制度の構築	87
5.2 「専門学校第三者評価」ドキュメントの英訳	90
5.3 事業成果公開ホームページの制作	91
5.4 今後の課題	93

参考資料 95

モデル事業の評価プロセスに関する検証のためのアンケート(対象校用)	96
モデル事業の評価プロセスに関する検証のためのアンケート(評価委員用).....	106

美容評価コンソーシアム研究委員会名簿

氏名	所属
川口 昭彦	一般社団法人専門職高等教育質保証機構 代表理事

■教育団体・大学・高等学校

合田 隆史	尚綱学院大学学長
富田 正次	全国定時制通信制高等学校長会 事務局長
真崎 裕子	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会 事務局長
手嶋 皓二	ハリウッド大学院大学客員教授

■業界関係者

佐藤 友彦	AXIS 取締役
福島 吉範	ICD 世界美容家協会理事・東京美容家集団副会長
渡邊 雅美	日本美容技術振興センター 副理事長

■有識者

野嶋 朗	リクルートライフスタイルビューティ総研顧問
花岡 萬之	学事出版 副社長
宋 始優	大韓美容師会中央会付設ビューティ産業研究所所長

■専門学校関係者

山中 祥弘	学校法人メイ・ウシヤマ学園 理事長
前田 新造	学校法人資生堂学園 理事長
岡本比呂志	学校法人中央情報学園 理事長
川越 宏樹	学校法人宮崎総合学院 理事長
本田あけみ	学校法人メイ・ウシヤマ学園 キャリアセンター長

■モデル事業実施協力校

学校法人琉美学園 琉美インターナショナルビューティカレッジ
学校法人長崎県美容学園 長崎県美容専門学校
学校法人山陰理容美容学園 松江理容美容専門大学校
学校法人宮崎総合学院 宮崎サザンビューティ美容専門学校
学校法人明日香学園 明日香美容文化専門学校
学校法人メイ・ウシヤマ学園 ハリウッドビューティ専門学校

1 事業の概要

1.1 事業の概要

本事業では、前年度事業¹における「美容学校評価研究コンソーシアム」のもとでの第三者評価試行の各プロセスにおける問題点や改善点を洗い出すための検証を行い、次に試行結果を踏まえたテキスト教材等を作成し、各学校における評価活動を支援するためのセミナーを実施して成果の普及を図った。また本事業成果をもとに、職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究を、国際連携によって推し進め、その成果の普及を目的としたシンポジウムを開催した。

1.2 事業成果の概要

①第三者評価試行におけるプロセスの検証結果

平成 27 年度において実施された第三者評価試行の各プロセスについて、対象校（評価される側）と評価委員（評価する側）に対するアンケートを実施し、集計・分析を行った。その結果、対象校において、評価を受けたことが、学校運営の諸局面、教職員の意識面において改善を図るための動機付けとなっていることが確かめられた。また、評価委員からは、第三者評価試行事業における評価基準、諸規定に関する妥当な評価を得た。

②第三者評価セミナーの実施

第三者評価につながる自己評価や学校関係者評価等、学校が主体となつて行う日常的な評価活動の考え方・具体的な方法を身に付けるために、本事業で作成したテキスト等の教材を活用したセミナーを実施した。セミナーは東京、大阪、福岡の 3 会場にて、合わせて 70 名の職業実践背紋課程認定高の教職員が参加して行われ、高い研修効果を確認した。

③職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究

国際通用性を確保した職業教育を行う視点から、当機構の「評価基準要綱」「自己評価実施要項」「評価実施手引書」を英訳した冊子を作成し、オーストラリアおよびベトナムの質保証機関との連携を模索した。その結果、オーストラリアの質保証機関との交流協定の締結で合意するなどの成果を得た。

④質保証・向上シンポジウムの開催

本事業成果の普及を図ることを目的として、本事業の成果発表会を兼ねた「質保証・向上シンポジウム」を実施した。全国の専門学校に案内したところ、約 200 名が参加する盛会となった。また、そのアンケートの結果、国際連携も含めた専門職高等教育の質保証・向上に対する意識を高める成果のあったことを確認した。

¹ 前年度事業とは、学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティ専門学校が受託した、平成 27 年度文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業、「職業実践専門課程の美容分野における質保証・向上を推進するための学校評価制度の開発と構築」事業のことを指す（以下、「前年度事業」と呼ぶ）

1.3 事業の内容

① 第三者評価試行におけるプロセスの検証

目的 : 美容専門学校 6 校に対して実施された第三者評価試行における各プロセス、すなわち、自己評価報告書作成、書面調査、訪問調査、第三者評価報告書作成、意見申立て等の進め方が、評価基準要綱等の考え方や方法と整合していたかを確認、第三者評価制度におけるプロセスとしての適切性について検証した。

対象、規模 : 平成 27 年度に第三者評価試行を実施した美容分野の専門学校 6 校

手法 : 調査票を設計した上で、各校に対して調査を実施し、その結果を精査して分析結果をとりまとめた。

実施体制 : 調査を専門とする会社に委託して実施した。

実施内容 : 平成 28 年 8 月に試行事業対象校および同事業の評価委員へ調査票を送付、9 月に回収して集計・分析を行った。その結果、対象校において、評価を受けたことが、学校運営の諸局面、教職員の意識面において改善を図るための動機付けとなっていることが確かめられた。また、評価委員からは、第三者評価試行事業における評価基準、諸規定に関する妥当な評価を得た。

② 第三者評価セミナーの実施

目的 : 職業実践専門課程認定校における適切かつ有効な自己評価・学校関係者評価・第三者評価等の活動を支援するために、各校の評価担当者を対象とした研修セミナーを実施した。

対象、規模 : 職業実践専門課程認定校の評価担当者を対象とし、東京、大阪、福岡の 3 会場を用意し、各会場 20 名強の定員を設定して受講者を募った。

手法 : 適切かつ有効な評価活動を進めるための具体的な方法を解説したオリジナルテキストを作成し、研修で得た知識の定着と研修効果の測定を目的とした知識確認テスト、評価活動を進めるための課題を明らかにするためのアンケート等を作成し、セミナーの中で実施した。

実施体制 : 実施方針は「研究委員会」で策定し、テキスト等の作成やセミナーの実施は、教育研修・教材開発を専門とする会社に委託して実施した。

実施内容 : 平成 28 年 10 月 6 日東京会場 18 名、10 月 13 日大阪会場 24 名、11 月 10 日福岡会場 28 名、合計 70 名が参加してセミナーを実施した。時間はいずれも、10:00～16:30 であった。午前は職業高等教育の質保証・向上に関する一般的知識および当機構による第三者評価の手法に関する講義を中心に行った。午後は自己評価書作成をイメージした個人ごとの演習およびグループ演習を実施した。知識確認テストおよびアンケートから、高い研修効果を確認した。

③ 職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究

目的 : 職業教育のグローバル化に対応する、すなわち、海外の教育機関との単位互換

- や協定締結等を促進するための要件等について質保証の観点から調査・分析した。
- 対象、規模：質保証の制度が体系的に整っている典型的な国としてオーストラリアを、わが国と同様のステップを踏んできた新興国の典型としてベトナムを、それぞれ対象とした調査を実施した。
- 手法：わが国の教育制度や質保証制度、当機構の第三者評価の考えた・方法などに関する資料、「評価基準要綱」、「自己評価実施要項」、「評価実施手引書」を英訳した冊子等を準備した。それらをもとにしたレクチャーを行い、それをきっかけとした議論を深め、質保証に関する連携を模索した。また、NQF等の制度下における職業教育の現場視察を行い、わが国の同様の教育現場との比較を行った。
- 実施体制：実施方針は「研究委員会」で策定した上で、調査・研究を専門とする会社に委託して資料作成等を行い、国ごとに研究委員2名が出張して調査にあたった。
- 実施内容：平成28年11月28日から12月1日にかけてオーストラリアを訪問・調査した。前述の手法に基づいた活動を行った結果、ASQA（Australian Skills Quality Authority）と当機構の交流協定の締結に向けた合意を得た。
- 平成29年2月5日から2月8日にかけてベトナムを訪問・調査した。同国の教育訓練省、高等教育機関の担当者との協議を行い、協定締結や交流の深化に向けた諸活動を行った。

④ 質保証・向上シンポジウムの開催

- 目的：本事業の成果の発表と、職業高等教育の質保証・向上の意識高揚を目的とした。
- 対象・規模：全国の専門学校約2,000校に案内を送付して受講者を募った。
- 手法：本事業成果発表に続いて文科省担当官による講演、第三者評価既受審校による講演を行った。続いて、講演者等によるパネルディスカッションを行った。
- 実施体制：当機構事務局を中心に文科省のご協力を得て同省の施設を借りて実施した。
- 実施内容：平成29年2月24日、文部科学省第二講堂に約200名の参加者を得て実施した。参加者に対するアンケートから全体として期待に沿った内容であったとの意見を得た一方、専門職大学等の新しい制度に関する詳細な情報への期待も散見された。

2 第三者評価試行におけるプロセスの検証

2.1 調査票の設計と実施

2.1.1 モデル事業対象校に対する調査票の設計

モデル事業対象校（以下、「対象校」）に対しては、

1. 評価基準および観点
2. 評価の方法および内容・結果
3. 評価の作業量、スケジュール等
4. 説明会・個別研修会
5. 評価結果（評価報告書）
6. 評価を受けたことによる効果・影響
7. 評価結果の活用
8. 評価実施体制

の大項目を設け、それぞれの大項目についてふさわしい質問項目を設計した²。

2.1.2 モデル事業評価委員に対する調査票の設計

モデル事業評価委員（以下、「評価委員」）に対しては、

1. 評価基準および観点
2. 評価の方法および内容・結果
3. 研修
4. 評価の作業量、スケジュール等
5. 評価委員会の運営
6. 評価全般

の大項目を設け、それぞれの大項目についてふさわしい質問項目を設計した³。

2.1.3 調査の実施

調査は、調査票を书面化し、平成 28 年 8 月初旬に対象校と評価委員に送付し、8 月下旬(一部 9 月上旬)に回収した。未回答はなかった。

² 調査票の内容は巻末の「参考資料」を参照されたい。

³ 調査票の内容は巻末の「参考資料」を参照されたい。

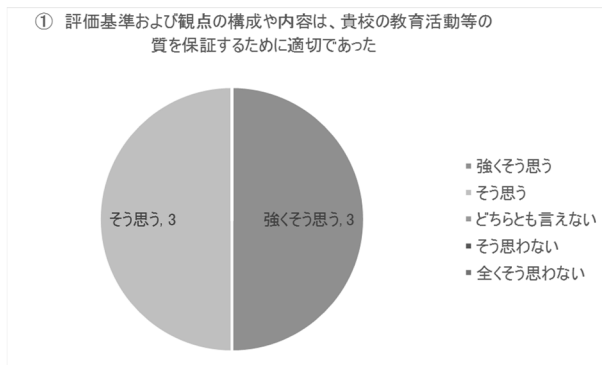
2.2 調査結果

2.2.1 モデル事業対象校に対する調査結果

モデル事業対象校 6 校に対して行った調査の結果を以下に示す。

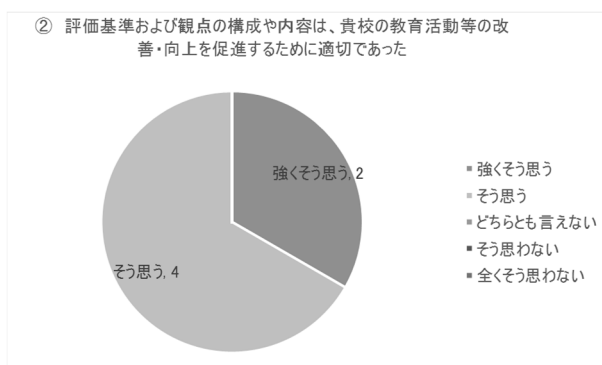
1. 評価基準及び観点について

① 評価基準および観点の構成や内容は、貴校の教育活動等の質を保証するために適切であった



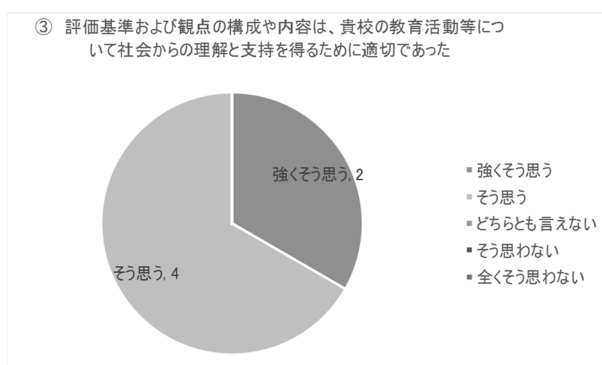
「強く思う」「そう思う」のみであり、評価基準や観点は教育活動の質保証として適切であった。

② 評価基準および観点の構成や内容は、貴校の教育活動等の改善・向上を促進するために適切であった



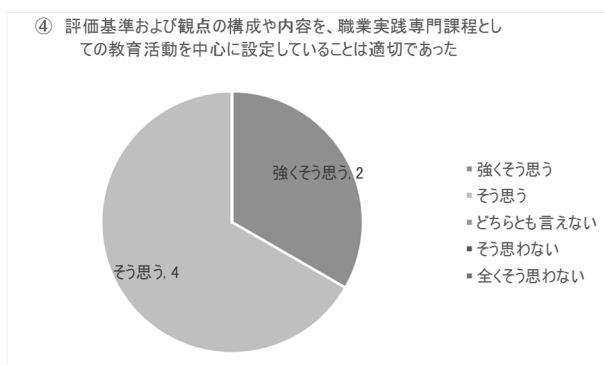
「強く思う」「そう思う」のみであり、評価基準や観点は教育活動の改善・向上促進として適切であった。

③ 評価基準および観点の構成や内容は、貴校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった



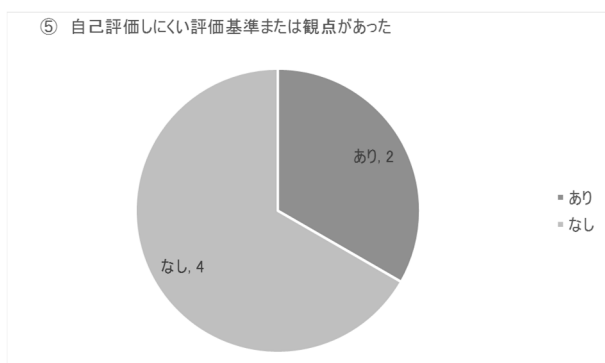
「強く思う」「そう思う」のみであり、評価基準や観点は教育活動について社会からの理解と支援を得るために適切であった。

④評価基準および観点の構成や内容を、職業実践専門課程としての教育活動を中心に設定していることは適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、評価基準や観点を職業実践専門課程としての教育活動中心に設定していることは適切であった。

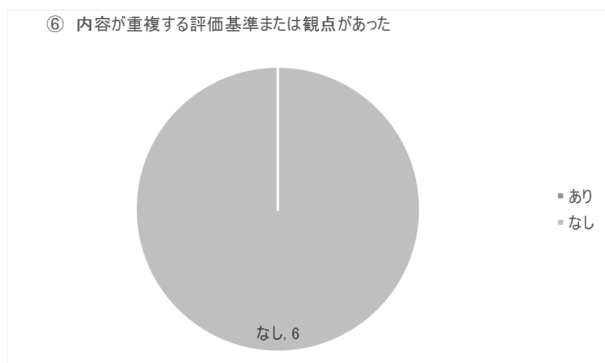
⑤自己評価しにくい評価基準または観点があった



2校が自己評価しにくい項目があったとしている。具体的には、以下のとおりである（一部抜粋、要約）

- ・ 初めて耳にする専門用語等があり、意味が分からず戸惑った。
- ・ 基準・観点によっては根拠（事例）が統一的な形式で残っていない場合があり、探したり整理したりする必要がある、自己評価しにくかった。

⑥内容が重複する評価基準または観点があった



内容が重複する評価基準や観点はなかった。

「1. 評価基準および観点について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

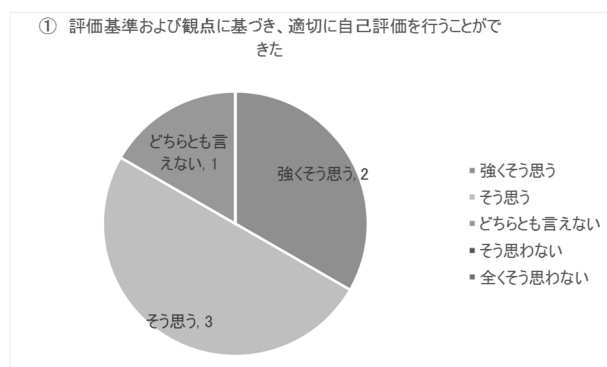
- ・ 初めての学内評価委員会など、自己評価には戸惑いと学生からの評価を、どう結果と内容の向上に結び付けて行くかが問われ、2年間の在学中に結果が出せるか、教員一人一人のモチベーションが同時に問われる事となったが、今回の職業実践課程を取り組む事に成り、少しずつ教育内容と生徒への指導方法を改めて考えなおすきっかけになった。
- ・ 本校の場合、厚生労働省養成施設設置基準に基づいていることから、時間数などしがらみが多く、美容室での実践時間が30時間と限定されている折から、なかなか技術向上へと向かう時間があまりにも少なすぎて文科省の言う企業と学校との意見交換や現場に合わせた技術指導と向上には時間が足りない過ぎた。その評価には残念ながら結果を見いだせない。再検討が要必須。

- ・ 評価基準は最も大切な 5 つの基準が選ばれ、さらにそれらが 24 項目の観点として構成されている。受審する学校は、基準ごとに示された『基本的な観点の状況確認』をして、『観点ごとの分析』によって、『結果』を導き出せ、この一連の流れによって“スムーズ”に評価が実行でき、最終的に現在の学校の状況・優れた点・改善を要する点が見える化（可視化）できた。適切な評価基準および観点であり、基準に適しているかを確認することで、教育の質の保証を検証することが可能である。
- ・ 学校の評価している基準および観点について、就職先企業側への周知徹底をはかることも重要ではないだろうか。
- ・ 初めて耳にする専門用語等(ファカルティ・ディベロップメント、スタッフディベロップメント)の意味が分からずに戸惑い、事務局に質問しながら、なんとかまとめることができました。
- ・ 本校では、常日頃から社会や地域に対する貢献を意識した活動を進めていることから、また、どの学校でもその点は意識すべきであるとの観点から、独自の観点として、「基準 1-6 学校の目的・目標を踏まえて、学校の社会的責任・存在価値を認識し、社会や地域に貢献する活動を行っているか。」を設定させていただきました。この観点は、貴機構の評価基準・観点として標準的に設定されてもよいのではないかと思います。

2. 評価の方法および内容・結果について

(1) 自己評価書について

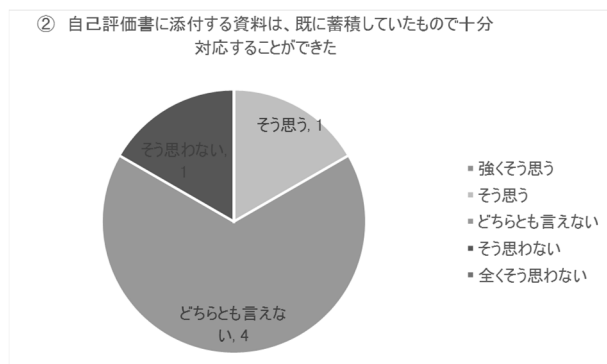
① 評価基準および観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた



6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」であり、評価基準や観点に基づき、適切に自己評価できたとしている。

1 校が「どちらとも言えない」であるが、このアンケートからはその理由はわからない。

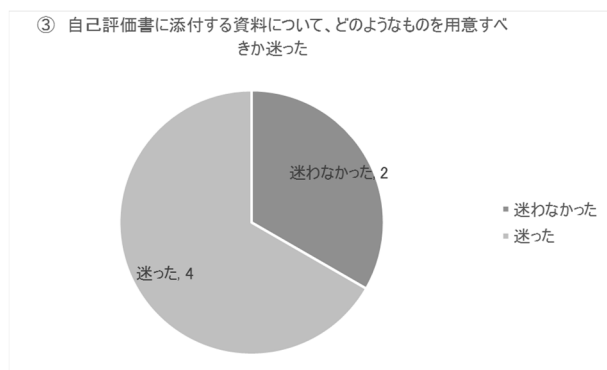
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた



6 校中 4 校が「どちらとも言えない」、1 校が「そう思わない」であり、既存の蓄積データだけでは根拠資料として十分とは思わないとしている。

1 校は「そう思う」で、既存の蓄積データで対応できたとしている。

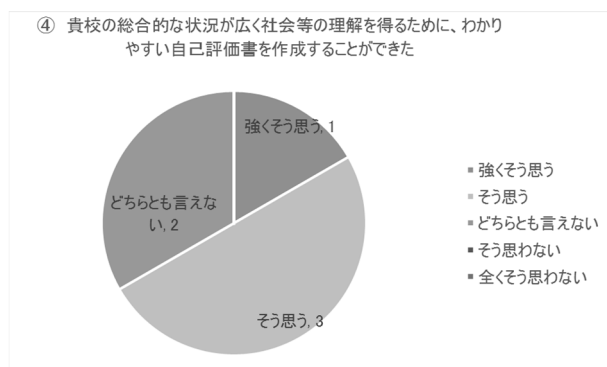
③自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った



4校が「迷った」としているが、具体的には、以下のとおりである（一部抜粋、要約）

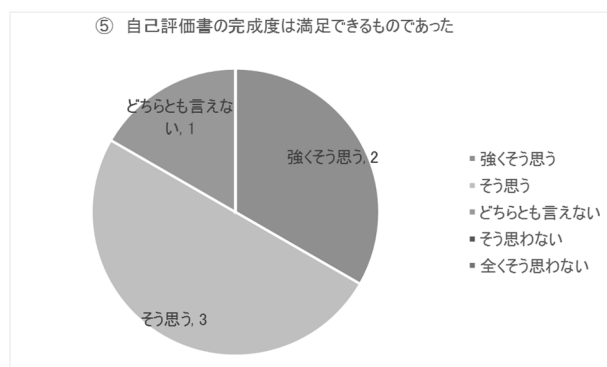
- ・ 学生アンケートを実施してなかったのも、今後の取り組みも方向性を事前に確認できていなかった。
- ・ 受審は初めてであり、迷ったこともあった。全教職員での準備中、迷ったときは皆で相談し、〇〇の理由・根拠または判断によって△△の資料を添付するという説明のもと、進めた。
- ・ 言葉の意味や、どのような様式、書式でまとめてよいか迷った。
- ・ 根拠資料として「事例」をまとめる際、どのような形式にすべきか迷うことがあった。

④貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた



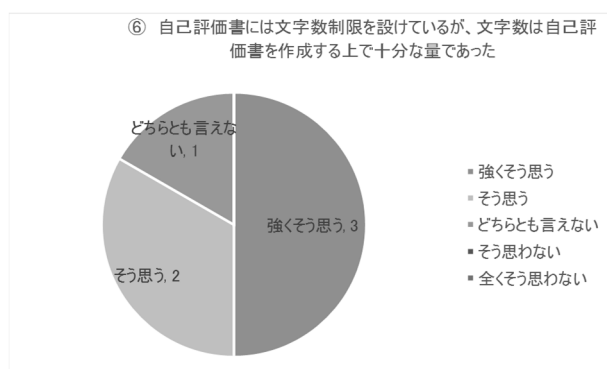
主観的な質問項目ではあるが、6校中4校が「強くそう思う」「そう思う」、2校が「どちらとも言えない」と答えている。

⑤自己評価書の完成度は満足できるものであった



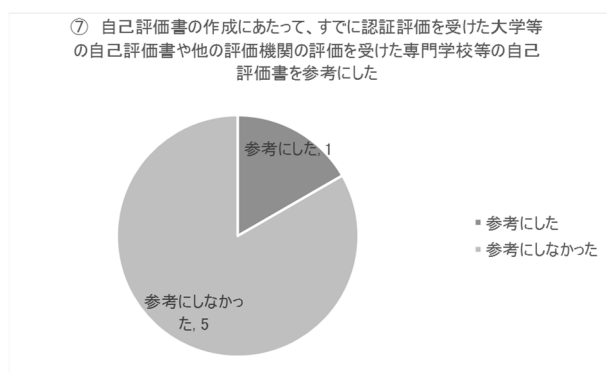
主観的な質問項目ではあるが、6校中5校が「強くそう思う」「そう思う」、1校が「どちらとも言えない」と答えている。

⑥自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった



6校中5校が「強く思う」「思う」、1校が「どちらとも言えない」と答えている。
文字数は自己評価書を作成する上でほぼ十分であったと思われる。

⑦自己評価書の作成にあたって、すでに認証評価を受けた大学等の自己評価書や他の評価機関の評価を受けた専門学校等の自己評価書を参考にした



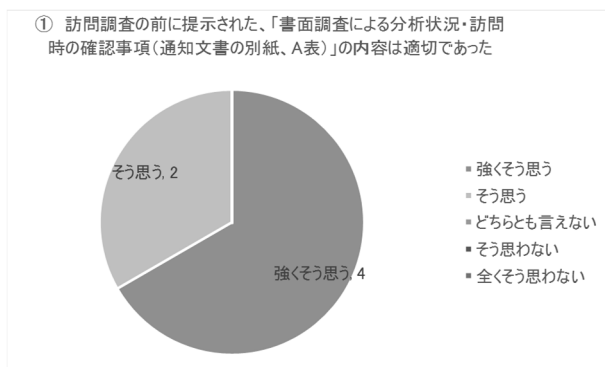
6校中1校が「参考にした」、5校が「参考にしなかった」と答えている。
何も参考にせず、最初から自己評価書を作成するには、かなりの労力と時間が必要だったと思う。

「(1) 自己評価書について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- 不慣れだった為、まず職員全員の協力体制を整えるのに時間がかかった。サロン側の協力や理解も増してはいるが意識のすれ違いもあり、互いのニーズに対処できる体制や努力が必要と思われる。また、自己評価、自己点検も事務職と現場教師とでは評価基準が異なるので、学校としての評価基準を検討したい。自己評価が自己満足にならぬよう注意したい。
- 自己評価書への添付資料について、具体的な資料の参考例があったので非常に助かった。
- 本校は、学校独自で平成17年度より『自己点検』『自己評価』を実施してきた。初期のものは稚拙であったが、今回の受審までの10年間の蓄積はとても重要であると痛感した。自己評価報告書を作成するにあたり、学校について見つめ直す大変良い機会となった。「できていること」と「そうでないこと」の問題点がはっきりし、今後の学校運営におおいに役立つと思う。
- 自己評価を試行錯誤で実施しているので、全員が同じ物差しで評価できるように自己評価を浸透させていく必要がある。その為にも自己評価を継続して実施し、定着させるように努めていかなければならないと思う。
- 本校の場合、三つの過程（学科）が職業実践専門課程として認定されている。これら課程ごとに異なる評価結果がある場合に、どのように表現するかについて「評価基準要綱」「自己評価実施要項」には具体的な記述はない。その点を具体的に指定されると自己評価もしやすいし、その評価結果も記述しやすいのではないかと感じた。

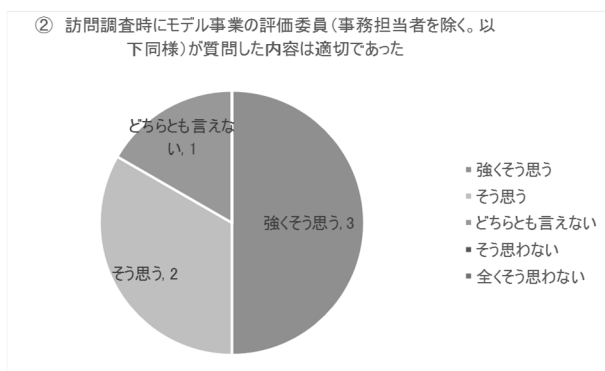
（２）訪問調査等について

①訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項（通知文書の別紙、A表）」の内容は適切であった



「強くそう思う」「そう思う」のみであり、A表の内容は適切であった。

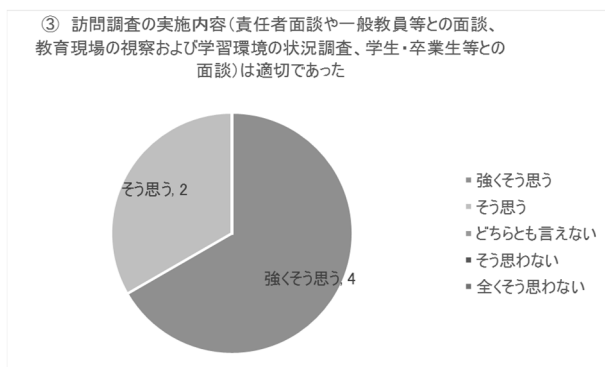
②訪問調査時にモデル事業の評価委員（事務担当者を除く。以下同様）が質問した内容は適切であった



6校中5校が「強くそう思う」「そう思う」と答えている。

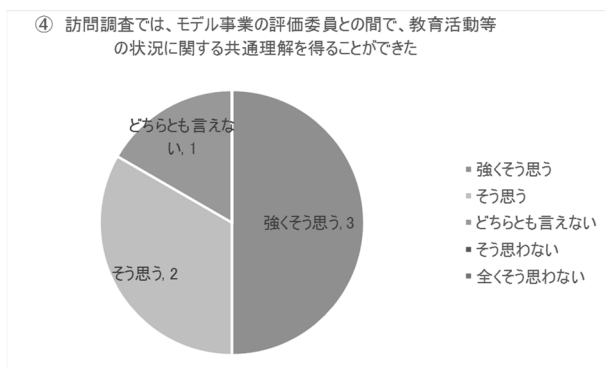
また、1校が「どちらとも言えない」と答えているが、評価委員からのどのような質問が適切でなかったのかこのアンケートからはわからない。

③訪問調査の実施内容（責任者面談や一般教員等との面談、教育現場の視察および学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった



「強くそう思う」「そう思う」のみであり、訪問調査の実施内容は適切であった。

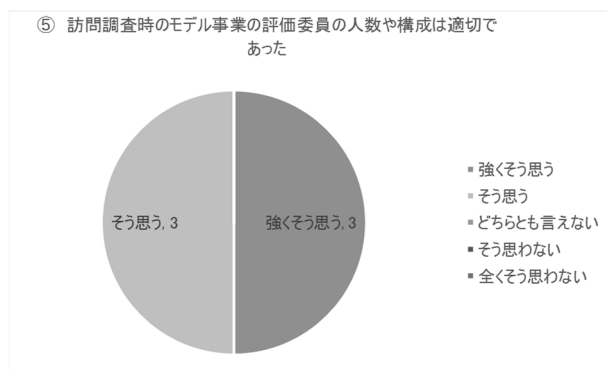
④訪問調査では、モデル事業の評価委員との間で、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた



6校中5校が「強くそう思う」「そう思う」と答えている。

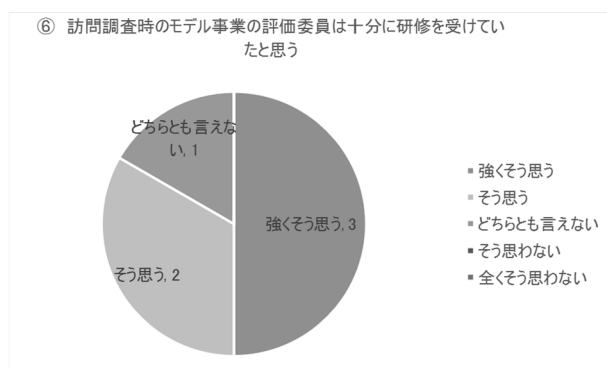
また、1校が「どちらとも言えない」と答えている。

⑤訪問調査時のモデル事業の評価委員の人数や構成は適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員の人数や構成は適切であった。

⑥訪問調査時のモデル事業の評価委員は十分に研修を受けていたと思う



6校中5校が「強く思う」「そう思う」と答えている。

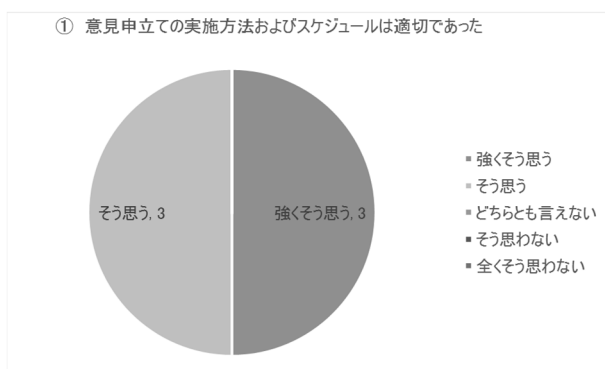
また、1校が「どちらとも言えない」と答えている。

「(2) 訪問調査等について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- 美容関係者が評価委員に含まれ、学校訪問に際して理解をしていただけたものと感じるが、現場の美容師であって美容養成施設関係者でないことは学校の状況を把握できていない恐れを少なからず感じた。近年の美容養成施設の入学状況や取り巻く環境、奨学金問題等について把握されていたか疑問である。養成施設の教育的指導法の向上は連動したサロン側の時間的及び給与の改善など労働環境の整備と結びついており学校側だけの問題ではない。また、美容養成施設における国家試験対策を重視した教育内容、学科科目、時間数など制限がある中での文科省基準に合わせるには少々無理がある。このことを互いに理解し把握したうえでの訪問調査であって欲しい。
- 在校生と卒業生との面談時間について、当初の計画では遅い時間に設定してあったが当人の都合に配慮し予定時間を早めていただいた。卒業生の仕事を考慮しての時間設定だとは思いますが、計画時点で終了予定時刻が20時というのは遅いのではと感じた。
- 初めての受審の初めての訪問調査は10:00から19:30までと、長時間の緊張で初日の終了時はもう「ぐったり」だった。2日目は「がんばるぞ!」とあらためて気を入れ直して審査を受けた記憶がある。自己評価だけでは気づくことができない点もご指摘いただきとても参考になったし、適切なご意見で改善点がはっきりと見え、今後の学校運営の改善につながると感じた。学習成果における卒業生から見た評価は、卒業生自身の成長の段階にともない変化があり、ある時点での評価は難しい面もあるのではないかと思います。
- 訪問調査の内容は、事前の通知文書のとおりだったので、その準備もできた。また、訪問調査の最終日に今回の訪問調査の結果の概略のフィードバックを直接聞けてよかった。
- これまで受けた第三者評価に比べて、一般教職員や現役学生、卒業生に対するインタビューに多くの時間が割かれていたことに違いを感じた。そのことによって、学修成果を重視するとした貴機構の第三者評価に特徴を感じ、また、より現実的な評価が行われたと感じている。

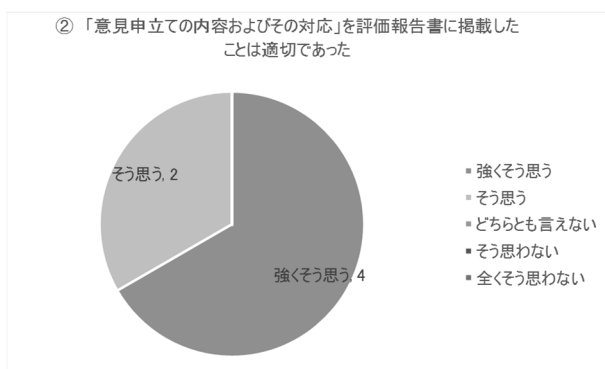
(3) 意見申立てについて

①意見申立ての実施方法およびスケジュールは適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、意見申立ての実施方法やスケジュールは適切であった。

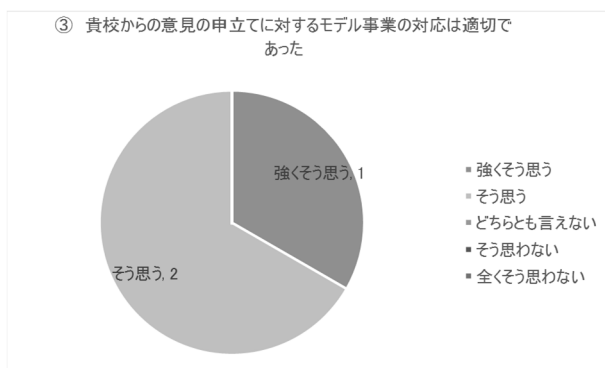
②「意見申立ての内容およびその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、「意見申立ての内容およびその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった。

以下は、意見申立てを行った対象校のみお答えください

③貴校からの意見の申立てに対するモデル事業の対応は適切であった



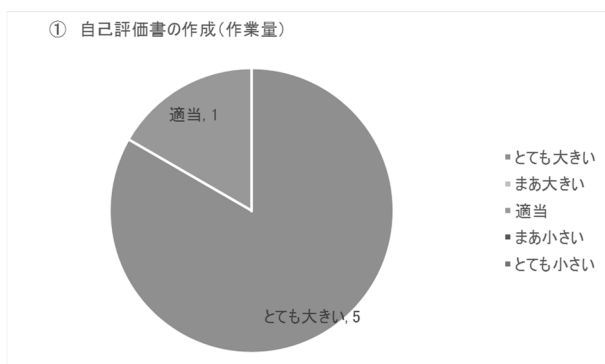
「強く思う」「そう思う」のみであり、意見申立てに対するモデル事業の対応は適切であった。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間について

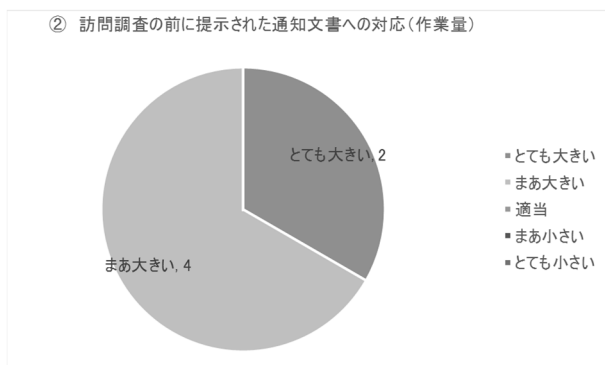
■作業量

①自己評価書の作成（作業量）



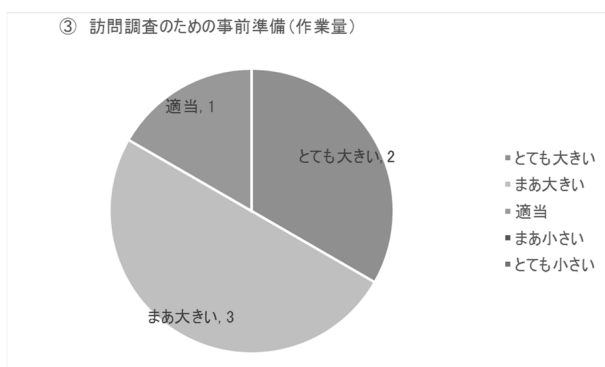
6校中5校が「とても大きい」と答えている。自己評価書作成の作業量は、大きな負担となっているようである。

②訪問調査の前に提示された通知文書への対応（作業量）



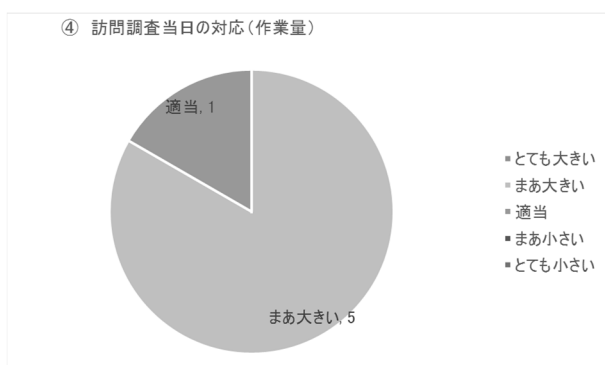
「とても大きい」が 2 校、「まあ大きい」が 4 校と、①の作業量に比べると負担は小さい。

③訪問調査のための事前準備（作業量）



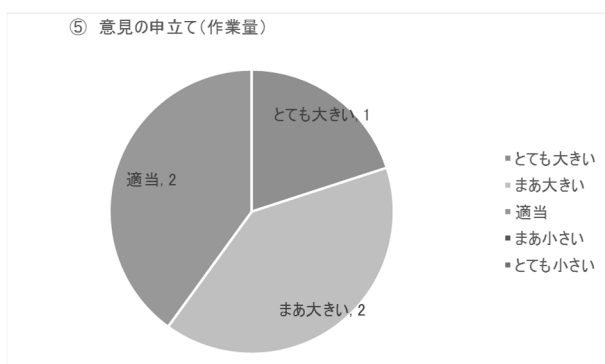
「とても大きい」が 2 校、「まあ大きい」が 3 校、「適当」が 1 校と、①～②の作業量に比べると負担は小さくなっている。

④訪問調査当日の対応（作業量）



「とても大きい」がなくなり、「まあ大きい」が 5 校、「適当」が 1 校と、①～③の作業量に比べるとさらに負担は小さくなっている

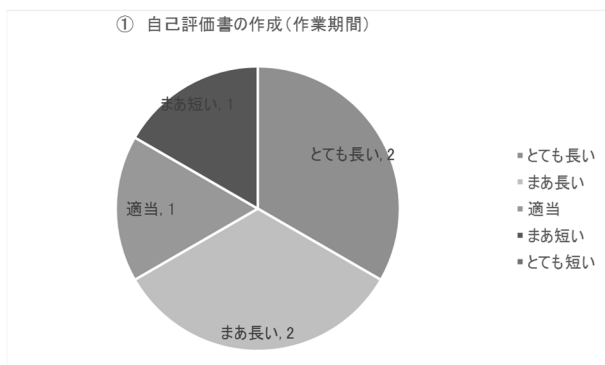
⑤意見の申立て（作業量）



「とても大きい」が 1 校、「まあ大きい」が 2 校、「適当」が 2 校と、意見申立ての作業量に関しては、①②ほどではないが、負担となっている。

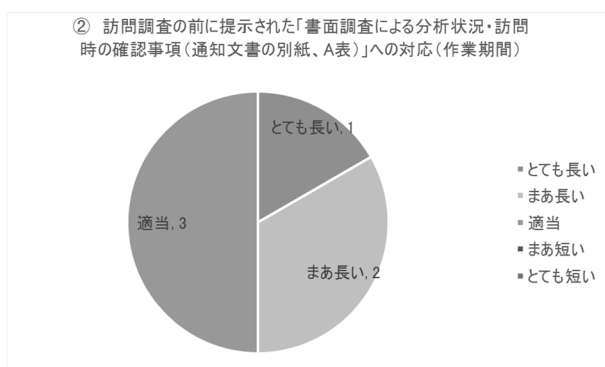
■作業期間

①自己評価書の作成（作業期間）



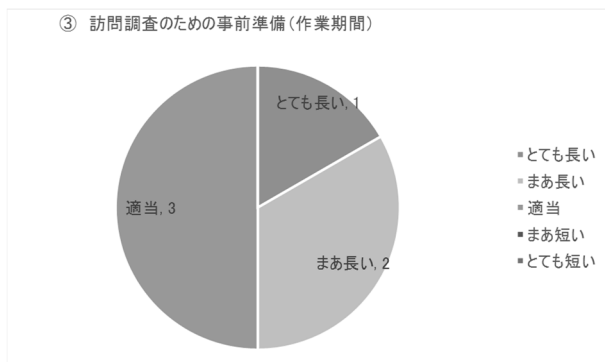
「とても長い」から「まあ短い」まで、学校によって感じ方はまちまちであるが、4校が「長い」と感じている。

②訪問調査の前に提示された「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項（通知文書の別紙、A表）」への対応（作業期間）



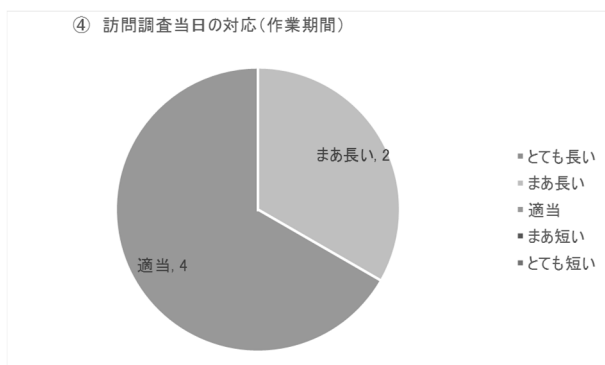
「とても長い」「まあ長い」が3校、「適当」が3校である。

③訪問調査のための事前準備（作業期間）



「とても長い」「まあ長い」が3校、「適当」が3校である。

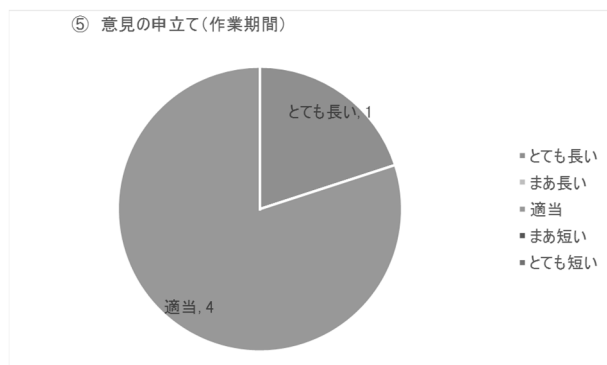
④訪問調査当日の対応（作業期間）



「とても長い」はなく、「まあ長い」が2校、「適当」が4校である。

訪問調査当日の時間は、若干長く感じている。

⑤意見の申立て（作業期間）



「とても長い」が1校、「適当」が4校である。

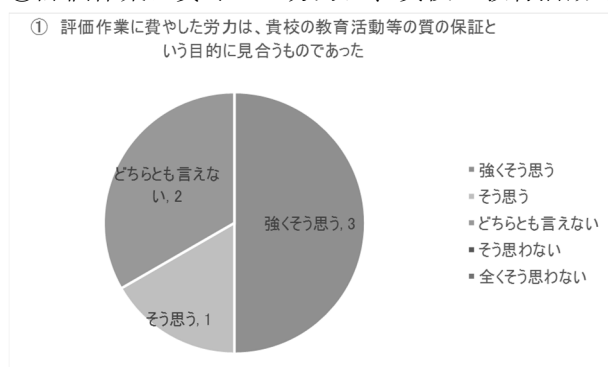
意見申立ての作業時間は、ほぼ、適当と思われる。

「（１）評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 資料作りに時間を要した。担当者がすべてを把握せざるを得ない書類作成で評価委員全員が関わる事の出来ない作業であった。
- ・ こちらの問題ではあるが、主に作業をしたのが募集担当だった為、募集時期と重なり、片手間でやらざるを得なかった状況である。
- ・ 今回の第三者評価受審自体が初体験なので、作業量については、どの項目（上記①～④）も「とても大きい」と感じた（実際にはさほどではなくても）。同様に作業期間についても気分的に「とても短い」と感じた。
- ・ 教職員全員が文書作成に慣れておらず、また、各種様式、書式等の整備もままならない状況で試行錯誤の繰り返しだった。また、正式な書面としての形ではなく各教員が控えていた指導記録を整理するのにかなりの時間を要した。
- ・ 自己評価書の作成には、想定以上の時間を費やした。モデル事業では、6月下旬～8月一杯の約2ヵ月の期間が設定されていたが、本番であれば少なくとも3ヵ月、できれば4ヵ月は欲しいと感じた。

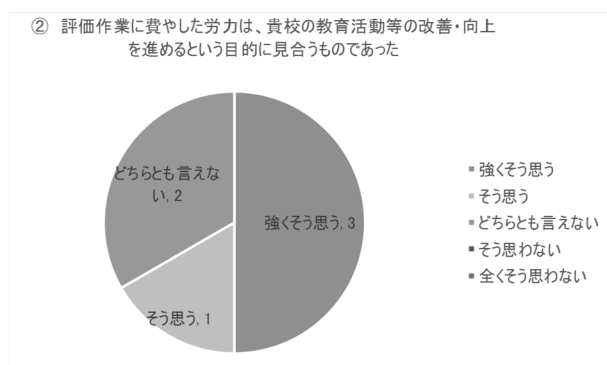
（２）評価作業に費やした労力について

①評価作業に費やした労力は、貴校の教育活動等の質の保証という目的に見合うものであった



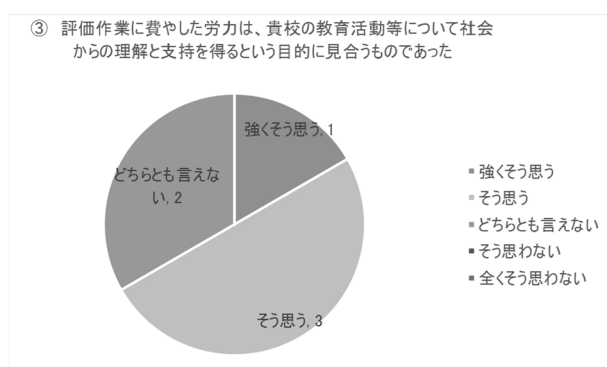
6校中4校が「強くそう思う」「そう思う」、2校が「どちらとも言えない」と答えている。

②評価作業に費やした労力は、貴校の教育活動等の改善・向上を進めるという目的に見合うものであった



6校中4校が「強く思う」「そう思う」、2校が「どちらとも言えない」と答えている。

③評価作業に費やした労力は、貴校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るという目的に見合うものであった



6校中4校が「強く思う」「そう思う」と答えているが、①②よりは、「強く思う」学校は減っている。

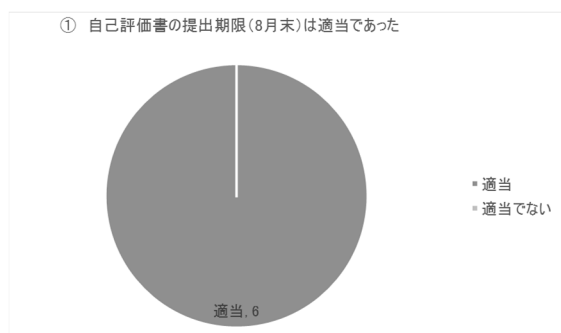
2校が「どちらとも言えない」と答えている。

「(2) 評価に費やした労力について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 他校を参考にせず、本校独自の評価方法を求めたため、書類作成に手間がかかり大変だったが、結果として独自の評価方法を今後も考える余地ができたことは、職員の意識向上となった。
- ・ 今回の第三者評価の受審を、本課程の教育水準の維持向上を図ると共に、個性的で多様な発展に寄与できるものと考えていた。定期的な評価は、教育活動の質を保証し多面的な評価を実施することによって教育活動の改善・向上を可能とし、かつ教育内容の情報開示は社会的責任を果たす重要な意味を持っている。よって『評価作業に費やした労力はとてもたいへんなものだった』が、それ以上にたくさんのことを学ぶことができるものであり、今後も第三者評価を本校の最重要課題かつ項目として位置づけ、全力で推進していきたいと強く思っている。
- ・ かなりの苦労を要したが、自己評価すること、正式な書面で残すことなどの契機になったのではないと思う。
- ・ 評価作業に費やした労力は大きかったが、その結果、数多くの示唆を含む第三者評価報告書をいただき、その意味で、労力に見合った結果が得られたと感じている。

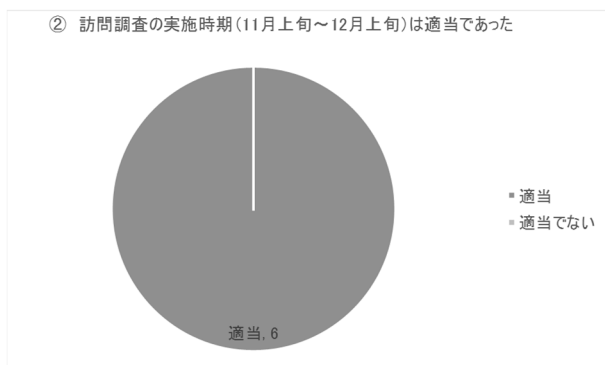
(3) 評価のスケジュールについて

①自己評価書の提出期限（8月末）は適当であった



6校とも、自己評価書の提出期限（8月末）は適当であったと考えている。

②訪問調査の実施時期（11月上旬～12月上旬）は適当であった



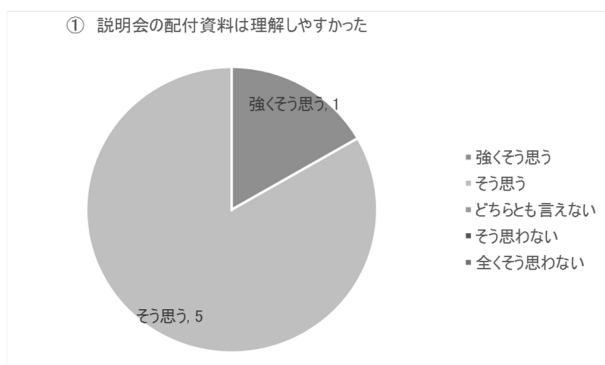
6校とも、訪問調査の実施時期（11月上旬～12月上旬）は適当であったと考えている。

「(3) 評価のスケジュールについて」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 学生アンケートを取る時期により訪問調査の時期が決まるかと感じた。入学直後か 3 学期かで、学生の評価は異なる。学期ごとに学生自身の自己評価、技術の進捗状況や学生生活の有意義さがわかるよう検討したい。訪問時期においては適切だとも思う。
- ・ 第三者評価についての初めての個別研修会から自己評価書提出期限(8月末)まで、計 70 日間でありタイトなスケジュールと感じた(初めての受審ゆえ、そう思ったのかもしれません)。幸いに学生が夏期休業に入り、講義・実習や対外的会議が少なくなったので 8 月を準備時間として充ててきた。よって、提出までの期間より提出する時期、すなわち充てることができる時間を確保できる時期がとても重要だと思う。
- ・ 事前の書面での提出期限、訪問調査の実施時期も適当であったと思う。
- ・ 4 月の時点で申込み、実質 5 月スタートができれば、8 月末は適切な提出期限であると思う。また、訪問調査も年末や美容師国家試験が迫った 1 月等を避けているので、11 月～12 月上旬は適切であると思う。

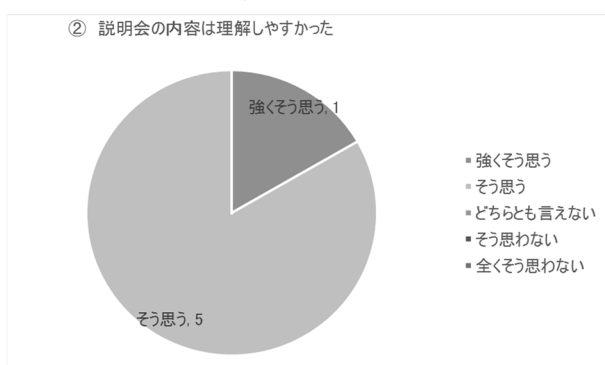
4. 説明会・個別研修会について

①説明会の配付資料は理解しやすかった



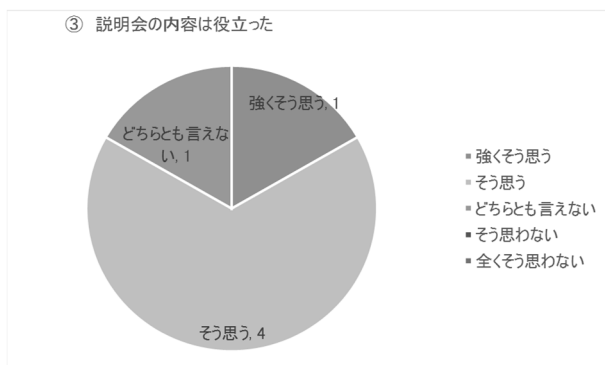
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、説明会の配布資料は理解しやすかったと言える。

②説明会の内容は理解しやすかった



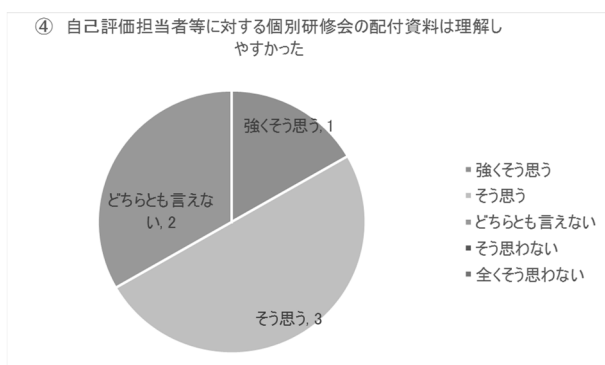
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、説明会の内容は理解しやすかったと言える。

③説明会の内容は役立った



6校中5校が「強くそう思う」「そう思う」であり、説明会の内容は役立ったと思われる。

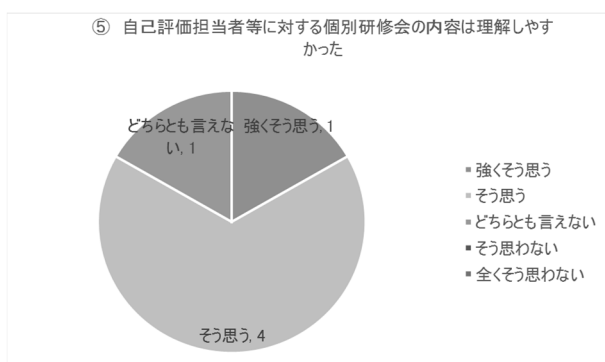
④自己評価担当者等に対する個別研修会の配付資料は理解しやすかった



6校中4校が「強くそう思う」「そう思う」、2校が「どちらとも言えない」と答えている。

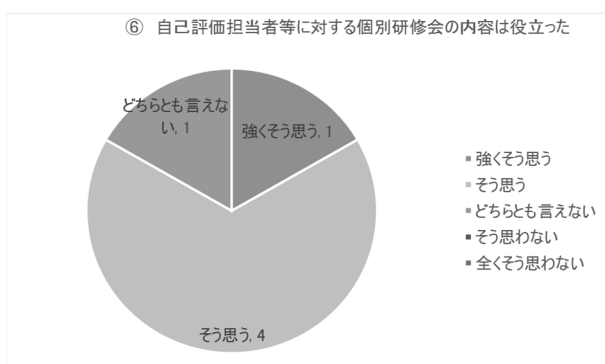
自己評価担当者等に対する個別研修会の配布資料は改善の余地がありそうである。

⑤自己評価担当者等に対する個別研修会の内容は理解しやすかった



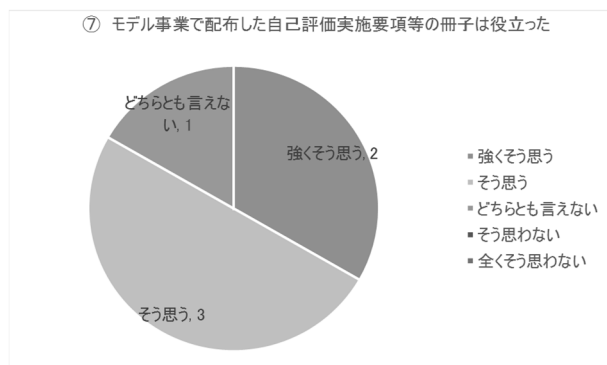
6校中5校が「強くそう思う」「そう思う」であり、自己評価担当者等に対する個別研修会の内容は理解しやすかったと思われる。

⑥自己評価担当者等に対する個別研修会の内容は役立った



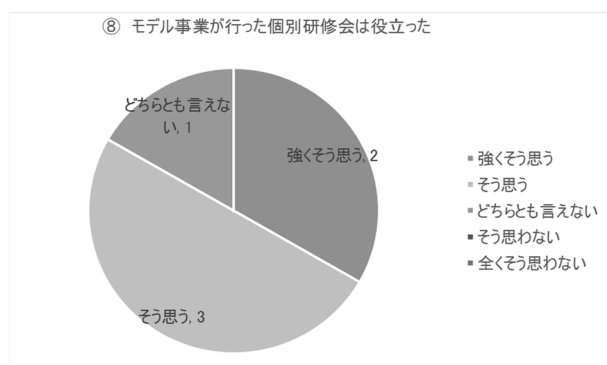
6校中5校が「強くそう思う」「そう思う」であり、自己評価担当者等に対する個別研修会の内容は役立ったと思われる。

⑦モデル事業で配布した自己評価実施要項等の冊子は役立った



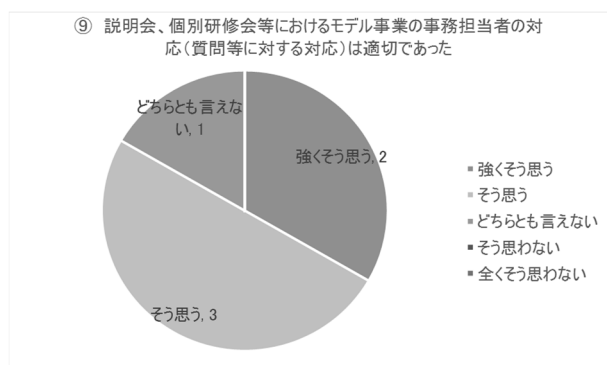
6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」であり、モデル事業で配布した自己評価実施要項等の冊子は役立ったと思われる。

⑧モデル事業が行った個別研修会は役立った



6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」であり、モデル事業が行った個別研修会は役立ったと思われる。

⑨説明会、個別研修会等におけるモデル事業の事務担当者の対応（質問等に対する対応）は適切であった



6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」であり、事務担当者の対応は適切であったと思われる。

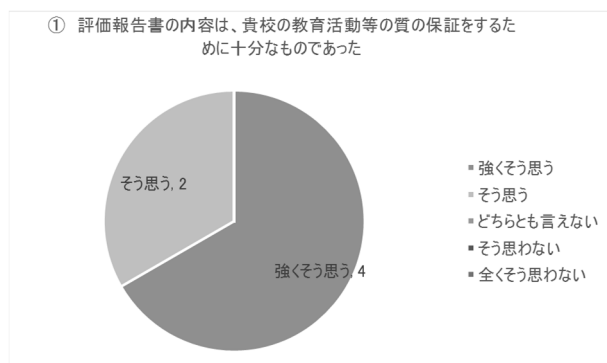
「4. 説明会・個別研修会等について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 分野別（衛生課程）に情報の共有ができればと思う。また美容衛生分野でも総合学園が持つ美容科とオーソドックスに美容科だけを持つ学校では教育目的が微妙に異なるので説明会は美容専門校に限っていただきたい。
- ・ 平成 27 年 2 月 26 日の講演会で第三者評価についての疑問点を質問させていただき、5 月 20 日の講演会でさらに質問させていただいたことがとても重要だった。このことで理解を深め「第三者評価へ G0!」となった。本校にとって、この 2 回の川口先生の講演会がとても大切な意味を持つ“ターニングポイント”となった。
- ・ 実際に自己評価書の作成に入ってから、色々と質問することが多くなった。概略は説明会の内容でよかったが、具体的な作成に関しては評価基準内に出てくる専門的な言葉の説明、また、添付資料の参考例等を説明していただく機会の研修を実施してほしかった。
- ・ 第三者評価の意義や位置づけについて丁寧にご説明いただき、事前研修としての必要条件を十分満たしていると感じた。より具体的な内容を含むものであればもっとよい研修になると思う。

5. 評価結果（評価報告書）について

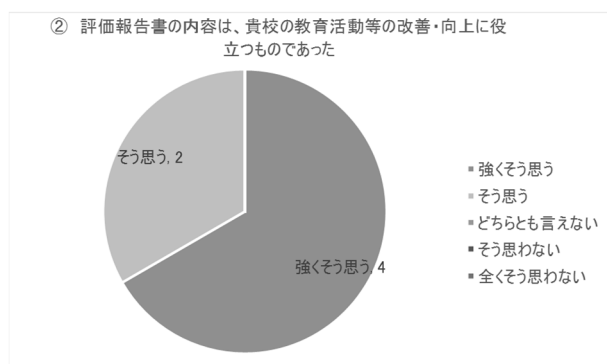
（１）評価報告書の内容等について

①評価報告書の内容は、貴校の教育活動等の質の保証をするために十分なものであった



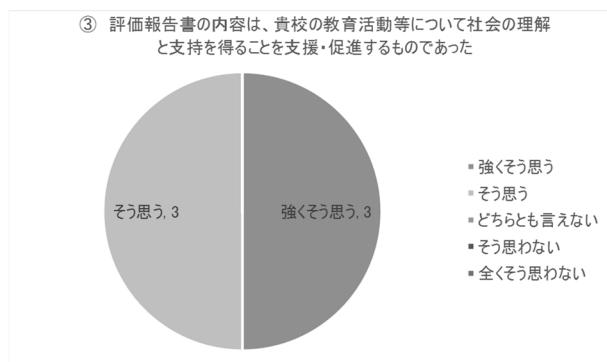
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容は、学校の教育活動等の質の保証をするために十分であったとしている。

②評価報告書の内容は、貴校の教育活動等の改善・向上に役立つものであった



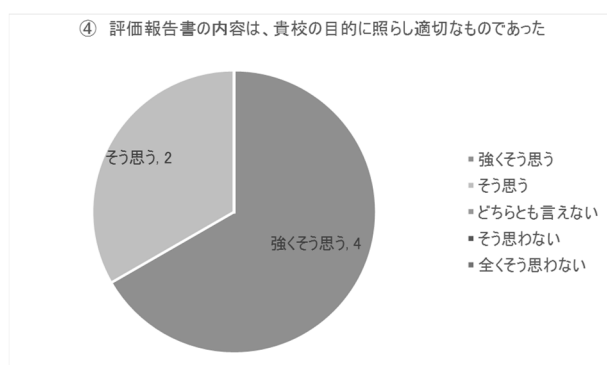
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容は、学校の教育活動等の改善・向上に役立つとしている。

③評価報告書の内容は、貴校の教育活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった



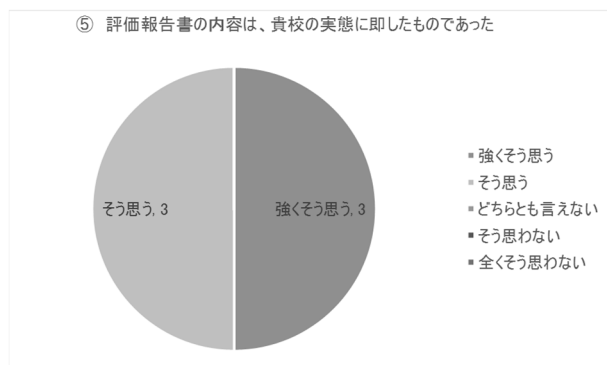
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容は、学校の教育活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであったとしている。

④評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった



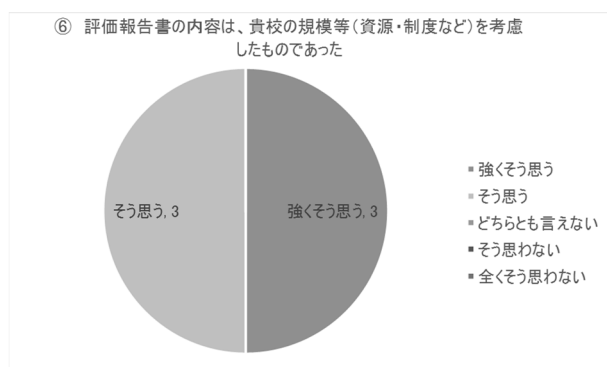
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容は、学校の目的に照らし適切なものであったとしている。

⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった



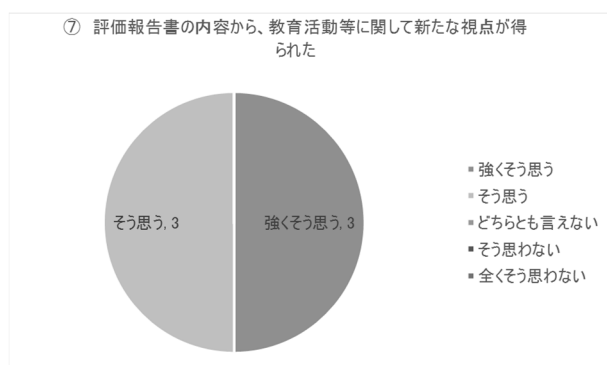
「強く思う」「思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容は、学校の実態に即したものであったとしている。

⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった



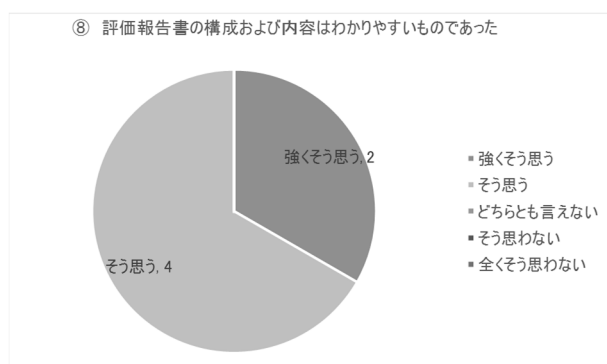
「強く思う」「思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容は、学校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであったとしている。

⑦ 評価報告書の内容から、教育活動等に関して新たな視点が得られた



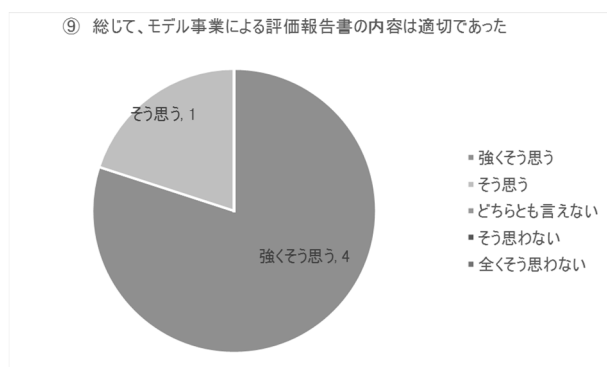
「強く思う」「思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の内容から、教育活動等に関して新たな視点が得られたとしている。

⑧ 評価報告書の構成および内容はわかりやすいものであった



「強く思う」「思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、評価報告書の構成および内容はわかりやすいものであったとしている。

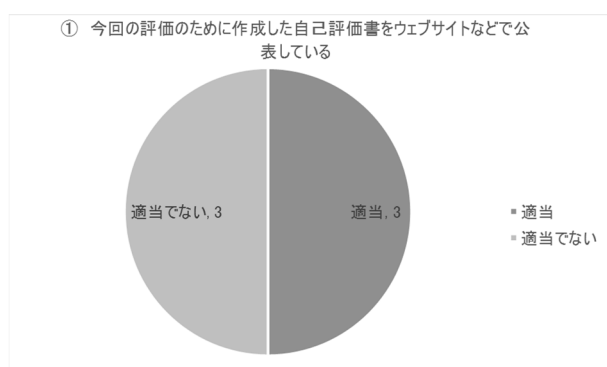
⑨ 総じて、モデル事業による評価報告書の内容は適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、総じて、モデル事業による評価報告書の内容は適切であったとしている。

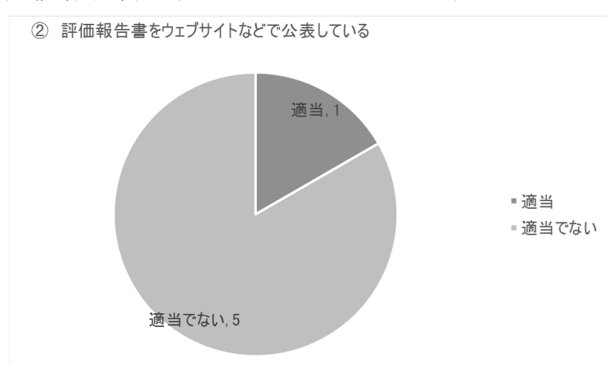
(2) 自己評価書および評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している



自己評価書を公表することに対する考えは、「適当」と「適当でない」が半々である。

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している



評価報告書をウェブサイトなどで公表しているのは 1 校のみで、5 校は公表していなかった。

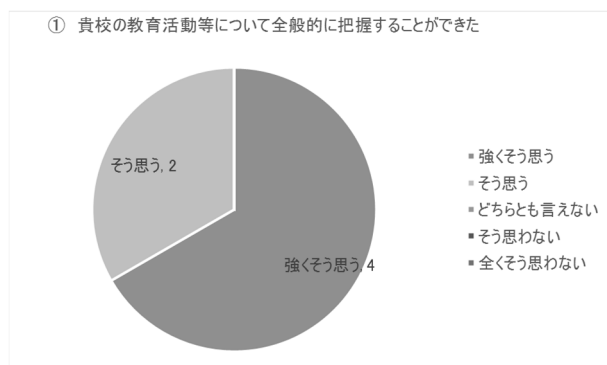
「5. 評価結果（評価報告書）について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 委員会の人選について、改めて企業側の担当者を多く交える必要を感じた。また職業実践課程の評価に対応するため、教員のみならず事務職員にも各部署毎の自己評価及び生徒指導、就職先との情報の共有が求められるので、随時対応していきたい。
- ・ 今回の第三者評価報告書については、モデル事業ということで公表はしていないが、独自で実施している自己点検・評価報告書はHPで公表している。ただ、第三者から認定いただいたことは、HPで紹介した。
- ・ 第三者評価の定期的な受審は、教育活動の質を保証し、評価結果から教育活動の改善・向上を可能とする。さらに教育内容についての情報開示は、社会的な説明責任を果たす重要な意味を持っていると思う。本校の現状について様々な御指摘・御意見をいただき、改善点がはっきりとし、今後の学校運営の改善につながると感じた。
- ・ 客観的な第三者の委員の先生方から、本校が想像していた以上の評価をいただき、自信がついた。指摘事項に挙げられた内容について少しずつ確実に改善を図り、より一層の評価を得られるように努めていきたい。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

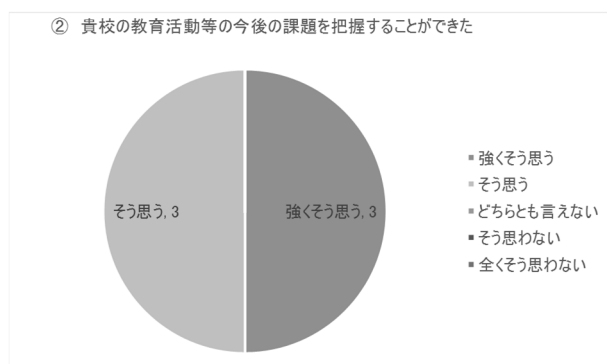
(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

① 貴校の教育活動等について全般的に把握することができた



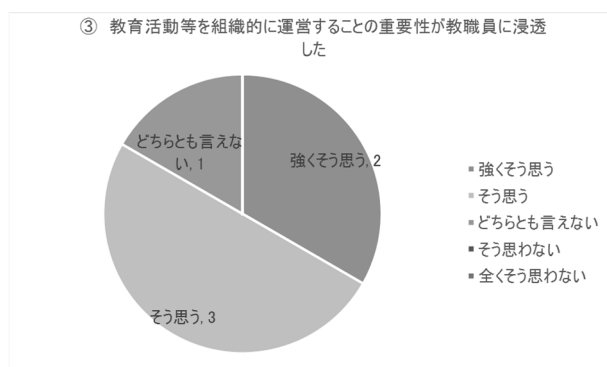
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教育活動等の全般を把握できたと考えている。

② 貴校の教育活動等の今後の課題を把握することができた



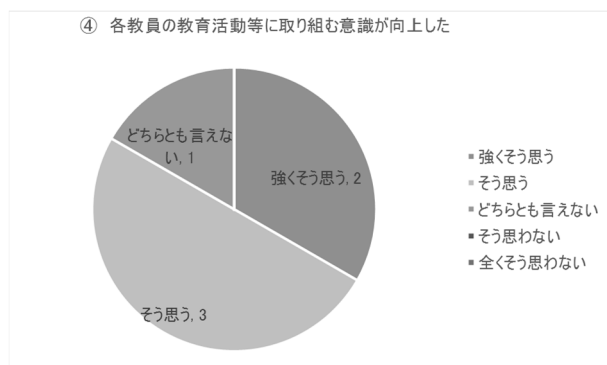
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教育活動等の今後の課題を把握できたと考えている。

③ 教育活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した



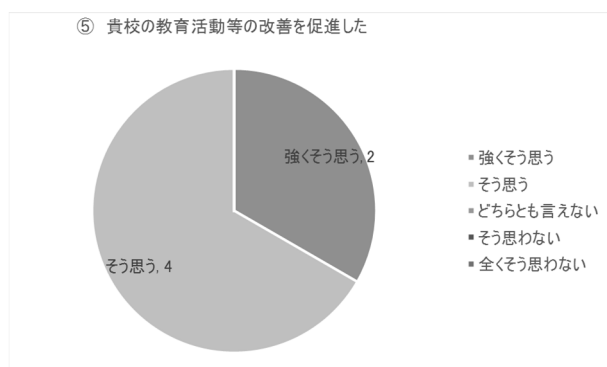
6 校中 5 校が「強くそう思う」「そう思う」とし、教育活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透したと考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

④ 各教員の教育活動等に取り組む意識が向上した



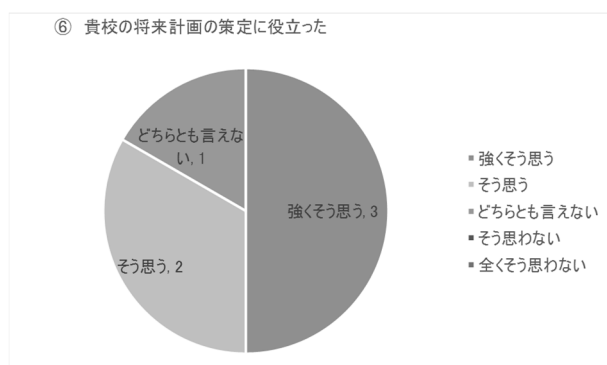
6 校中 5 校が「強くそう思う」「そう思う」とし、各教員の教育活動等に取り組む意識が向上したと考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑤ 貴校の教育活動等の改善を促進した



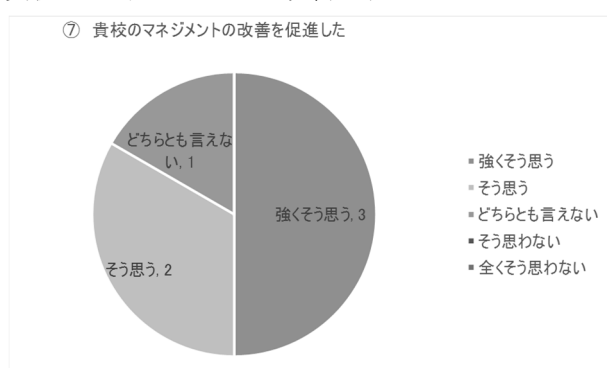
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教育活動等の改善を促進したと考えている。

⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った



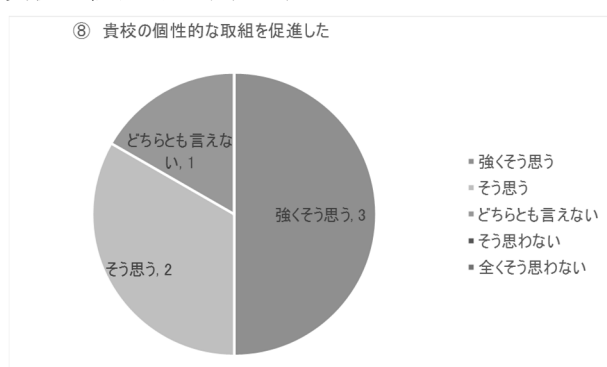
6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」とし、将来計画の策定に役立ったと考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑦ 貴校のマネジメンの改善を促進した



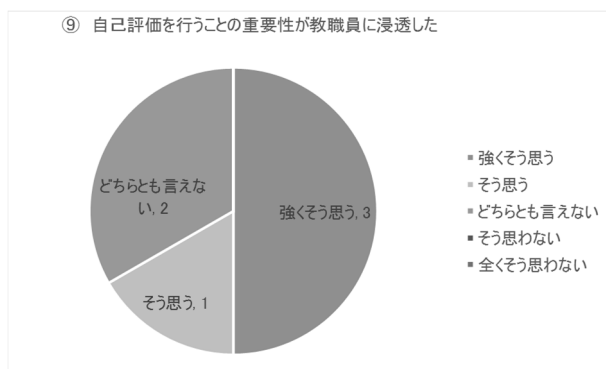
6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」とし、学校のマネジメンの改善を促進したと考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑧ 貴校の個性的な取組を促進した



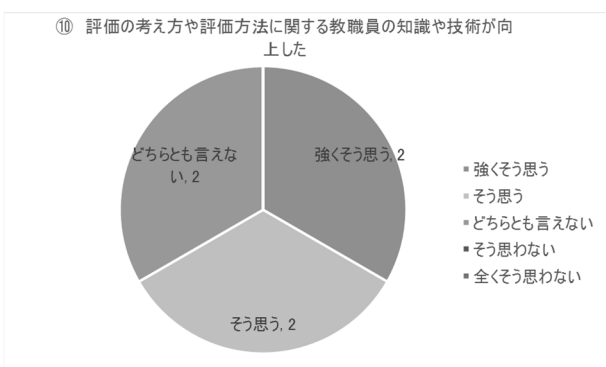
6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」とし、学校の個性的な取組を促進したと考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑨自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した



6校中4校が「強くそう思う」「そう思う」と答えているが、2校が「どちらとも言えない」としており、自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透したとは言いきれない。

⑩評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した



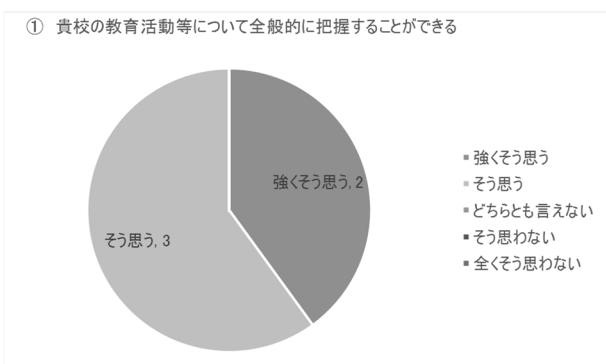
6校中4校が「強くそう思う」「そう思う」と答えているが、2校が「どちらとも言えない」としており、評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上したとは言いきれない。

「(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 教員の指導不足を露呈してしまうので、学校や教員への評価を生徒から聞き取る事に不安や恐れを持つ教員もいる。しかし評価されることで自己啓発し、社会的評価と現学生の学習を保証する機関であることを認識すべきと感じた。
- ・ 自己評価することで、今まで見えなかった課題やおざなりになっていた課題等について考えるきっかけとなっている。
- ・ 本校の教育活動について再度確認することができ、課題も把握することができた。
- ・ 自己評価を定着させる為にはまだ時間を要すると思うが、今後も継続して教職員があたり前に自己評価を実施できるような文化を根付かせたい。併せて、本校を客観的に見ることができるいい契機になったと思う。
- ・ 本校は NPO 法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価をすでに受審している。今回、別の観点に立った分野別評価の受審を経験したことにより、上記①～⑩のような効果が一層高まったと感じている。

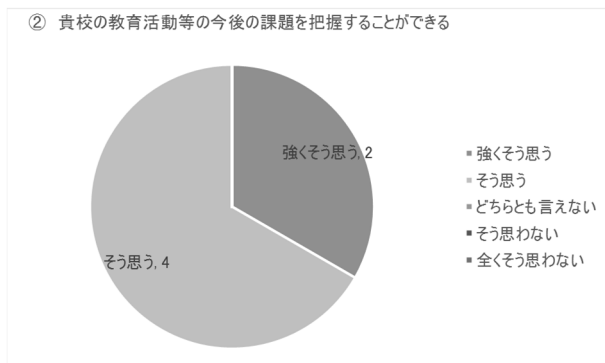
(2) モデル事業の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

①貴校の教育活動等について全般的に把握することができる



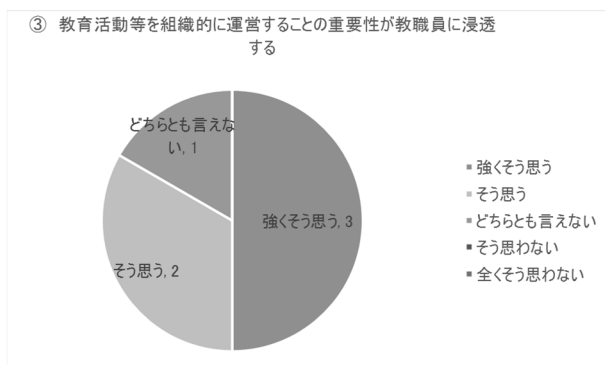
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、モデル校6校の担当者は、教育活動等について全般的に把握することに、効果・影響があると思っている。

② 貴校の教育活動等の今後の課題を把握することができる



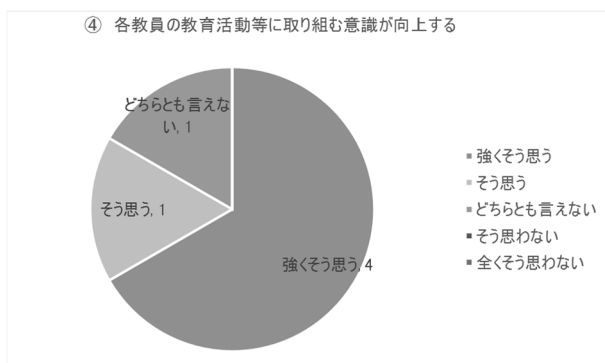
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教育活動等の今後の課題を把握することに、効果・影響があると思っている。

③ 教育活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する



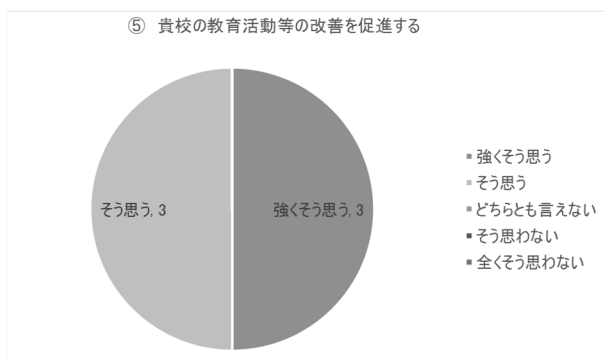
6 校中 5 校が「強くそう思う」「そう思う」とし、教育活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透することに効果・影響があると思っているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

④ 各教員の教育活動等に取り組む意識が向上する



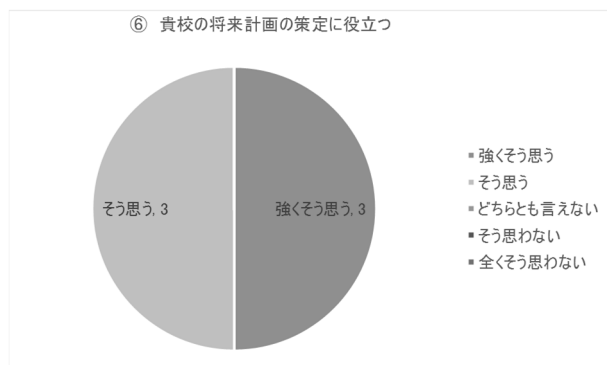
6 校中 5 校が「強くそう思う」「そう思う」とし、各教員の教育活動等に取り組む意識が向上することに、効果・影響があると思っているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑤ 貴校の教育活動等の改善を促進する



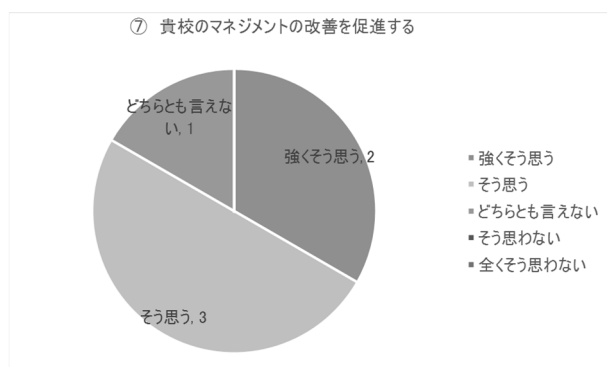
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教育活動等の改善を促進することに、効果・影響があると思っている。

⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ



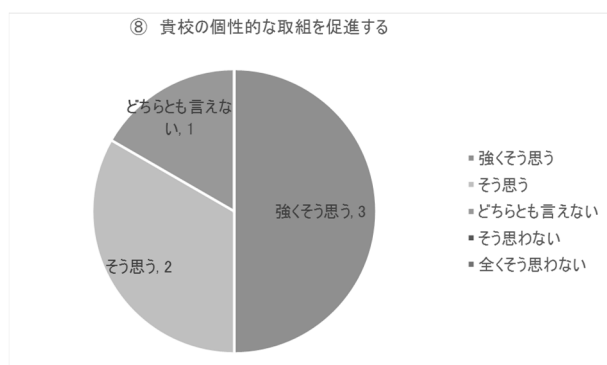
「強くそう思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、将来計画の策定に役立つと思っている。

⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する



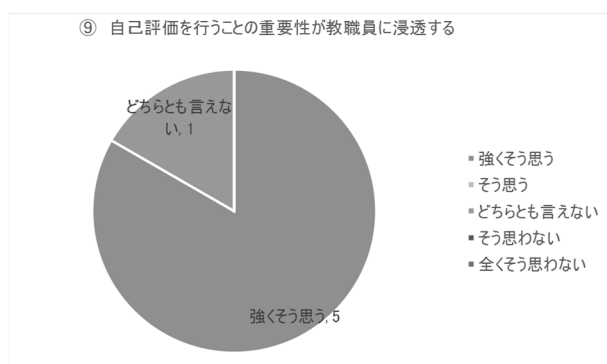
6 校中 5 校が「強くそう思う」「そう思う」とし、マネジメントの改善を促進すると考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑧ 貴校の個性的な取組を促進する



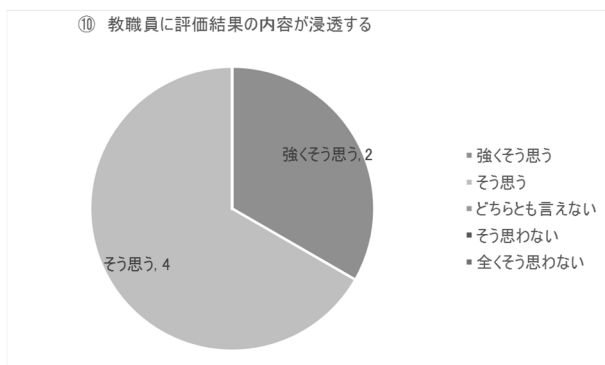
6 校中 5 校が「強くそう思う」「そう思う」とし、個性的な取組を促進すると考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する



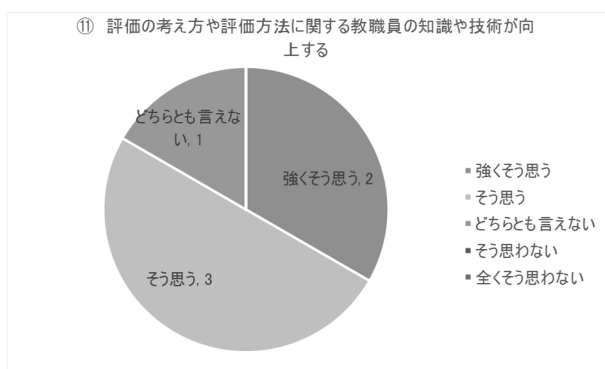
6 校中 5 校が「強くそう思う」とし、自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透すると考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑩教職員に評価結果の内容が浸透する



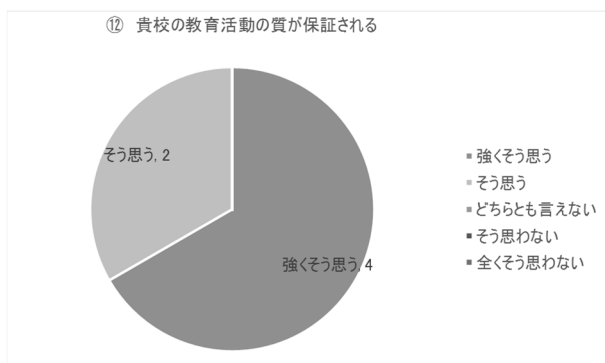
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教職員に評価結果の内容が浸透していると思っている。

⑪評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する



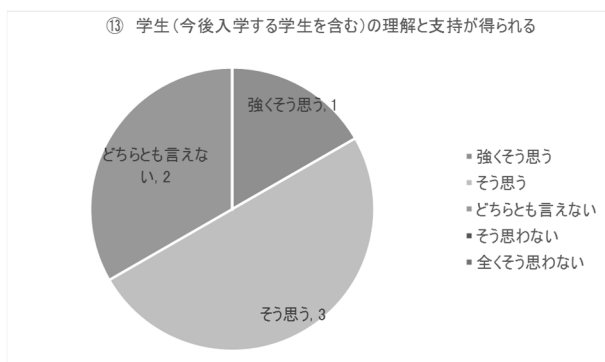
6 校中 5 校が「強く思う」「そう思う」とし、モデル校の担当者は、評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上していると考えているが、1 校は「どちらとも言えない」と答えている。

⑫貴校の教育活動の質が保証される



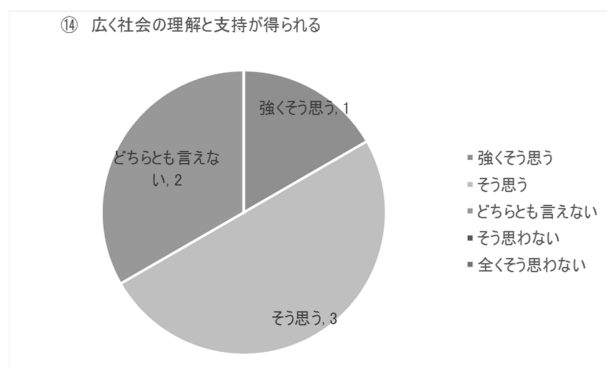
「強く思う」「そう思う」のみであり、モデル校 6 校の担当者は、教育活動の質が保証されていると考えている。

⑬学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる



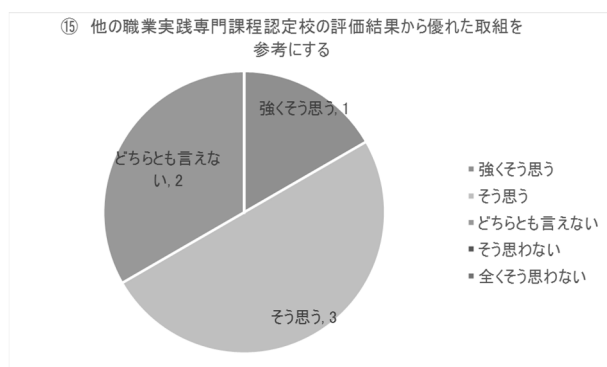
6 校中 4 校が「強く思う」「そう思う」と答えているが、2 校が「どちらとも言えない」としている。

⑭ 広く社会の理解と支持が得られる



6 校中 4 校が「強くそう思う」「そう思う」と答えているが、2 校が「どちらとも言えない」としている。

⑮ 他の職業実践専門課程認定校の評価結果から優れた取組を参考にする



6 校中 4 校が「強くそう思う」「そう思う」と答えているが、2 校が「どちらとも言えない」としている。

「(2) モデル事業の評価結果による効果・影響に関連して」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 評価結果による効果は特に見られないが、職員の意識向上となった。過去に委員会にて自己評価を行うことはなかったので戸惑いもあったが、評価結果を受けてより実践教育の必要性を感じた。
- ・ 教職員の意識が変わらないと効果はなかなか得られないので、これをきっかけに意識改革に努めていきたい。
- ・ 教職員の第三者評価に対する認識、学校運営、学校現況についての認識が確実に高まったので、これを学校運営の改善につなげたい。第三者評価の認証を、社会に周知させて広報活動・学生募集につなげることで、学校運営を改善する良い循環が目指せるのではないかと思います。
- ・ 本校を客観的に見ることができるといい契機になった。また、客観的な第三者からの評価結果を真摯に受け止め、優れた点はさらに伸ばし、改善を要すべき点は、すぐに改善する点、時間をかけて改善する点とに分け、より高い評価を得られるように努めたい。
- ・ 特に、教職員の意識の高まりに対してよい影響を受けたと思う。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価等を契機として認識した課題について、何らかの変更・改善を予定している事項を記述。また、その変更・改善の際に今回の評価はどの程度参考になったかを 5 段階で記入。

課題	変更・改善	参考レベル
【基準 1-5】高校訪問、各種情報提供などによる定員是正の努力にも関わらず、実入学者数が入学定員を下回っており、改善が必要。	平成 28 年度よりワーキングステューデント制度の導入し、高校や保護者からの関心度が高い。HP をリニューアルし、スマホ対応も充実した。また、留学生の受入れ体制を確立し、募集を強化している。学科・コース編成の検討もしている。	2

課題	変更・改善	参考レベル
【基準 4-2】学生に対するアンケート調査結果を外部に公表することが望まれる。	平成 28 年度のアンケート調査より H P で公開する予定である。	5
【基準 5-3】卒業生の状況把握が望まれる。	少しずつではあるが、手分けをして、卒業後の就業状況の把握に努めている。	5
学修成果、特に学生からの授業評価について	授業評価結果を統計的手法を用いて解析	5
スタッフディベロップメントについて	SD の改善が急務	5
インターンシップ制度	インターンシップ制 (210h→300h) 企業との連携強化	5
シラバスが作成されているが、授業の開始時に学生に口頭で伝えるだけで、有効活用されていない。学生はもちろん、教員同士、保護者が自由に閲覧できるように Web ページに掲載するなどシラバスを有効活用することが必要	平成 29 年度より掲載できるように準備をすすめている。	4
入学定員を大幅に下回る状況が続いており、募集方法をはじめ、抜本的な対策の検討が必要	入学定員の見直しを図り、平成 30 年度より削減を準備している。併せて、体験入学の内容も試行錯誤しながら、1 人でも多くの学生を募集すべく努めている。	4
学生による授業評価や満足度調査を実施し、学生のニーズを組織的に把握し、改善に資する必要がある	平成 29 年度実施に向けて、学生による授業評価を、校内でのコンセンサスを得られるように調整を図っており、評価もどのような形で実施すべきか検討している。	4
入学者の減少に対して、多様かつ積極的な取組が実施されてはいるものの、より効果的な改善が必要である。	今までになかった方法・取組を検討・計画するきっかけになった。	4

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。(複数回答可)

	0	1	2	3	4	5
1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する						
2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する						
3 資金獲得のための申請書に記載する						
4 学生募集の際に用いる						
5 産学連携事業推進における連携先企業を募集するパンフレット等に用いる						
6 その他(具体的に)						

その他の記述

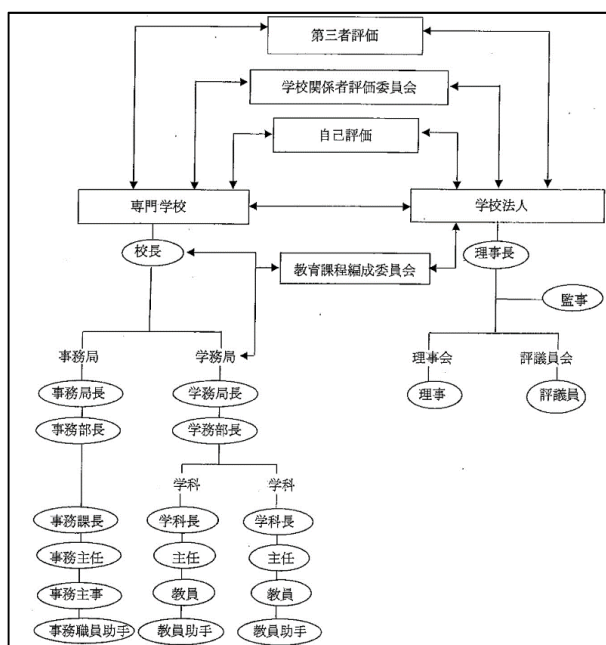
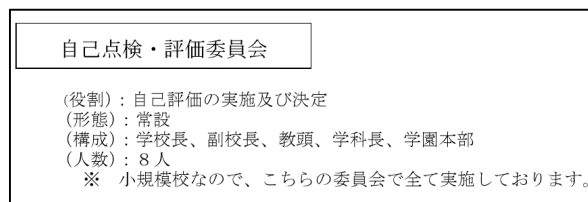
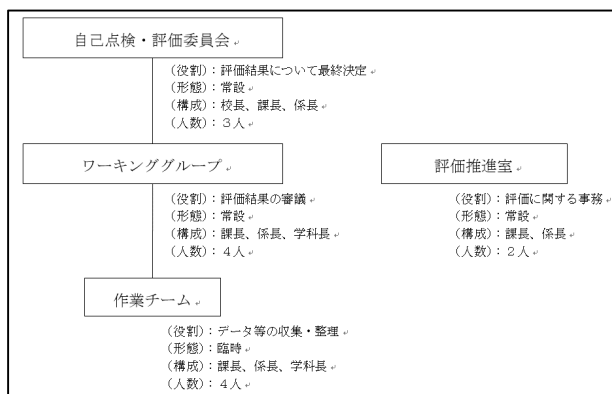
- ・ 検討中です

「評価報告書をウェブサイトで公表する」「学生募集の際に用いる」が多い。

8. 評価の実施体制について

評価（自己点検・評価、第三者評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教えてください。

- ・学校関係者評価委員会 5名 学内評価委員会 13名



評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

- ・ 事務担当者を決め、書類作成に当たっては一元化した。評価委員を選任するにあたりまずは内部職員だけの構成を設け「職業実践課程の評価」について検討することにした。今後の実施計画を作り委員全員が共有することから始めることとした。企業側への説明と評価委員就任の説明に行く美容教員担当者を配置した。サロン実習において法的規制の中で学生ができる範囲の作業を確認した。サロンの開店時間と定休日が折り合わず、実習時間が足りなかった点が課題となる。
- ・ 主に事務担当者が作業をしてしまった点が反省すべき点である。
- ・ 自己評価を実施して数年なので、試行錯誤の繰り返しである。学内での研修、外部の研修などを通じて、自己評価が実施することを定着させていきたい。
- ・ 前述のような組織を常時稼働させることにより、評価に関する業務負担を分散させ、かつ、教職員の意識を高めることにしている。

9. その他

モデル事業による評価を受けていただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください

- ・ 県独自の文化を取り入れた授業や講和など、独自の教育を志してきたことが評価に繋がった。意外にも以前から取り組んでいた教育が評価されたことには驚いた。今後もストレスの無い授業を実施していきたい。
- ・ 業務のことを考えると積極的ではないが、職業実践専門課程のさらに上を目指すには必要ではないかと考え受けさせていただいた。
- ・ 専門学校を取り巻く環境が変化していく中で本校も専門職大学になることを目指している。第三者評価の受審によりさらなる質の向上を目指すことができると思う。自己点検・自己評価では気付かなかった点や、外部からの評価によってさらに充実していかなければならない点が把握できた。御指摘をいただいた事項の改善は急務と思っている。
- ・ 理事長の指示でモデル事業による評価を受けるようになった。当初は、校内で多少の反発もあったが、作業を進めていくにつれて、徐々に教職員一丸となり、取り組むことができた。実際の評価結果についても満足しており、自信につながった。
- ・ NPO 法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価以外の分野別評価に積極的に取り組み、経験を重ねることで教職員の意識の高まりを期待していたが、その期待に違わぬ経験ができたと感じている。

その他、モデル事業の評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

- ・ 美容養成施設においては厚労省の規制でしか時間数が取れず最大の難点である。またサロン実習は事実上の見学に等しく、学生からはやや不評である。この実態は法的な問題と規制により、シャンプーどころかお客様に触れてもいけないという規制がある以上、今後の進展は見られない。「職業実践課程認定校」に限る新たな指導方法が構築されるべきである。
- ・ 大変貴重な取り組みに参加させて頂き有難うございました。
- ・ 本校のような地方小規模校をモデル事業評価の対象校として選んでいただきたいへん光栄に存じます。モデル事業を通じて大都市や地方に関わらず、努力できている学校を評価していただけると嬉しく思います。
- ・ 今回のモデル事業で第三者評価を受けた学校のみならず意見交換、研修等を通じて、お互いの苦勞、困った点などを分かち合いながら、美容学校全体のレベルアップにつなげたい。
- ・ 1 のところでも述べましたが、根拠資料として「事例」を示す必要がある場合に備えて、一貫的な情報・データの整理の必要性を実感いたしました。同時に、そのことが学校の諸活動の改善につながることも感じました。この経験を活かした改善活動を進める端緒となる機会をいただいたことに、感謝いたします。ありがとうございました。

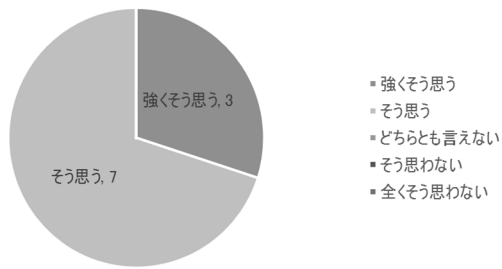
2.2.2 モデル事業評価委員に対する調査結果

モデル事業評価委員 10 名に対して行った調査の結果を以下に示す。

1. 評価基準及び観点について

①評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の質を保証するために適切であった

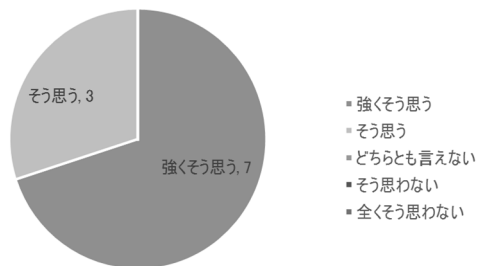
① 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の質を保証するために適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の質を保証するために適切であったと考えている。

② 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の改善・向上を促進するために適切であった

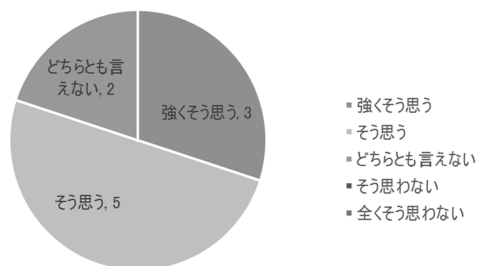
② 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の改善・向上を促進するために適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の改善・向上を促進するために適切であったと考えている。

③ 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった

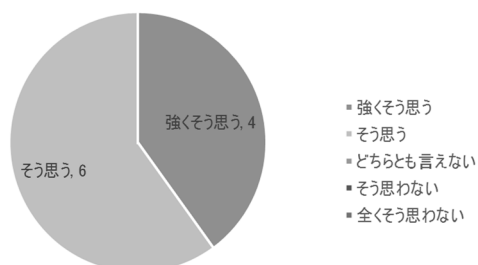
③ 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった



10名中2名が「どちらとも言えない」と答えており、対象校の教育活動等が社会からの理解と支持を得るという点からは、評価基準および観点の構成や内容が適切であったとは言い切れない。

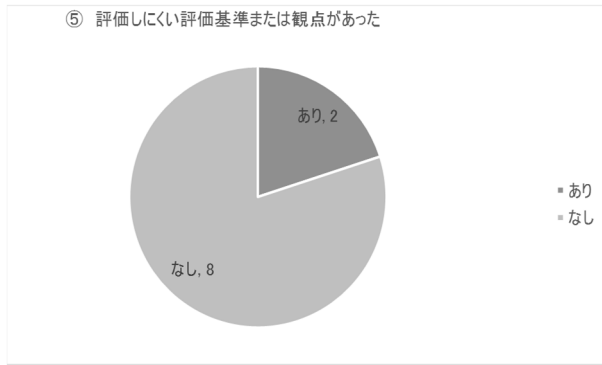
④ 評価基準および観点の構成や内容を、職業実践専門課程としての教育活動を中心に設定していることは適切であった

④ 評価基準および観点の構成や内容を、職業実践専門課程としての教育活動を中心に設定していることは適切であった



「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、評価基準および観点の構成や内容を、職業実践専門課程としての教育活動を中心に設定していることは適切であったと考えている。

⑤評価しにくい評価基準または観点があった



10名中8名が評価しにくい評価基準または観点はなかったとしている。

あったとしている2名の評価しにくかった点は、以下のとおりである。

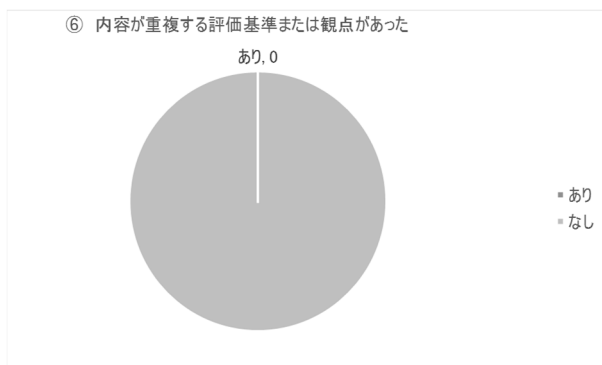
- ・ 例えば募集定員数など、学校として翌期の目標ととらえた時の活動と現実の活動との乖離をどの基準で評価をすべきかが難しかった。
- ・ もう手元に資料がないので忘れました。

評価しにくい点はなかったと回答した評価委員から、

- ・ 評価基準及び観点は適切だと感じています。

との意見もあった。

⑥内容が重複する評価基準または観点があった



評価委員全員が内容の重複はなかったとしている。

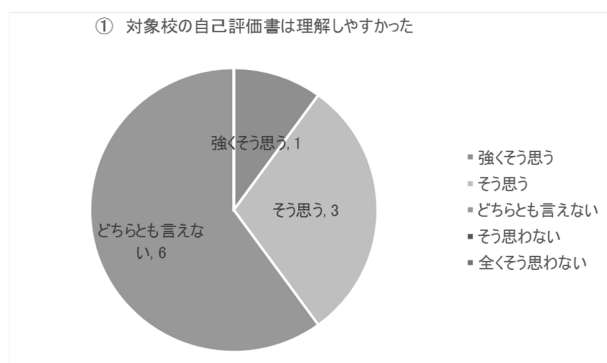
「1. 評価基準および観点について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 基準や観点についてはおおむね適正な判断材料であったと思われる。ただ、地方の学校などではベストを尽くしていても入学者数の減少、定員割れに歯止めがかからないという、評価基準とは別の部分で複雑な状況だろうと感じた。
- ・ 「質の保証」「社会からの理解と支持」を得られるための先生への研修制度、学校内の施設の充実、組織作り、採用手法などどこも工夫をしていたのが興味深かった。が、一方「改善・向上」に関してパンフレットなどに記載されている数字に対してこれからどう取り組んでいくかが、感覚的には、評価が難しいと感じた。これらの評価基準で一考できる対象学校がこれから増えていけばと実感した。
- ・ 職業実践専門課程としての「質の保証」「改善・向上」「社会からの理解と支持」という目的に合った評価基準および観点だった。
- ・ 評価基準および観点は対象校が学校の現状通りに回答していれば、教育の改善、向上に大いに寄与しうる内容であった。
- ・ 学校の社会的存在意義を高める、あるいは、そのような価値観を一層学校に持ってもらいたいという意志に基づき、基準1では、社会貢献、国際貢献といった観点からの評価があってもよいのではないだろうか。

2. 評価の方法および内容・結果について

(1) 自己評価書について

①対象校の自己評価書は理解しやすかった

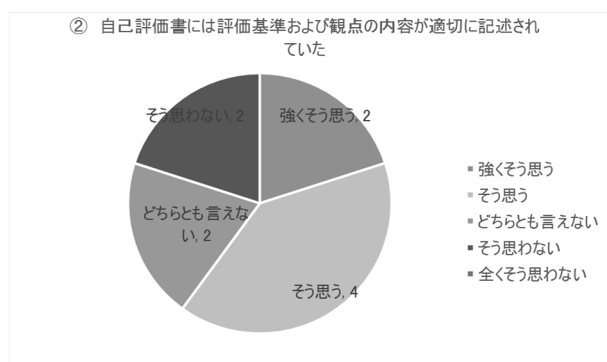


10名中6名が「どちらとも言えない」と答えており、自己評価書は理解しやすいとはいえない。

その理由として挙げられたのは、

- ・ 学校によって自己評価の内容にバラつきがあった。
- ・ 根拠資料の引用、添付が十分ではなかった。

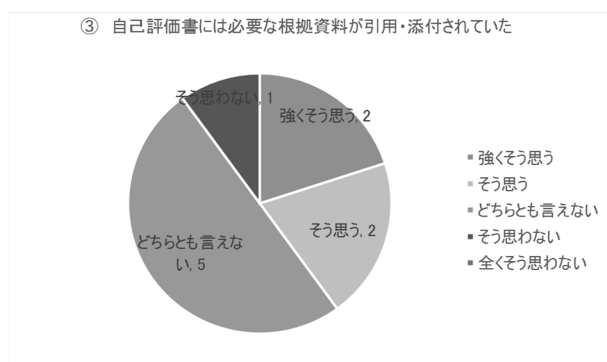
②自己評価書には評価基準および観点の内容が適切に記述されていた



10名中6名が「強く思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」、2名が「そう思わない」と答えている。

1人の評価委員は、モデル校6校のうち3校を担当しており、学校によって自己評価書の内容にバラつきがあったため、このような回答分布になっていると思われる。

③自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた



10名中4名が「強く思う」「そう思う」、5名が「どちらとも言えない」、1名が「そう思わない」と答えている。

②と同様な理由で、このような回答分布になっていると思われる。

引用・添付されていなかった根拠資料などは、以下の通り。

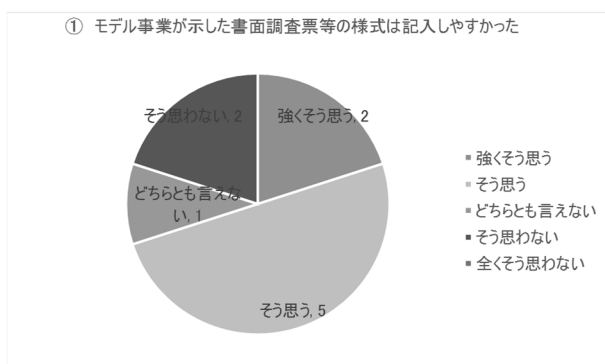
- ・ 全体的な印象として、ロジカルな記述になっていない箇所が多く見られた。同時に、根拠資料についても十分ではなかったケースが多かった。特に、自己評価書提出時点で、シラバスが見当たらない例が散見された。
- ・ 不十分であると感じた。例えば、シラバスや具体的な授業内容など。サロンに関わる実践的な授業についての計画性、効果測定など。情報の開示について、根拠資料や引用が不十分だったと思う。ホームページなどを参照する際に時間を要した。

「(1) 自己評価書の様式について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）
(特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点など)

- ・ 学校によってそれぞれ違いがあるのは当然なので、特に問題はない。
- ・ 他の学校との取り組み方の違いなどが良く記載されていたように感じたが、違いはもっと強調しても良いように思った。
- ・ 自己評価点がなぜそのようになるのか、具体的な説明がなく、感覚的、印象的な自己評価の対象校があった。
- ・ 様式面では、自己評価書と根拠資料を示すドキュメントが別になっていたが、一緒になっていたほうが、記述する方もしやすいし、評価するほうも見やすいのではないかな。
- ・ また、根拠資料の例として数表を挙げている場合、ひな形や例を示すと、提出するほうも効率的に作業ができるのではないかな。
- ・ 対象校に事前に伝えたい点としては、前述の通り、ロジカルな説明を心掛けていただきたいということに尽きるかなと思う。

(2) 書面調査について

①モデル事業が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった

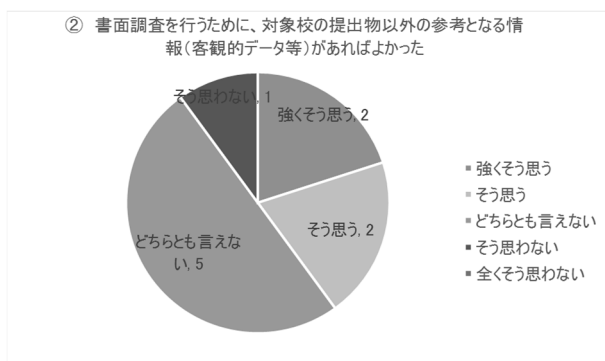


10名中7名が「強くそう思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」、2名が「そう思わない」と答えており、記入しやすいか否かの意見は分かれた。

どのような点が記入しにくかったかは、以下のとおりである。

- ・ 私自身の専門学校全体の把握不足のため、対象学校が全体に比べて良いのか悪いのかの判断が個人的な認識になってしまったため。
- ・ 実質的にフリーフォーマットであるため、判断できない。評価者として標準的な作業を進めやすくするための工夫があってもよいと思う（具体的にどのような工夫かという提案まではできないが）。

②書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった



10名中4名が「強くそう思う」「そう思う」、5名が「どちらとも言えない」、1名が「そう思わない」と答えており、提出物以外の参考となる情報があればよかったか否かの意見は分かれた。

どのような情報（客観的データ等）があればよかったかは、以下のとおりである。

- ・ 学生や保護者、サロンの忌憚のない意見などがあればもっとよかったかもしれない。
- ・ 対象となる専門学校を含む、今回であれば美容学校全体を俯瞰できるものがあればと思った。

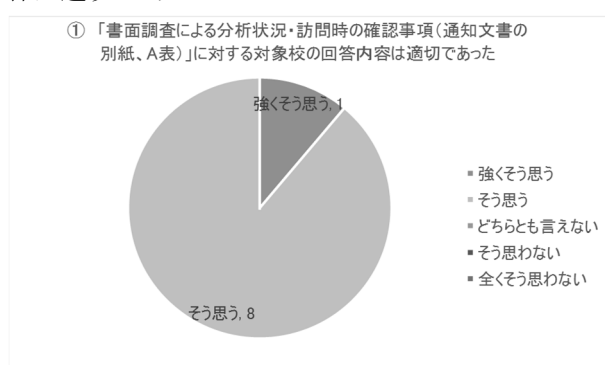
- ・ 現況表が学校によってまちまちであり、できれば「学校基本調査」結果そのものの過去5年分ぐらいを参照できると効率的なのではないか。

「(2) 書面調査について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 正直なところ、量が多いのですべてを熟読するのはなかなかの作業量だったと感じている。
- ・ 書面調査を行うには時間的な余裕が少なかったように思う。
- ・ 対象校のイメージや内容をもっと深く知るために、対象校のホームページを開いて知識を得た。対象校の提出物以外のデータも入手できた。
- ・ 根拠資料の参照方法であるが、PCやタブレットを用いて、効率的にデータを参照できる仕組みがあるとすばらしい。現状では紙ベースの作業を強いられるので、必ずしも効率的とはいえない。

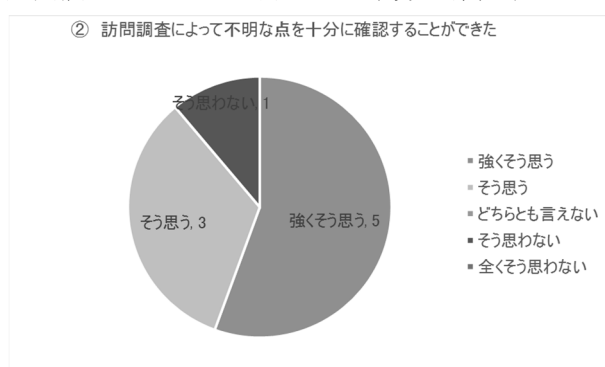
(3) 訪問調査について

①「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項（通知文書の別紙、A表）」に対する対象校の回答内容は適切であった



「強くそう思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、A表に対する対象校の回答は適切であったと考えている。

②訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた

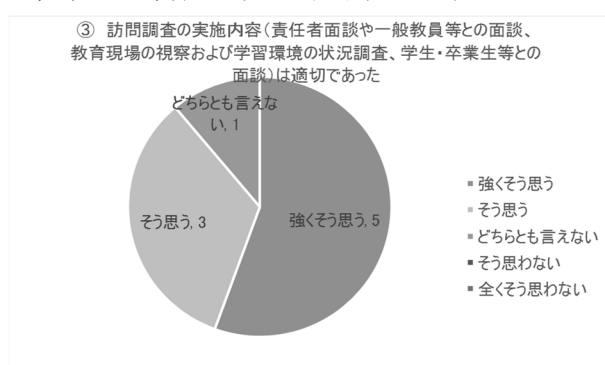


9名中8名が「強くそう思う」「そう思う」、1名が「そうは思わない」と答えており、ほとんどの評価委員は、訪問調査で不明な点を確認できたと考えている。

どのような点が確認できなかったかは、以下。

- ・ シラバスについて十分確認できない学校があった。

③訪問調査の実施内容（責任者面談や一般教員等との面談、教育現場の視察および学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった

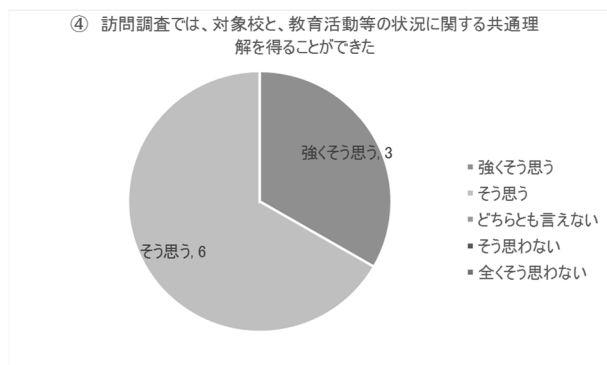


9名中8名が「強くそう思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、ほとんどの評価委員は、訪問調査の実施内容は適切であったと考えている。

訪問調査の実施内容で、特に充実または簡素化すべきもの

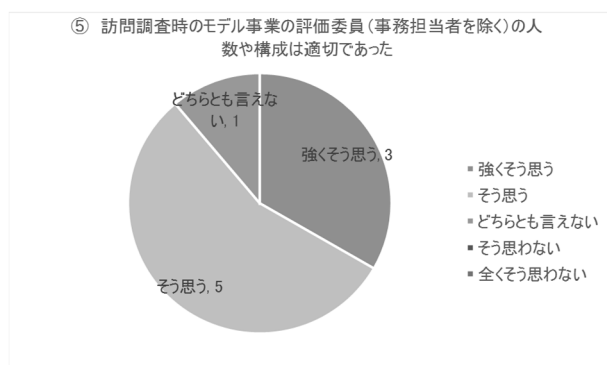
- ・ もっとと学生さんとの面談時間を増やすべき。
- ・ 実際の生徒さんへの聞き取りは興味深く、大変参考になった。
- ・ 特に学生や卒業生との面談は調査を行う上で重要に感じた。
- ・ 一般教員等との面談、学生・卒業生等との面談は、第三者評価の「肝」であり、さらに充実できればよい。

④訪問調査では、対象校と、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた



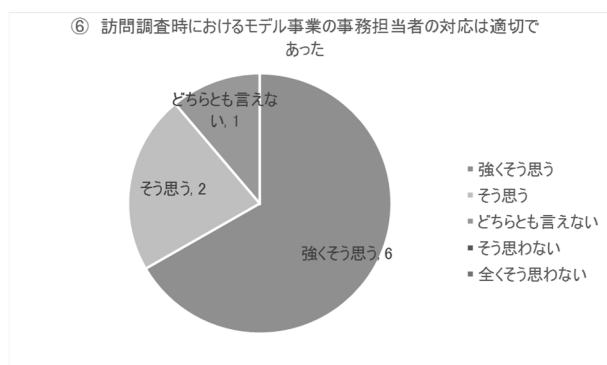
「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、訪問調査で対象校と、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができたと考えている。

⑤訪問調査時のモデル事業の評価委員（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった



9名中8名が「強く思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、ほとんどの評価委員は、訪問調査時の評価委員の人数や構成は適切であったと考えている。

⑥訪問調査時におけるモデル事業の事務担当者の対応は適切であった



9名中8名が「強く思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、ほとんどの評価委員は、訪問調査時の事務担当者の対応は適切であったと考えている。

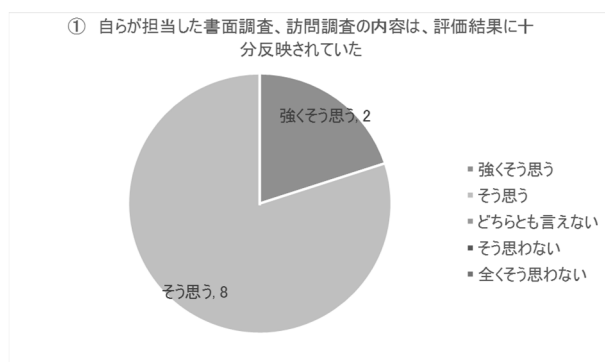
「(3) 訪問調査について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 実際に見ないとわからない部分もあるので、とても意義のあるものだと感じた。学生さんとのコミュニケーションがもっと必要と思う。対象者も学校が選ぶ学生とこちらが無作為で選ぶのもいいかもしれない。
- ・ 運営側だけでなく生徒さんへの聞き取りは非常に興味深く、学校の方向性を確認する意味でも参考になった。実際訪問して思ったことは学校としての特徴が設備にもあるにも関わらず、他との比較をする術がないため表現しきれなくて、もったいない感じを2校で受けた。
- ・ タイムなスケジュールだったが書面調査の内容より実際に教員、職員、学生、卒業生と面談し施設を見せて頂いた方が適切な評価が行えた。

- ・ 訪問調査に対する対象校の神経の使い方は大変である。しかし、世間から信頼される学校を目指すためには正確で厳しい訪問調査は欠かせない。
- ・ 訪問調査は各学校の特異性や地域性を現場感覚で感じることが出来、大変有意義なものだった。
- ・ 学校の環境に直接触れられ、責任者、教職員、学生たちと直接会え、非常に重要な位置づけにあると思う。同時に、その内容を充実させるための工夫、すなわち、事前準備、事後整理を含めて効率的な調査となるような一層の工夫がなされるとすばらしい。
- ・ 自己評価書では書かれていない特筆すべき学校の活動や魅力など、面談により新しい発見があり、学生との面談に於いては学校の自己評価書では読みとれない学生が学校を選んだ理由を確認することが出来、非常に有益だと感じた。

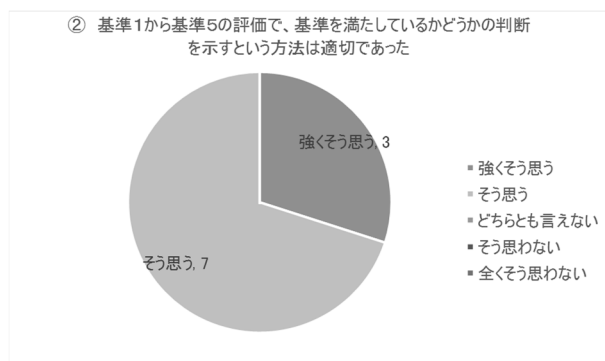
(4) 評価結果について

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映されていた



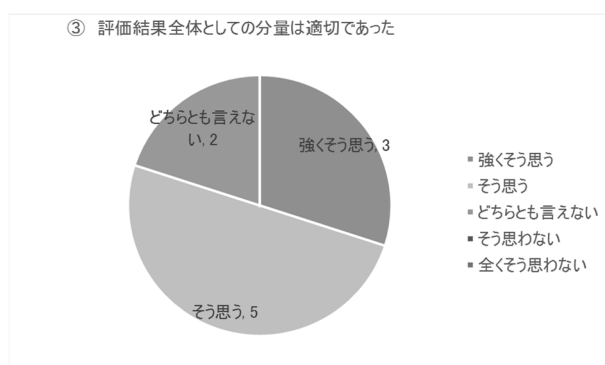
「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、自らの意見が評価結果に十分反映されていたと考えている。

② 基準1から基準5の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった



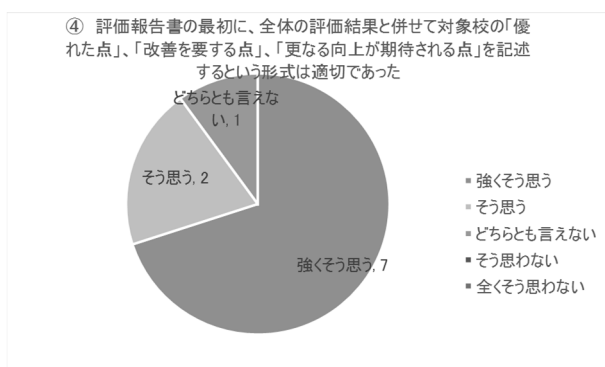
「強く思う」「そう思う」のみであり、評価委員は、基準1～5の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示す方法は適切であると考えている。

③ 評価結果全体としての分量は適切であった



10名中8名が「強く思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」と答えており、評価結果全体としての分量は適切であったとは言い切れない。

④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」を記述するという形式は適切であった



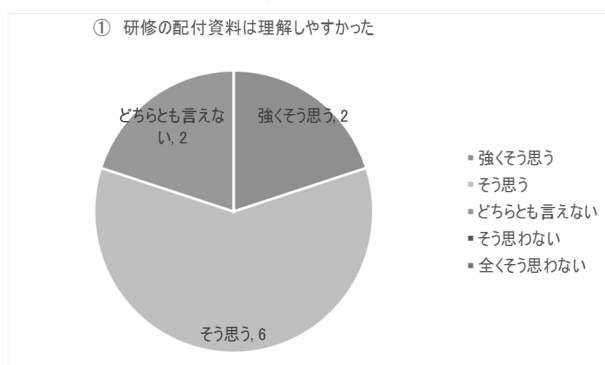
10名中9名が「強くそう思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、ほとんどの評価委員は、評価報告書の最初の部分の記述は適切であったと考えている。

「(4) 評価結果について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ この結果が来年度以降にどのように活かされるのかが気になる。
- ・ 更なる向上が期待される点、を記述する方式は良かったと思う。主に改善が必要な点自体は学校側も認識しており、むしろこれからの方向性をこのような場でお互いが確かめ合えるのが必要、と実感した。
- ・ 評価結果については評価のプロセスが対象校も評価委員も理解しやすく納得できる内容だと思う。
- ・ 評価の分量は多いという印象もあるが、対象校の活動内容によって最終の評価結果はおのずと決まってくると思う。
- ・ 全体の所要時間を考えると、基準ごとの評価結果、観点ごとの評価記述は、書面調査結果が出た時点以降は、訪問調査の結果を踏まえた「調整」を事務局ベースで行い、評価委員は「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」として何を挙げるかに集中するほうがよいと思う。
- ・ 評価委員の意見が適切に文章に表現されていると思う。

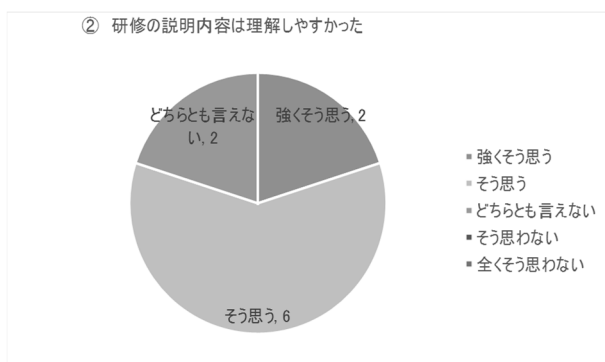
3. 研修について

①研修の配付資料は理解しやすかった



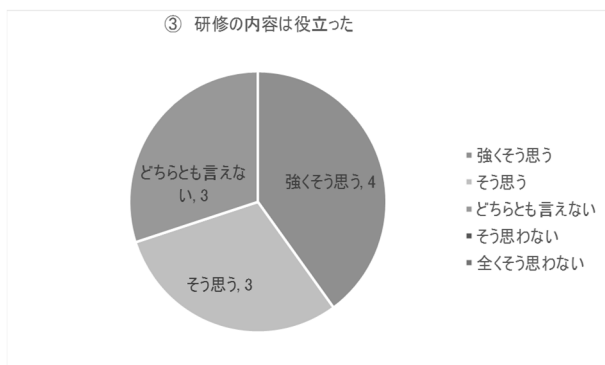
10名中8名が「強くそう思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」と答えており、研修の配付資料は理解しやすかったとは言いきれない。

②研修の説明内容は理解しやすかった



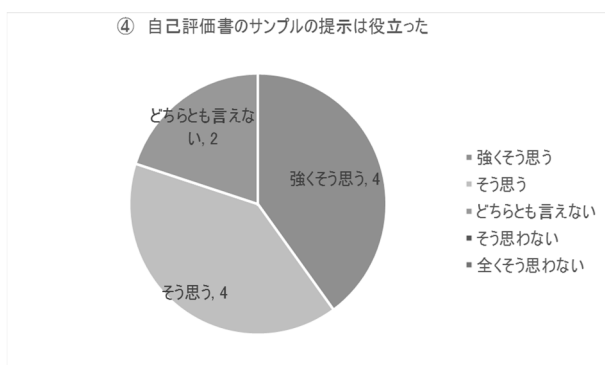
10名中8名が「強くそう思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」と答えており、研修の説明内容は理解しやすかったとは言いきれない。

③研修の内容は役立った



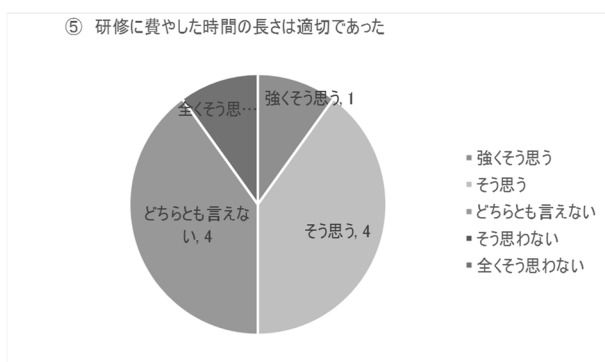
10名中7名が「強くそう思う」「そう思う」、3名が「どちらとも言えない」と答えており、研修の内容は役立ったとは言い切れない。

④自己評価書のサンプルの提示は役立った



10名中8名が「強くそう思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」と答えており、自己評価書のサンプルの提示は役立ったとは言い切れない。

⑤研修に費やした時間の長さは適切であった



10名中5名が「強くそう思う」「そう思う」、4名が「どちらとも言えない」、1名が「全くそう思わない」と答えており、評価委員によって研修に費やした時間の長さの感じ方にはバラつきがある。

「3. 研修について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ しっかり理解して落とし込むのが大変だなと感じた。
- ・ タイミングが悪く、私自身が参加できなかったところがあるが、すべきことは理解しやすかった。
- ・ 慣れない評価だったが研修を行うことにより書面調査や訪問調査時に役に立ったと思う。
- ・ 時間が長すぎる。2時間が限度。
- ・ 最初はどのように評価するのか理解出来なかったのが不安があった。研修のお陰でだいぶ理解出来たが、専門的な用語や美容業界全体の内容にも不案内であり、さらにわかりやすい研修も必要か。
- ・ 書面調査、書面調査後・訪問調査前、訪問調査について具体的な説明があるともっとよいと思う。そのためには研修時間はもっと必要（丸一日とか）なのではないか。そういう時間を割くことが難しい状況もあると思われるので、映像配信などを活用する方法もあるのではないかとと思う。

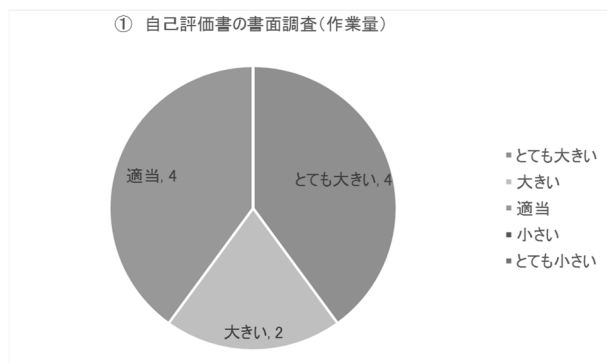
- ・ 座学だけではなく、ワークショップや実習を行う場合は、もう 1、2 時間長ければ受講者に対して技術的に評価及び改善を提案できたのではないかと感じている。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間について

■作業量

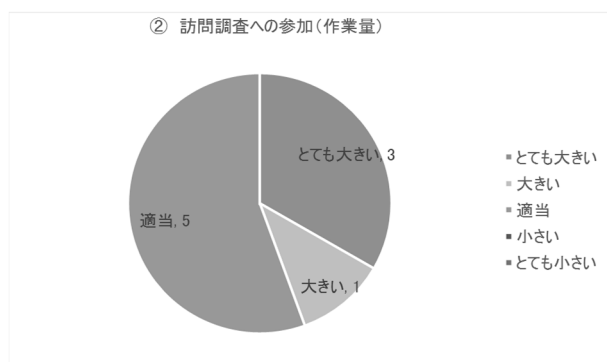
①自己評価書の書面調査（作業量）



10 名中 6 名が「とても大きい」「大きい」、4 名が「適当」と答えており、書面調査の作業量は大きいと感じた評価委員と適当と感じた評価委員が、約半々だった。

小さいと感じた評価委員はいない。

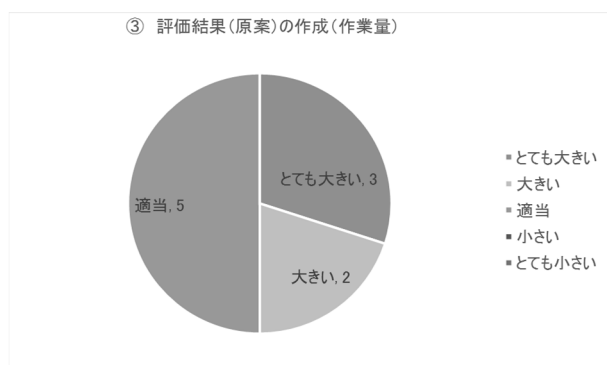
②訪問調査への参加（作業量）



10 名中 4 名が「とても大きい」「大きい」、6 名が「適当」と答えており、訪問調査参加の作業量は大きいと感じた評価委員と適当と感じた評価委員が、約半々だった。

小さいと感じた評価委員はいない。

③評価結果（原案）の作成（作業量）

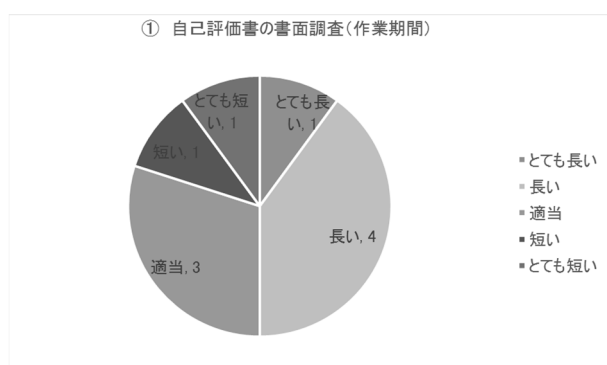


10 名中 5 名が「とても大きい」「大きい」、5 名が「適当」と答えており、評価結果（原案）作成の作業量は大きいと感じた評価委員と適当と感じた評価委員が、半々だった。

小さいと感じた評価委員はいない。

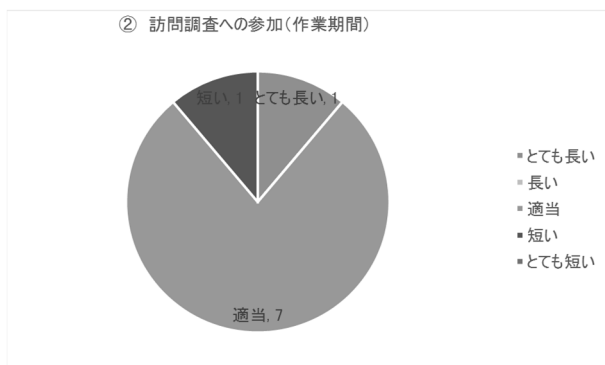
■作業期間

①自己評価書の書面調査（作業期間）



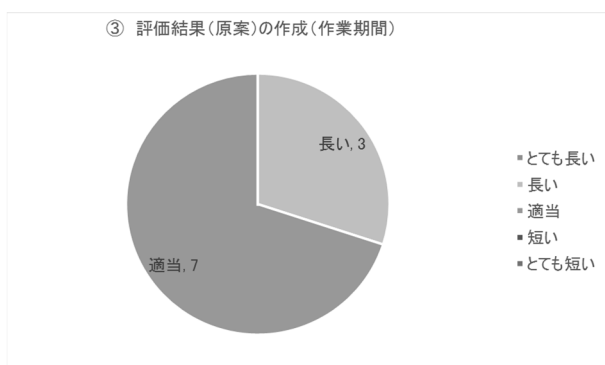
10 名中 5 名が「とても長い」「長い」、3 名が「適当」、2 名が「短い」「とても短い」と答えており、書面調査の作業期間に対する感じ方は、評価委員によってまちまちであった。

②訪問調査への参加（作業期間）



9名中1名が「とても長い」、7名が「適当」、1名が「短い」と答えており、訪問調査の期間は、概ね適当だと思われる。

③評価結果（原案）の作成（作業期間）



10名中3名が「長い」、7名が「適当」と答えており、評価結果（原案）作成の作業期間に対する感じ方は、評価委員によってまちまちであった。

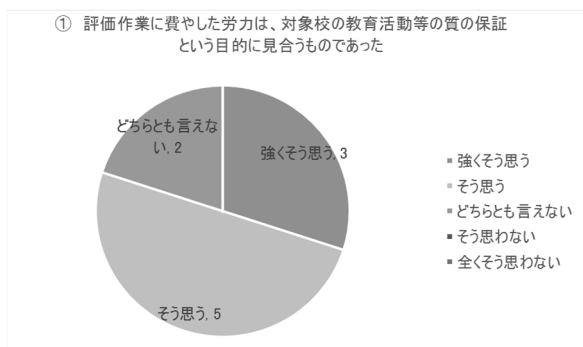
短いと感じた評価委員はいない。

「（1）評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 全部確認し、見比べながらという点ではかなり大変でした。あれだけの資料を準備した事務局も大変だったと思う。
- ・ 訪問調査はもう少し時間をとって良いかと思うが、他は適当だと思った。
- ・ 今回、モデル事業でもあり作業時間が（特に書面調査）タイトだった。
- ・ 対象校の自己評価書等の資料をいただき、内容を精査し、資料の不足分はホームページ等で補い、書面調査までが一番時間がかかった。ここまででだいたいのイメージ（評価結果まで）はできあがった。訪問調査で内容を確認し、評価結果はすぐに完成した。
- ・ 評価委員の立場からは、書面調査が最も時間を費やすことになると思われ、そこが効率的に進められるようにできたらよい。この段階で十分な時間を費やすことで、対象校の状況をより高いレベルで把握し、その上で訪問調査を行うべきであると思う。訪問調査は時間的制約が大きいので、準備なしで臨むと情報の処理・理解が追いつかないと思う。
- ・ 学校により提出された資料の量、内容の違いが大きかったと感じた。タグ付けされた目次に関しても資料の枚数が多いほど参照資料を探しづらかった。

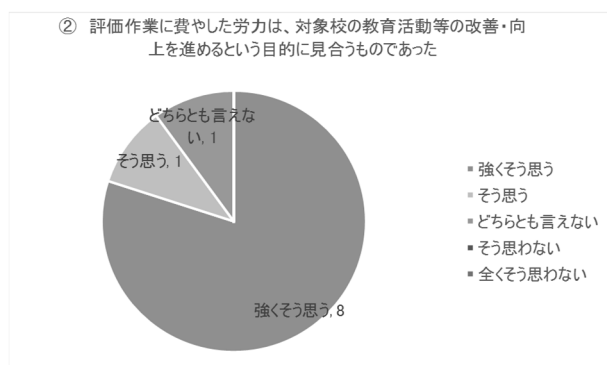
（2）評価作業に費やした労力について

①評価作業に費やした労力は、対象校の教育活動等の質の保証という目的に見合うものであった



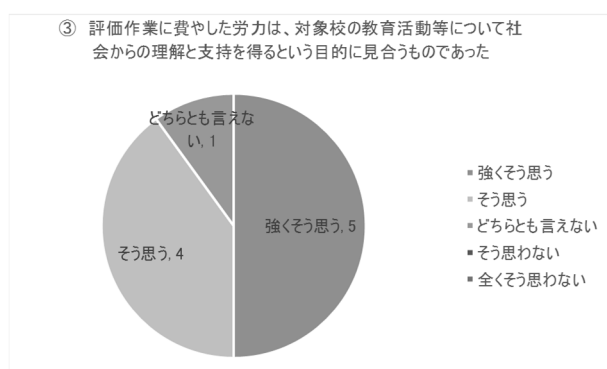
10名中8名が「強く思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」と答えており、費やした労力は質保証に見合うと考えている評価委員が多い。

②評価作業に費やした労力は、対象校の教育活動等の改善・向上を進めるといふ目的に見合うものであった



10名中8名が「強くそう思う」、1名が「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、費やした労力は教育活動等の改善・向上を進めると「強く」考えている評価委員が多い。

③評価作業に費やした労力は、対象校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るといふ目的に見合うものであった



10名中9名が「強くそう思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、費やした労力は教育活動等が社会からの理解され支持されることに見合うと考えている評価委員が多い。

「(2) 評価作業に費やした労力について」の意見・感想など(一部抜粋、要約)

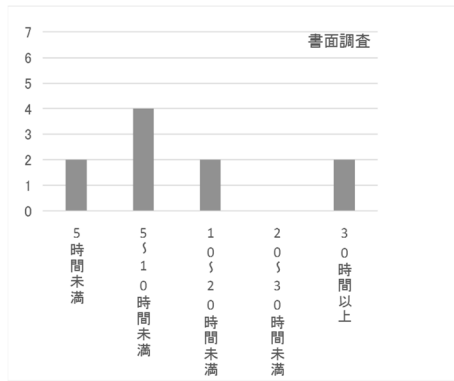
- ・ この労力が対象校の改善、学生数増加、業界としての発展につながるよう強く願っている。
- ・ 学校内部で一定の品質を担保すべくいろいろな仕組みを行っていることは知っていたが、これからについて考える機会を作るという意味で、有意義であったと思う。進捗を聞いてみたい。
- ・ 第三者評価を実施することにより職業実践専門課程としての教育活動等の「質の保証」、「改善・向上」、「社会からの理解と支持」は飛躍的に向上してゆく内容だと思う。
- ・ 評価作業に費やした労力は小さくはないが、対象校の教育活動等の質の保証に貢献できたなら幸せである。しかし教育活動等の改善・向上はこれからの対象校の踏ん張り次第である。
- ・ 評価に費やす労力は大きくても、対象校も真摯な態度で臨んでいるので、互いの信頼関係の中から生まれる第三者評価結果は、学校をよくするものとして大きく貢献できると思う。
- ・ 「教育活動等の質の保証」といふ目的に見合う資料を提出して頂くには、対象校には一層の理解が必要ではないか。今回は初めての取り組みということで、事務局と対象校のお互いに遠慮や配慮を感じた。

(3) 評価作業にかかった時間数について

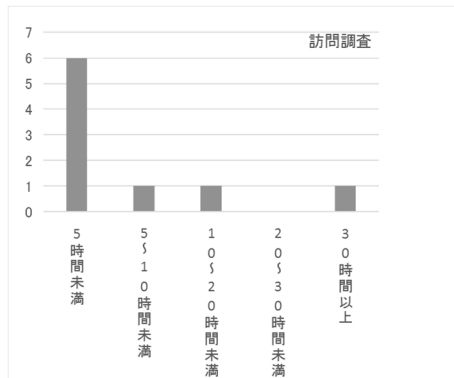
評価作業にかかった時間は、評価委員によってばらつきがある。

アンケートの質問で「1校当たりの時間」か「3校にかかった時間」なのか、明記しなかったの、ばらついたのかもしれない。

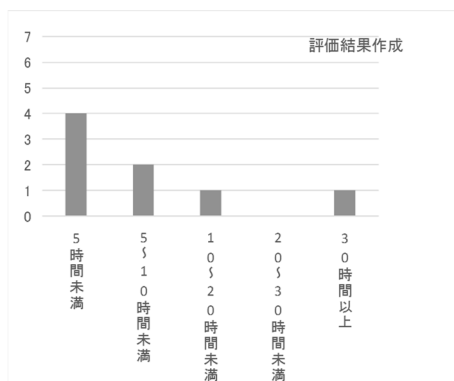
①自己評価書の書面調査



②訪問調査の準備



③ 評価結果（原案）の作成



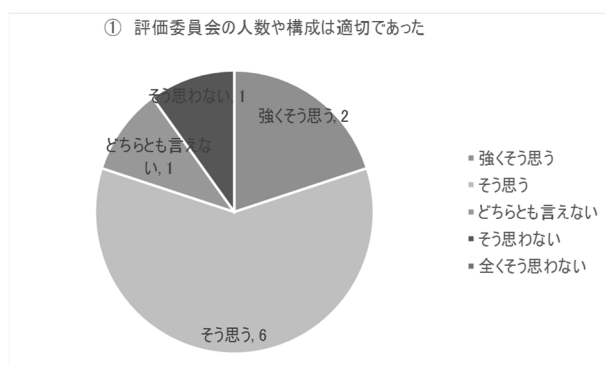
「(3) 評価作業にかかった時間数について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 本業の合間に行うため正確な作業時間でないが、書面調査は資料が膨大なため非常に時間がかかった。
- ・ 最初に負荷量がわからなかったので実際に見たときは無理だと思った。ほとんどボランティアのような形で行うので、それには限界がある。
- ・ 自己評価書の資料をいただき書面調査作成までがいちばん時間がかかった。対象校の生の資料が多く、事務局で精査できると評価委員はありがたいと思った。
- ・ 書面調査だけに集中して行っただとしても1日では終わらないが、2日まではかけられないし、また、実際かけなかったという意味で約10時間と回答した。モデル事業では、②や③は事務局ベースで行われた部分も多かったのもので、それぞれ半日もかからなかったという意味で3時間と回答した。

- ・ 目次や参照資料が見つからないこと、公開情報を自身で探すことなどに多くの時間をとられた。

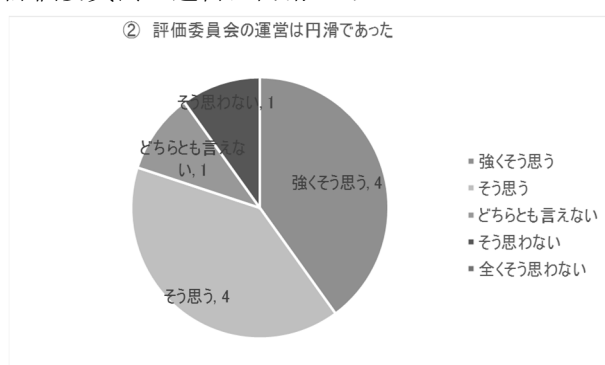
5. 評価委員会の運営について

① 評価委員会の人数や構成は適切であった



10名中8名が「強く思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」、1名が「そう思わない」と答えており、評価委員の多くは、評価委員会の人数や構成は適切であったと考えている。

② 評価委員会の運営は円滑であった



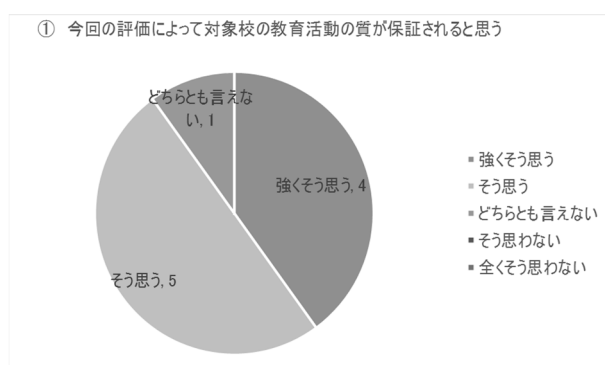
10名中8名が「強く思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」、1名が「そう思わない」と答えており、評価委員の多くは、評価委員会の運営は円滑であったと考えている。

「5. 評価委員会の運営について」の意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 担当窓口の方にはいろいろご迷惑をおかけしたと思いますが、円滑に運営すべく対応頂き、感謝している。
- ・ 事務局の方々が、円滑な運営を行えるようにして頂いていたため評価委員会はスムーズな作業が行えたと思う。
- ・ 評価委員は皆、多忙ですべてに渡って、時間を共有することは困難であった。ほとんど委員長と副委員長、事務局で段取りをしていただいた。評価委員会の委員全員の意見を集約するためにはスケジュールの管理が課題か。
- ・ なかなか全員が一同に介するのは難しいと思われ、Web ミーティングなども活用すべきではないか。

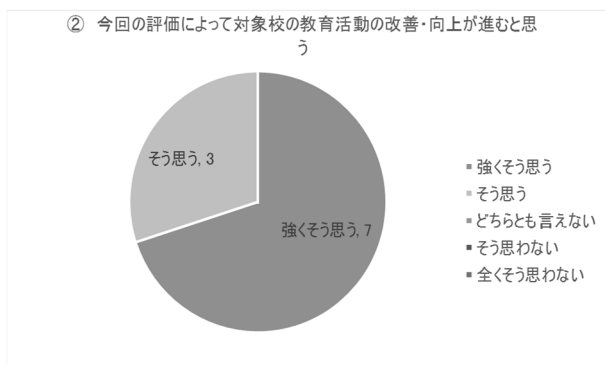
6. 評価全般について

① 今回の評価によって対象校の教育活動の質が保証されると思う



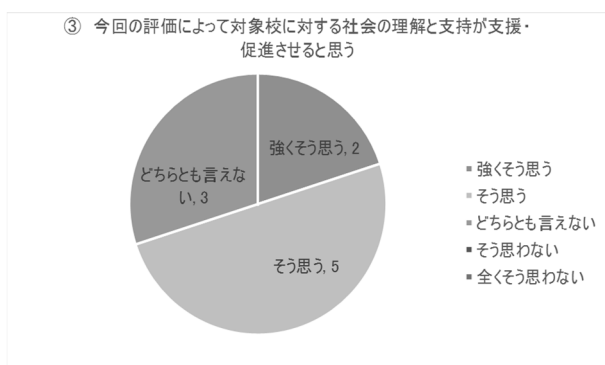
10名中9名が「強く思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、今回の評価で対象校の教育活動の質が保証されと考えている。

② 今回の評価によって対象校の教育活動の改善・向上が進むと思う



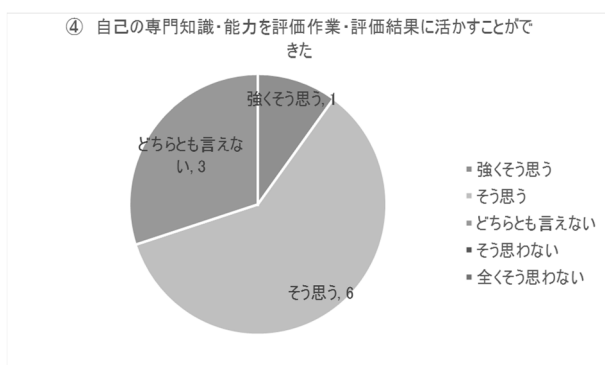
「強く思う」「そう思う」のみであり、今回の評価で対象校の教育活動の改善・向上が進むと考えている。

③ 今回の評価によって対象校に対する社会の理解と支持が支援・促進させると思う



10名中7名が「強く思う」「そう思う」だが、3名が「どちらとも言えない」と答えており、対象校の社会的理解や支持が促進されるとはいき切れない。

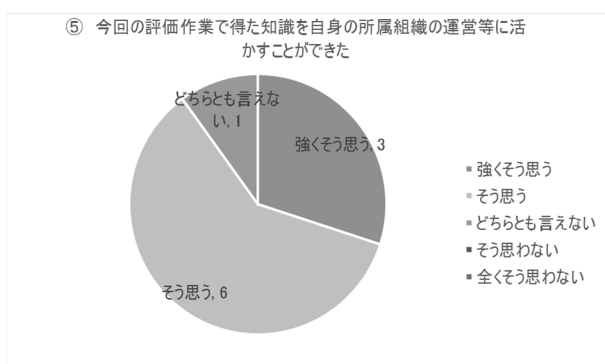
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた



10名中1名が「強く思う」、6名が「そう思う」、3名が「どちらとも言えない」と答えている。

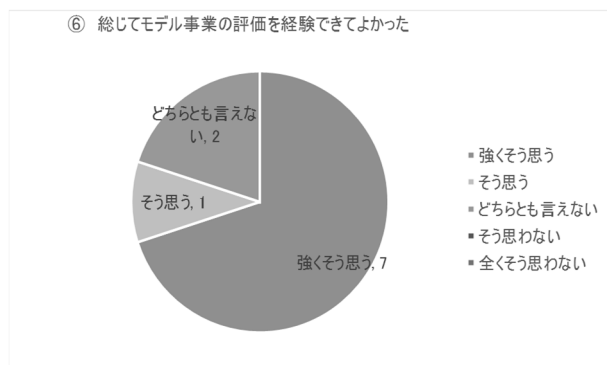
他の項目に比べて「そう思う」「どちらとも言えない」が多いが、自己の専門知識・能力をやや評価に活かせた、というところであろうか。

⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた



10名中9名が「強く思う」「そう思う」、1名が「どちらとも言えない」と答えており、ほとんどの評価委員は、評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができたと考えている。

⑥ 総じてモデル事業の評価を経験できてよかった



10名中8名が「強く思う」「そう思う」、2名が「どちらとも言えない」と答えており、ほとんどの評価委員は、モデル事業の評価を経験できてよかったと考えている。

「6. 評価全般（評価に携わっていただいていたことも含め）」についての意見・感想など（一部抜粋、要約）

- ・ 今回の評価が来年度以降にどのようにつながっていくのかがとても大切だと思う。来年度以降も経過についてモニタリングできればいいのだろうが、やはり続けてこそ評価だと思う。
- ・ 業界を構成する主力の人材を育成する場で、これからのことを考えるのはとても有意義な時間だった。実際の生徒さんと学校について話を聞ける機会はほぼなかったもので、彼ら彼女らが今頑張っていることだけでなく、これからの学校に期待するもの、美容室に期待するものもうかがえたのは良い経験だった。ほぼすべての対象校に関して、募集人員と実際の入学者数との乖離が問題になったが、これからの繋がる改善・向上を話し合える機会は今後とも必要だと感じた。
- ・ 今回、モデル事業で評価に携わり、美容業界の人材を養成する教育現場の「質の保証」「改善・向上」「社会からの理解と支持」向上に少しでもお力になれば、私自身も大変嬉しく思う。今事業は今後、美容業界の更なる発展と共に美容業界で活躍する人材の社会的人材価値向上に繋がると思う。
- ・ 上記③の質問「今回の評価によって対象校に対する社会の理解と支持が支援・促進させると思う」で、今回の評価結果が社会や世間にどのように公表され、広く国民の目に触れることができたのかは疑問である。一部の美容専門学校や美容業界だけならば、社会の理解や支持があるとは思えない。評価機構は評価をするだけでよいのか？この内容の広報活動をもっと進めるべきではないか。この評価結果を「専門職業大学」に連結させるならば、さらに社会にわかりやすく説明が必要ではないかと考える。そうでなくても、一部の学者や国民は新たな大学制度の創設はわかりにくいと言っている。しかし、評価は評価、新たな大学創設は別問題との考えもある。
- ・ 学校評価の意義・位置づけなどを体感できて、大変貴重な機会をいただいたことに感謝の意を表したい。

3 第三者評価セミナーの実施

3.1 第三者評価セミナーの概要

3.1.1 セミナーの趣旨

第三者評価につながる自己評価や学校関係者評価等、学校が主体となつて行う日常的な評価活動の考え方・具体的な方法を身に付けることを目的とした研修にしたいと考えた。そのための一日研修として、

- ①教育の質保証・向上に関する一般的な知識・考え方を身につける
- ②質保証・向上を図る制度としての職業実践専門課程の現状に関する認識を深める
- ③職業実践専門課程の第三者評価を見据えた自己評価の方法を身につける

という3つの段階から成るセミナーを企画した。

上記①～③に沿って考えたタイムテーブルは次のとおりである。

表 セミナーのタイムテーブル

時間	内容	説明事項
10 : 00	開会 趣旨説明等	
10 : 10～10 : 50	職業実践専門課程の質保証・向上	教育の質保証・向上に関する一般的な説明
11 : 00～12 : 00	職業実践専門課程をめぐる状況	テキストを使った説明（実例、数字を中心に） 職業実践専門課程の認定を受けただけでは、質保証・向上に熱心に取り組んでいるとは言えない状況。 新たな学校種のこと、国際的な動向なども含めて。
12 : 00～13 : 00	昼食休憩	
13 : 00～14 : 00	個人作業	1人ひとりが自校の資料をもとに自己評価書フォーマットを埋める
14 : 00～15 : 00	グループ内発表	グループに1つの記述シートへ記入
15 : 00～15 : 10	休憩	
15 : 10～16 : 10	グループごと発表	記述シートをグループ長が発表
16 : 10～16 : 40	総評	
16 : 40～17 : 00	自由意見交換 閉会	

なお、午後の作業は自校の資料をもとにしたものであるから、セミナーの案内に際して、次のようなコメントを発し、自校の資料の持参を求めた。

ご持参いただきたいもの

午後の演習では、当機構評価基準「基準1 目的・目標の設定および入学選抜」で設けられた5つの観点について、自校の資料に基づいた自己評価に関わる具体的な作業を行っていただきます。その作業を進めるために必要な資料をまとめて、ご持参いただきますようお願いいたします。一般的には、「学校案内」、「学則」、「学生便覧」、各種説明会における「配付資料」、「ホームページ」の各ページ、「入学選抜要項」等が考えられます。

次ページの1-1～1-5は、当機構評価基準1で設定された5つの観点で、その下の●以降が、自己評価報告書の提出時に合わせて提出する「根拠となる資料・データ」の例です。これらは「例」ですので、他に資料があればそれで

も結構です。また、逆に、該当するようなデータがなくても結構です。セミナーで実施するのは、あくまで「演習」ですので、根拠となる資料・データがない場合にどのようにしたらよいかも重要な演習課題であるとお考えいただき、可能な範囲でご持参ください。なお、当日スマートフォンなどを用いてホームページを見ればわかるようなものは、わざわざ印刷してご持参いただくなくても結構です。あくまで、演習の素材として気軽にお考えください。また、他の受講者には見せられない資料をご持参いただいたとしても、それを他者に見せることを強いるようなことは決してありませんので、ご心配にならずとも結構です。

3.1.2 テキストの作成

前述趣旨をふまえ、セミナー専用のテキストを作成した。テキストの目次は次のとおりである。

目 次

●専修学校職業実践専門課程の質保証・向上	2
21 世紀の社会が求める人材像は？	3
高等教育のパラダイム・シフト	6
質保証文化の醸成・定着	8
保証すべき「質」とは？	13
職業実践専門課程の質保証の方向性	15
まとめ	21
●第三者評価における自己評価の進め方	23
1. 職業実践専門課程第三者評価の考え方	24
2. 第三者評価の実際(モデル事業から)	31
3. 自己評価報告書作成のポイント	44
●資料 一般社団法人専門職高等教育質保証機構の標準ドキュメント※	55
A 評価基準要綱	56
B 自己評価報告書作成要項	62
C 第三者評価実施手引書	82
D 自己評価報告書(ひな形)	101
E 自己評価報告書 一 根拠となる資料・データの ID と名称一(ひな形)	129

※平成 26 年度文部科学省委託事業(学校法人メイ・ウシヤマ学園受託)の中で実施されたモデル事業で使用したもの

なお、テキストの PDF は当機構のホームページからダウンロードできる。URL は次のとおりである。

<http://qaphe.com/wp-content/uploads/h28mextdaisanshahoukaseminartext.pdf>

3.1.3 知識確認テストの作成

本セミナーでは、受講の効果を測定するために「知識確認テスト」を作成し、セミナーの前後で実施した結果を比較するなどを試みた。理解度確認テストは10問から成り、問1～問7は質保証に関する一般的な知識や、専門学校の評価をめぐる制度の知識を確認する問題とした。問8～10は当機構の評価基準に関する知識とした。

知識確認テスト（正解と思う記号を○で囲んでください）

問1 社会のパラダイム・シフトに関する次の記述の[]に入れる字句の組合せはどれですか。

職業教育や生涯学習に対する社会の期待の高まりは、[a]社会から[b]社会へのパラダイム・シフトに起因するものである。

ア aー産業 bー知識

イ aー知識 bー産業

ウ aー知識 bー情報化

エ aー情報化 bー産業

問2 高等教育の質保証のパラダイム・シフトに関する次の記述のうち、正しいシフトの方向を示したものはどれですか。

ア 「インプット(入力)」 「アクション(活動)」 「アウトプット(結果)」 中心→「アウトカムズ(成果)」 中心

イ 「学習」あるいは「学修」重視、学生中心→「教育」重視、教員中心

ウ 「質(アウトカムズ)の時代」→「量(アウトプット)の時代」

エ 「出口管理(卒業・修了判定)」→「入口管理(入学試験等)」

問3 「アカウンタビリティ」の意味はどれですか。

ア 学修成果

イ 質保証

ウ 説明責任

エ 認証

問4 たとえば「ISO の認証を得る」ことを指すことばはどれですか。

ア アクレディテーション(accreditation)

イ アセスメント(assessment)

ウ エバリュエーション(evaluation)

エ オーディット(audit)

問5 製品やサービスの「質」に関する次の記述の[]に入れる字句の組合せはどれですか。

製造業における「質」は、決まった基準で判定する質であり、多様性という考え方が入る余地は少ない。「質」とは、[a]がないことを意味する。これに対して、サービス業における「質」は、[a]を最小限にすることのみならず、[b]が不満を抱かないという視点が入る。

ア aー欠点 bー顧客

イ aー欠点 bー卓越性

ウ aー卓越性 bー顧客

エ aー満足 bー顧客

問6 専修学校の評価に関する記述のうち、正しいものはどれですか。

ア 学校関係者評価およびその結果の公開が義務付けられている。

イ 自己評価およびその結果の公開が義務付けられている。

ウ 自己評価およびその結果の公開は努力義務となっている。

エ 第三者評価およびその結果の公開が義務付けられている。

問7 一般的な第三者評価のプロセスとして、正しいものはどれですか。

ア 自己評価→書面調査→意見申立て→訪問調査

イ 自己評価→書面調査→訪問調査→意見申立て

ウ 自己評価→訪問調査→書面調査→意見申立て

エ 訪問調査→自己評価→書面調査→意見申立て

- ア 新たに組み込まなければならない点
イ 改善を要する点
ウ 更なる向上が期待される点
エ 優れた点

問9 QAPHEの第三者評価では、最後のプロセスとして第三者評価報告書(案)を学校に示し、「意見申立て」の機会が与えられます。その取扱いに関する記述として、正しいものはどれですか。

- ア 意見を評価チームが審議し、第三者評価報告書(案)を修正して確定させ、確定後の第三者評価報告書のみを公開する。
- イ 意見を評価チームが審議し、第三者評価報告書(案)を修正して確定させ、意見そのものおよび確定後の第三者評価報告書を公開する。
- ウ 意見を評価チームが審議し、第三者評価報告書(案)を修正して確定させ、意見そのもの、意見に対する審議内容、および、確定後の第三者評価報告書を公開する。
- エ 意見を評価チームが審議するが、第三者評価報告書(案)を修正することはせず、意見の審議内容および第三者評価報告書(案)を公開する。

問 10 QAPHE の第三者評価において、観点 2-5 として、「学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。」があります。この観点から行う自己評価の根拠となる資料（エビデンス）を揃える考え方として、最も適切なものはどれですか。

- ア 履修指導や学習相談が有効に機能するための委員会組織を立ち上げ、その第 1 回委員会を速やかに開催して議事録を作成する。
- イ 履修指導や学習相談に相当する学生と教職員との間でやり取りされたメールを集めて整理する。
- ウ 履修指導や学習相談の実施状況に関するアンケートを新たに作成し、学生を対象として実施する。
- エ 履修指導や学習相談の実施状況に関するアンケートを新たに作成し、教職員を対象として実施する

また、セミナー終了後にアンケートを実施した。以下はそのアンケートの内容である。

Q1 本日のセミナーの内容は理解できましたか。

- ア 大いに理解できた イ まあ理解できた ウ 何ともいえない エ あまり理解できなかった オ 全く理解できなかった
- カ わからない キ その他[]

Q2 本日のセミナーの内容は役に立ちましたか。

- ア 大いに役立った イ まあ役立った ウ 何ともいえない エ あまり役立たなかった オ 全く役立たなかった
- カ わからない キ その他[]

Q3 本日のセミナーの受講を他者に勧めたいと思いますか。

- ア 大いにそう思う イ まあそう思う ウ 何ともいえない エ あまりそう思わない オ 全く
そう思わない
- カ わからない キ その他[]

Q4 貴校では、職業実践専門課程認定校としての第三者評価を受けたいと思っていच्छいますか。

- ア 来年度に受けたいと思っている
イ 3年以内に受けたいと思っている
ウ 5年以内に受けたいと思っている
エ 時期は未定であるが受けたいと思っている
オ 受けたいとは思っていない
カ わからない
キ その他「

Q5 貴校では、第三者評価を受けるメリットとして、どのようなことを感じておられますか(複数回答可)。

- ☐他の認定校との差別化
☐教育活動、運営の改善
☐教職員の意識改善
☐教育活動、運営に関する課題の把握
☐将来計画の基盤構築
☐情報公開を推進するきっかけ
☐その他(右欄にご記入ください)

Q6 第三者評価を受ける場合に、懸念されていることは何ですか(複数回答可)。

- ☐評価の仕組みや内容がわからない
☐自己評価書を作成する手間がかかる
☐評価のための準備作業が膨大になる
☐評価の結果認定が取り消される
☐高額な評価手数料が必要になる
☐公開したくない情報が公開されてしまう
☐その他(右欄にご記入ください)

Q7 その他ご意見を自由にご記入ください。

3.1.4 受講者の募集とセミナーの実施

受講者数が一定の規模に達する見込みであること、普及を図るには数カ所で実施した方がよいことなどの理由により、セミナーを東京・大阪・福岡の3箇所で分散実施し、研修効果を高めるために定員も20名強ぐらいの会場を設定した。受講者は、平成28年8月から全国の専門学校から職業実践専門課程認定校を選び、約800校に対してダイレクトメールを送ることによって募集した。その結果、3箇所合わせて70名の受講者を募集できた。

開催地ごとの会場、受講者数等は次の表のとおりである。

開催地・時間	会場	受講者数
東京 10/6(木) 10:00～16:30	スクワール麹町	18名
大阪 10/13(木) 10:00～16:30	大阪市立青少年センター(KOKOPLAZA)	24名
福岡 11/10(木) 10:00～16:30	アクロス福岡	28名

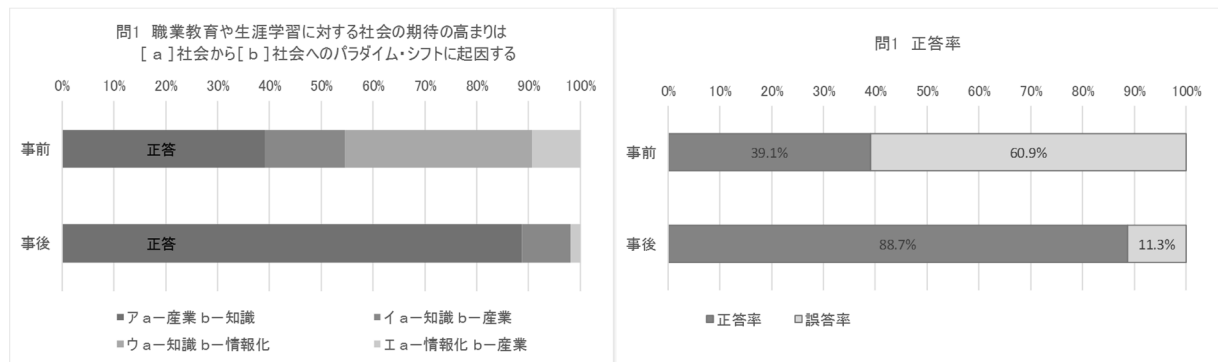
3.2 第三者評価セミナーの実施結果

以下、知識確認テストの結果およびアンケートの結果を示す。

3.2.1 知識確認テストの結果

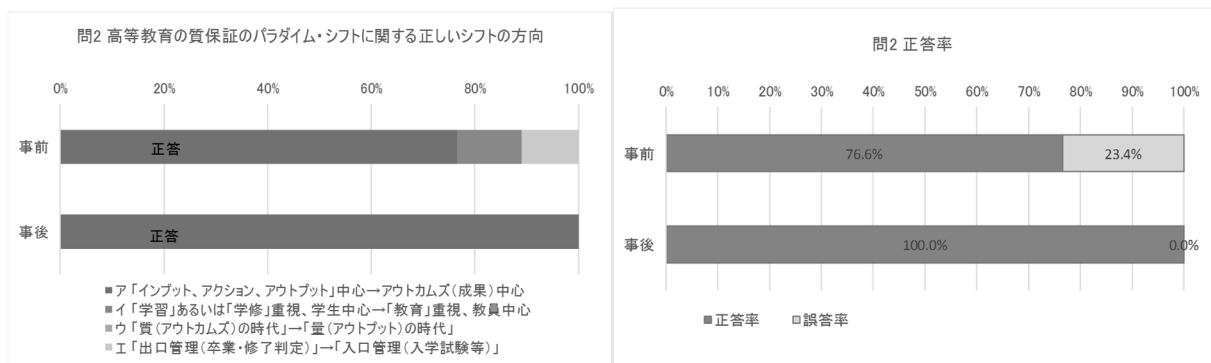
問1 社会のパラダイム・シフトに関する次の記述の〔 〕に入れる字句の組合せはどれですか。

職業教育や生涯学習に対する社会の期待の高まりは、〔 a 〕社会から〔 b 〕社会へのパラダイム・シフトに起因するものである



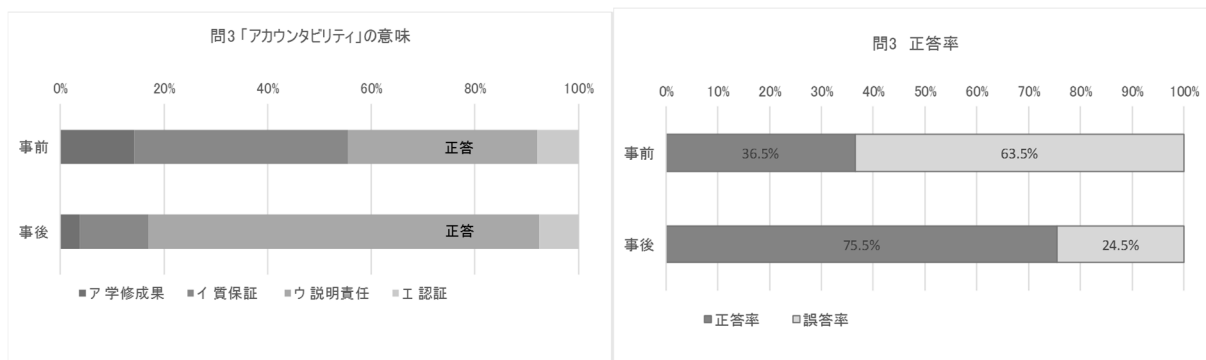
アの「産業社会から知識社会へのパラダイム・シフト」が正解であるが、事前では「知識社会から情報化社会へのパラダイム・シフト」との誤答が目立ち正答率は39.1%だった。事後は、正答率88.7%となった。

問2 高等教育の質保証のパラダイム・シフトに関する次の記述のうち、正しいシフトの方向を示したものはどれですか。



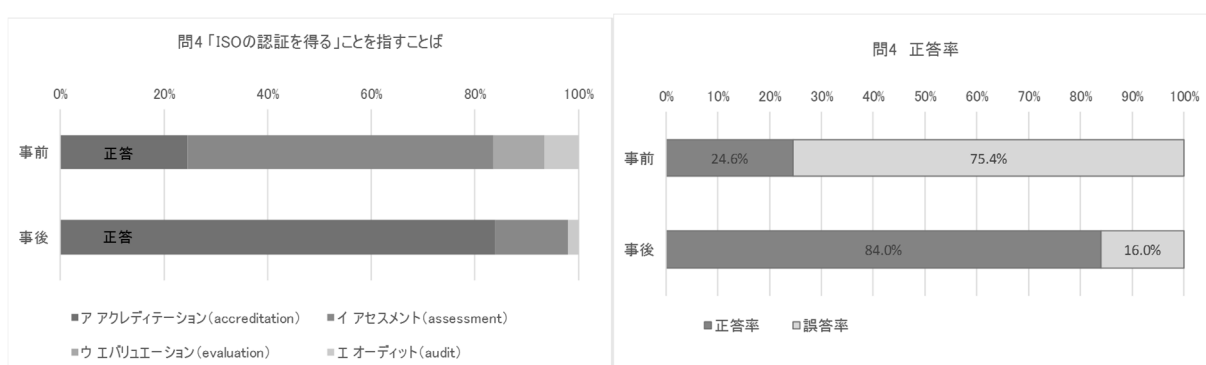
アの「インプット、アクション、アウトプット」中心→アウトカムズ（成果）中心が正解である。事前ではイ、エの回答もあったが正解率76.6%であり、質保証のパラダイム・シフトの方向性の認識はもともと高い。事後には100%となった。

問3 「アカウンタビリティ」の意味はどれですか。



ウの「説明責任」が正解であるが、事前ではイの「質保証」の方が多く、正解率も 36.5%と低い。事後でも正解率は 75.5%と期待したほど伸びなかった。

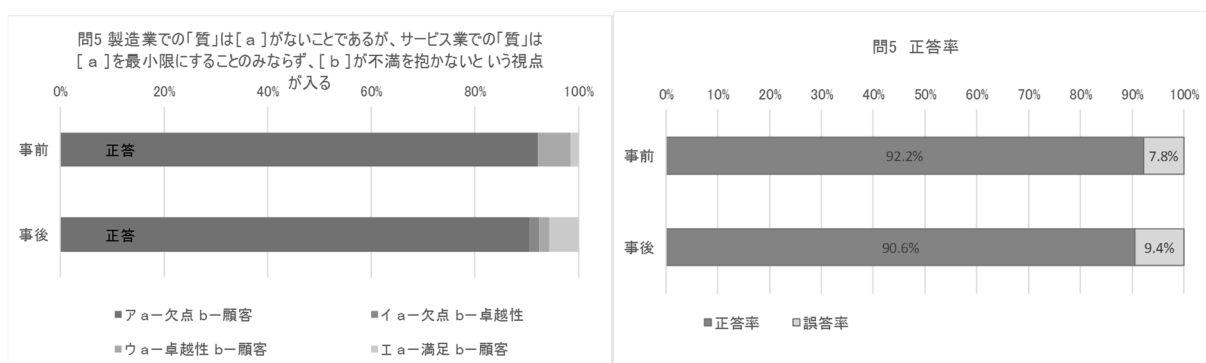
問 4 たとえば「ISO の認証を得る」ことを指すことばはどれですか。



アの「アクレディテーション」が正解であるが、事前ではイの「アセスメント」がアの 3 倍もあり、正解率も 24.6%と低い。事後では正解率は 84.0%と伸びた。

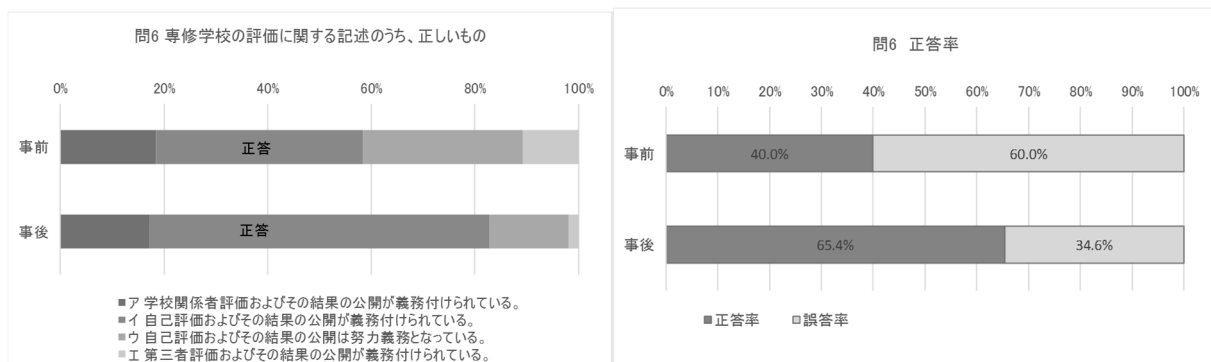
問 5 製品やサービスの「質」に関する次の記述の [] に入れる字句の組合せはどれですか。

製造業における「質」は、決まった基準で判定する質であり、多様性という考え方が入る余地は少ない。「質」とは、[a] がないことを意味する。これに対して、サービス業における「質」は、[a] を最小限にすることのみならず、[b] が不満を抱かないという視点が入る。



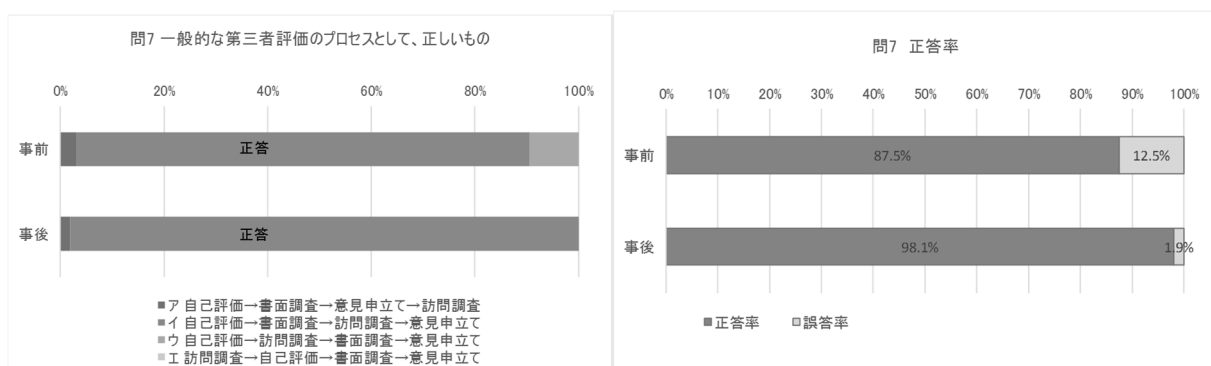
アの「aー欠点 bー顧客」が正解であり、事前事後とも 90%以上の正解率である。若干であるが、事後の正解率の方が低くなっている。

問 6 専修学校の評価に関する記述のうち、正しいものはどれですか。



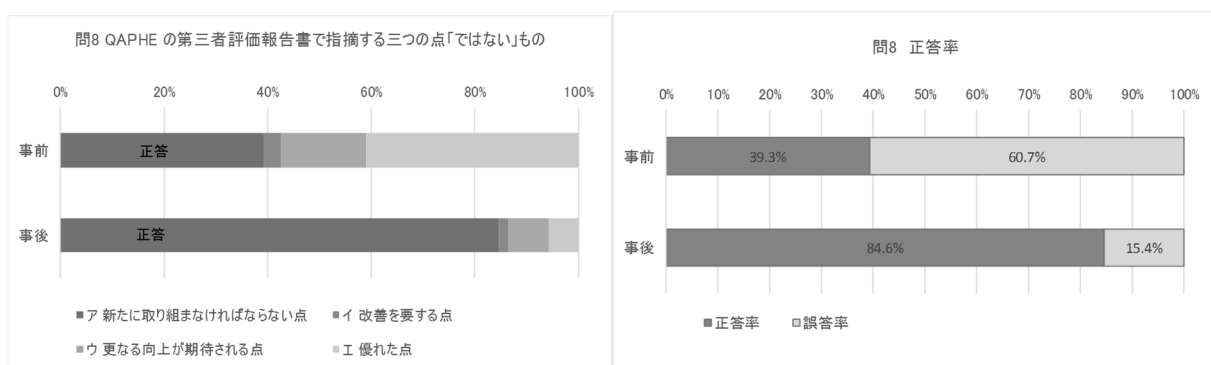
イの「自己評価およびその結果の公開が義務付けられている。」が正解であるが、事前ではウの「自己評価およびその結果の公開は努力義務となっている。」も多く、正解率も 40.0%と低い。事後でも正解率は 65.4%と低い。

問7 一般的な第三者評価のプロセスとして、正しいものはどれですか。



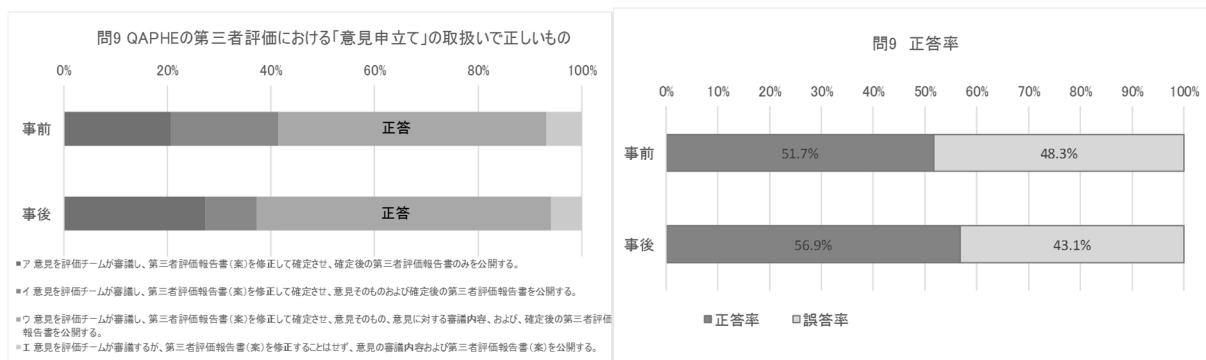
イの「自己評価→書面調査→訪問調査→意見申立て」が正解であり、事前事後とも正解率が高い。

問8 QAPHE の第三者評価報告書では、全体的および基準ごとに「基準を満たしている／満たしていない」を述べるとともに、三つの点を指摘します。次の記述のうち、その三つの点「ではない」ものはどれですか。



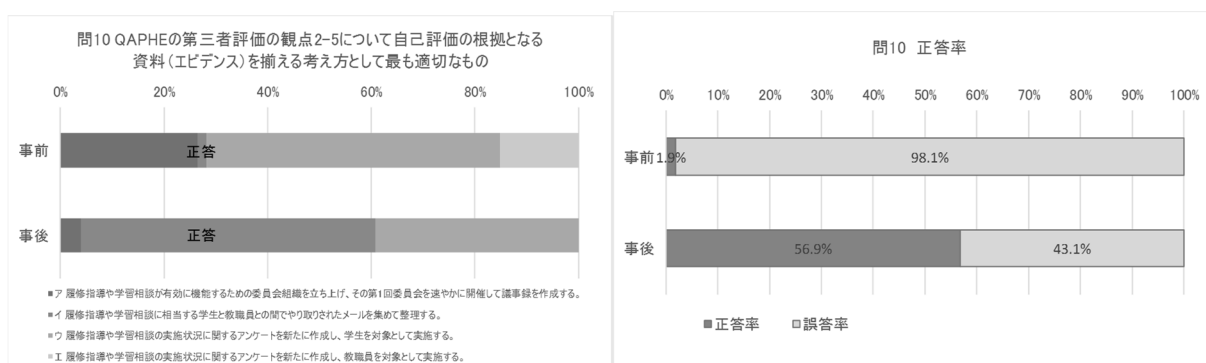
アの「新たに取り組まなければならない点」が正解であるが、事前ではエの「優れた点」の方が多く、正解率も 39.3%と低い。事後の正解率は 84.6%と伸びたが、「評価」では「期待される点」や「優れた点」のような「良いこと」を挙げることも理解できたと思う。

問9 QAPHE の第三者評価では、最後のプロセスとして第三者評価報告書（案）を学校に示し、「意見申立て」の機会が与えられます。その取扱いに関する記述として、正しいものはどれですか。



ウの「意見を評価チームが審議し、第三者評価報告書(案)を修正して確定させ、意見そのもの、意見に対する審議内容、および、確定後の第三者評価報告書を公開する。」が正解であるが、事前事後ともに正解率はあまり変わらず、低い。

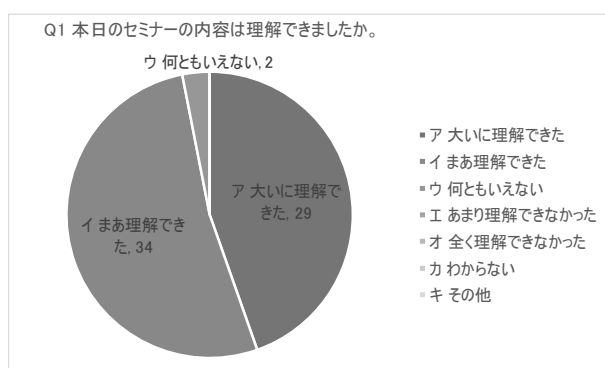
問10 QAPHEの第三者評価において、観点2-5として、「学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われているか。」があります。この観点から行う自己評価の根拠となる資料(エビデンス)を揃える考え方として、最も適切なものはどれですか。



イの「履修指導や学習相談に相当する学生と教職員との間でやり取りされたメールを集めて整理する。」が正解であるが、事前の正解率は1.9%と非常に低い。事後の正解率も56.9%と低い。事前事後ともウの「履修指導や学習相談の実施状況に関するアンケートを新たに作成し、学生を対象として実施する。」が多かった。

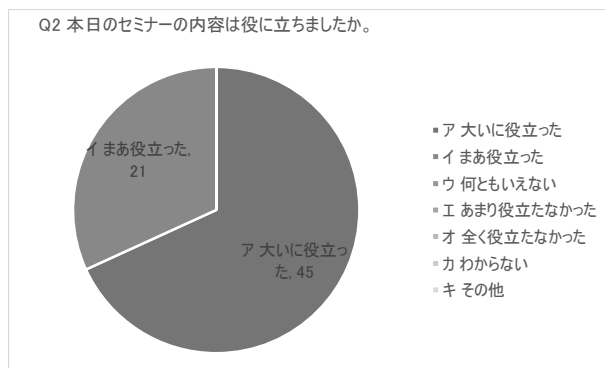
3.2.2 アンケートの結果

Q1 本日のセミナーの内容は理解できましたか。



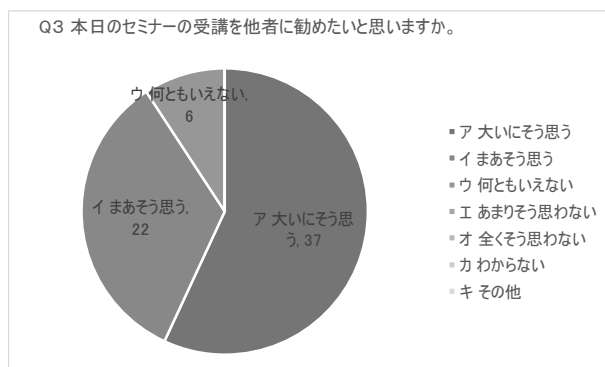
65名中「何ともいえない」が2名いるが、63名(97%)が「大いに理解できた」「まあ理解できた」と回答しており、セミナーの内容は大多数の受講者に理解された。

Q2 本日のセミナーの内容は役に立ちましたか。



「大いに役立った」「まあ役立った」との回答のみであり、セミナーの内容が受講者にとって役立つものであった。

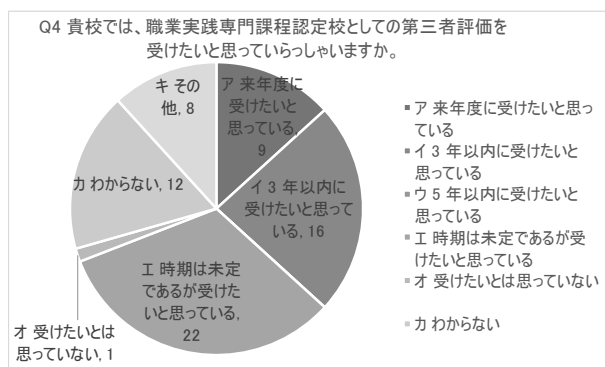
Q3 本日のセミナーの受講を他者に勧めたいと思いますか。



65 名中 59 名（91%）が「大いに理解できた」「まあ理解できた」と回答しており、大多数の受講者が、他者にも勧めたいと思っている。

また、「何ともいえない」が 6 名いるが、理由は不明である。

Q4 貴校では、職業実践専門課程認定校としての第三者評価を受けたいと思っていますか。



「来年度に受けたい」「3 年以内に受けたい」が 25 名（38%）、「時期未定だが受けたい」は 22 名（33%）で、7 割強が「受けたい」と回答している。これは、セミナーのテーマが第三者評価であり、受講者層を考えると当然の結果であろう。

一方、「受けたいとは思っていない」が 1 名、「わからない」も 12 名いた。

「その他」に記入された内容は、以下のとおりである。

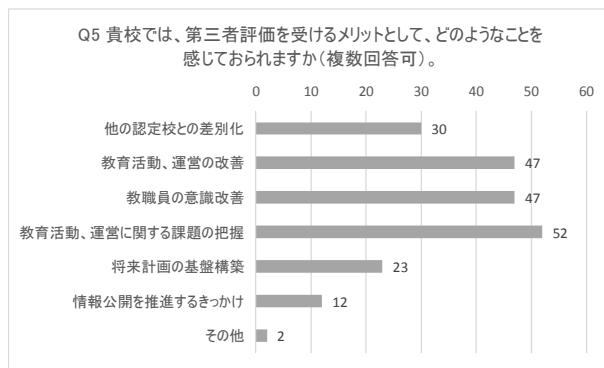
■受審中または受審済みまたは今年度受審予定

- ・ 今年度、委託事業ファッション分野受ける予定。只今、自己点検・評価報告書作成中
- ・ 今年受審です。
- ・ 現在審査中(ISO29990)
- ・ 本年度、別の機関で受ける予定
- ・ 一部学科は認定済み

■学校としては予定がないが…

- ・ 個人的には受けたいと思うが、担当者が別にいるので、勧める
- ・ 個人的には受けることで勉強になることが多いと感じました。
- ・ 個人的には受けたいと思っている

Q5 貴校では、第三者評価を受けるメリットとして、どのようなことを感じておられますか（複数回答可）。

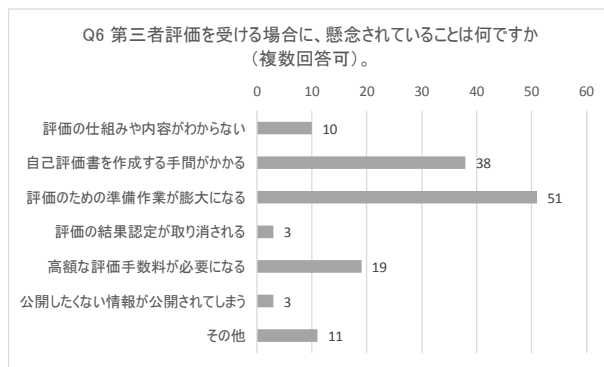


52 名が「教育活動、運営に関する課題の把握」を、47 名が「教育活動、運営の改善」「教職員の意識改善」を挙げており、課題を明らかにしてその解決へとつなげる意欲が感じられる。

「その他」に記入されたものは、以下のとおりである。

- ・ 一条校化すれば必須ですが、現状のメリットが少ない気がします。
- ・ 学校の個性を打ち出せる（再発見できる）と思う点。

Q6 第三者評価を受ける場合に、懸念されていることは何ですか（複数回答可）。



51 名が「評価のための準備作業が膨大になる」、38 名が「自己評価書を作成する手間がかかる」を挙げており、受審に伴う作業の負担を懸念している。

また、19 名が「高額な評価手数料が必要になる」を挙げており、費用も懸念されている。

意外に、「公開したくない情報が公開されてしまう」は 3 名と少なかった。

「その他」に記入された内容は、以下のとおりである。

■前向きな意見

- ・ 懸念よりも利益が上回ると考えている
- ・ 1 回目より→2 回目→…と受審の準備時間が短くなると感じています。

■費用

- ・ 高額な評価手数料が必要になるのですか？
- ・ 今後有料とのことですが、学校規模にもよるでしょうが、コストはいかほどでしょうか？

■学内の体制

- ・ 評価の仕組みをきちんと理解し、実施できるか。他教員の理解を得られるか。
- ・ 自己評価書、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等が学園内において標準化されてから行いたい。
- ・ 準備作業に対する作業量の不安（通常業務や授業との両立）はありますが、その他、評価を受けることに対する教職間の共通意識（意義や必要性）を得ることへの不安があります。
- ・ 組織全体で同じ方向をむけるのが不明
- ・ 特に準備にどれ程の労力が必要なのか？を知ってからでないと、一般教職員の反発が必発です。
- ・ 自己評価書作成は 1～2 年前から準備が必要

■受審後

- ・ ご指摘の内容に沿っての改革が難しい場合がある。

Q7 その他ご意見を自由にご記入ください。

■受審経験から

- ・ 27 年度に自動車整備士分野として第三者評価実証実験を受けました。何もわからない中での受審でしたので、準備は大変でしたが、これにより職員の意識が変わり、教育内容の改善が行われました。第三者評価はすべての専修学校が受けていくことが必要だと思っております。本日は大変ありがとうございました。

■受審に関する懸念

- ・ 来年度にでも受けたいが、学科数が多いので学校で 1 つの評価書を作成するのが困難。学校関係者評価が残っていると、書類作成と準備が 2 度手間になるのが心配。
- ・ 学校としては運営改善、課題点の把握の意味では非常にすばらしい取り組みだと思いますが（やっている中で感じました）、広報的効果がすぐに出るものではない点で、第三者評価に対する考えの落差が学校によって生じている点を考えると、専門学校もまだまだだと思った。

■受審したい

- ・ 今回はとても勉強になりました。早く準備を進め、評価を受けたいと考えています。ありがとうございました。

■評価についての理解が進んだ

- ・ 一教員の立場で参加させていただきました。評価の現状が理解できました。今後、十分に勉強したいと思いました。本日は長い時間ご教授ありがとうございました。
- ・ 学校ごとの個性に関わる課題もあり、エビデンスとするものの判断などの難しさ等を含め、参考になりました。ありがとうございました。
- ・ 作業を経験することにより、だいたいの作業量が見えてきたので、良かったです。
- ・ 昨年モデル校として参加させて頂いて、今回のセミナーが前回行われていればよかったと思いながら、演習等を楽しみながら受講させていただきました。今後、回を重ねる毎に、もっと分かりやすくなるのではと思う反面、先生がおっしゃったように、マニュアル化の恐れもあると思いました。また近いうちに機会があると思いますので、その時はよろしくお願い致します。
- ・ 本日はありがとうございました。評価に目が向きがちでしたが、質保証とそのための評価・改善、画一化が目的でないことなど、大変勇気づけられました。
- ・ 本日はありがとうございました。冬に東京でも話を伺いましたが、その時よりも理解がすすみ、とても参考になりました。次回もあれば、ぜひ参加したいです。
- ・ 本日の研修会に参加ができて、第三者評価に対するイメージが明確になり、準備をして評価をいただきたいと思いました。怖いイメージから、新たな改善のため、特色を明確にする為にも必要な評価だと承知いたしました。本日は誠にありがとうございました。
- ・ 質保証のセミナーは何度か受講してきましたが、今回が一番よく理解できたように思います。ありがとうございました。先生の講義はポイントがしぼられていて、わかりやすかったです。この一年余り、学習成果の測定で悩んできたのですが、今回の研修でそのヒントが得られました。グループワークで他の学校の方のお話も聞けて、参考になりました。
- ・ 自分の役職上、機関として捉えればよいのか、分野として捉え臨めばよいのか、わからない部分がありました。しかし、小さなことに着目するよりも、大きな視点に立ち、一つひとつの課題に取り組むことが大切なのではないかと思うことができました。先生方ありがとうございました。
- ・ 第三者評価に関するセミナーに初めて参加しました。最初は聞きなれない言葉が多く、わかりにくい部分もありましたが、最終的にはかなり理解が深まりました。ありがとうございました。

- ・ 第三者評価について大まかな知識を得ることができて勉強になりました
- ・ 第三者評価の意味、評価方法、評価への準備等を学ぶことができ、非常にためになりました。資料作成にあたり、論理的に、エビデンスを提示することが大切と知ることができ、大変勉強になりました。マニュアル（作成に関する）等を整備することはないということです。論理的に、学校の特色を出した資料で問題がないと知ることができました。本日はありがとうございました。
- ・ とても有意義なセミナーでした。ありがとうございました。質や評価に対する考え方など、改めて考えなおしたり、はっとさせられることがたくさんありました。講義やグループワークを通して、第三者評価の内容や、学校としての課題も明確になりました。学校に持ち帰って共有していきたいと思います。国や国際的な動向なども把握していく必要性を感じました。
- ・ 本日はありがとうございました。大変参考になりました。学校でも専門職業大学を視野に入れて第三者評価を受ける準備を整えていきたいと思っており、本日の研修は大変勉強になりました。

■学内で理解を求めたい

- ・ 今日は勉強になりました。この中で、職員に広めたいことも多々あり、さっそく会議の中で説明したいと思います。
- ・ 今回の研修で、職員全体でこの評価制度の認識を高めていかないと、担当職員のみでは非常に難しいと感じた。ただ、非常に内容は良かったので、普段の教務にも活かしていきたい。
- ・ 第三者評価の重要性や取組方法がよく理解できました。今後、学校へ持ち帰って全職員に第三者評価の重要性を周知させたいと考えます。本日はありがとうございました。
- ・ 本日のセミナー内容について、学内でしっかりと共有したいと思います。

■その他

- ・ 質保証の営みが海外（特に欧米）でどのように発展してきたのか、勉強しなければいけないと感じました。教育の世界も TPP の荒波に吞まれるのだと、覚悟のようなものができました。
- ・ セミナーの内容理解はもちろんのこと、午後からのグループワークでは、分野の違う学校だったので、有意義な意見交換ができました。いい機会をいただいたと感謝しております。
- ・ ありがとうございました。
- ・ ご指導ありがとうございました。
- ・ いろんなお話が聞けて楽しかったです。ありがとうございました。
- ・ 事務担当で、本来、評価を行う教務に受講させたかったが、授業の都合で出席できませんでした。
- ・ 大変有意義でした。ありがとうございます。（交流の場をありがとうございました）
- ・ 大学設置基準では、「専任教員」に関する基準が明記されているが、専修学校設置基準では明確化されていないと認識しています。その点をどのように定めるか？もしくは管理していくか知りたいと思いました。
- ・ 認定要件等の情報があれば連絡いただきたい
- ・ 本日はありがとうございました。
- ・ 本日はありがとうございました。大変理解できました。最後の質問に対して答えていただけ、まとめることが出来ました。
- ・ また勉強させていただきます。いつもありがとうございます。

4 職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究

4.1 調査・研究の概要

4.1.1 調査・研究の目的と方法

現状では、わが国の専門学校にとっての「グローバル化」は、実質的に「留学生の受入」である。しかし国際的に見ると、中国人留学生が絶対的に多いとか、ベトナムやネパールからの留学生が急速に増えている、というのはわが国から見た場合のことであって、ベトナム人やネパール人にとっての最もメジャーな留学先はやはりアメリカである。わが国の高等教育機関の教育内容や卒業後の進路にプライオリティを見いだせない状況に変われば急速に留学生の減少が見られるかもしれない。

このようなリスクを回避する手立てはいろいろ考えられるが、一つには、わが国高等教育機関の質保証・向上が図られ、専門学校が第三者評価機関によって認定されることの積み重ねが有効であると考えられる。

その理由であるが、わが国には NQF(National Qualification Framework)や NVQ(National Vocational Qualification)といった国家資格枠組みが存在しない。国家が関与した資格枠組みがあれば、国際的なカリキュラムの比較が容易になり、国際交流もスムーズに進みやすくなるが、わが国にはそのような枠組みが存在しないので、個々の学校が交流を進めるには大きなエネルギーが必要である。そこで考えられるのが、国際的にも認められた質保証機関の存在と、同機関による国際的に通用する第三者評価の実施である。NQF や NVQ にも精通した知識をもつ質保証機関が認定した学校であれば、留学を希望する外国人にとっても信頼に足る学校であり、また、自国の相当する学位や職位との相関関係も高いという認識を与えられるであろう。

本事業の中で行った調査・研究の目的は、上記のような考え方に立脚したとき、当機構が国際的に通用する質保証機関となりうるか、具体的には、その考え方に基づいた「協定」を締結することが可能かどうかなどについて、海外の質保証機関との協議を行うことにある。

この目的を達成するために、本事業では、第三者評価を中心とした当機構の活動内容を説明するための資料を作成して事前に提示した上で、各国の質保証機関を実際に訪問し、協議を重ねた。また、その過程で、関連する組織（各国の関連省庁、職業教育訓練機関など）の訪問なども行い、質保証機関同士の具体的な交流イメージの形成を図った。

4.1.2 調査・研究の対象

本事業では、調査・研究の対象をオーストラリアとベトナムに絞った⁴。

▼オーストラリア

オーストラリアは、高等教育に関する制度が整っており、また、NQF、NVQ に則った教育制度

⁴ 当初、NQF や NVQ が整っている ASEAN の国という意味でタイを対象と考えていたが、ちょうど国王の死去に伴う服喪期間と重なったことなどの理由により、その調査・研究は本年度行わないこととした。

が整っている国として知られている。オーストラリアの高等教育システムでは、後期中等以降の教育を「第三段階教育(Tertiary Education)」として位置づけ、その中には高等教育(Higher Education)と職業教育訓練(Vocational Education and Training: VET)が含まれている。オーストラリアでは、第二次大戦以降、プログラムや教育資格(学位)の名称に関する各州・準州の相違が浮き彫りになったことを背景にして、その統一を図る必要性から、1960年代後半から高等教育が急速に発展してきた。当初、上級学位の5区分が定義され、学位名称を統一する枠組みが構築され、その後、上級教育学位だけでなく、職業訓練教育資格も合わせた全国的な資格として機能してきた。また、学位や資格は、単に抽象的なレベル定義だけでなく、それらを取得することに関わるガイドラインや教育訓練制度を同時に策定してきたことにより、具体的で運用しやすい仕組みとなっている。

オーストラリアのNQFは、オーストラリア資格枠組(Australian Qualifications Framework: AQF)(以下「AQF」といい、第三段階教育分野の資格(学位を含む)と後期中等教育分野の資格を定めたものである。この枠組みの特徴は、あらゆる資格を一つの包括的な枠組にまとめている点である。レベルと資格タイプ(どちらも学修成果の程度によって定義)によって分類されており、資格を分類することにより、資格タイプ間の相違や関係性について、明確で一貫性のある説明がなされている。

このAQFの策定に関わる質保証機関は次の2つである。

○オーストラリア技能質保証機関(Australian Skills Quality Authority, ASQA):

職業教育訓練(VET)セクターにおける国の規制・監督機関

○オーストラリア高等教育質・基準機構(Tertiary Education Quality and Standards Agency,

TEQSA): 高等教育セクターに対して規制・監督及び質保証を行う独立行政機関

本調査・研究では、主としてASQAの関係者を訪問し、協議を行った。

▼ベトナム

ベトナムは日本の高等教育機関への留学生が、最近増加していることで知られている。また、官民とも日本の専門学校への関心が高い。さらに、本事業の実施開始時点でNQFの策定が完了する時期も近いとされているなどの理由により、調査・研究の対象としてふさわしいと考えた。

実際、ベトナムでは平成28年10月にNQFが策定・公開されて話題となった。以下は、そのことを取り上げた平成28年12月22日付、大学改革支援・学位授与機構の記事である⁵。

2016年10月18日、ベトナム政府は、首相による国家資格枠組承認を通達した。ASEAN(東南アジア諸国連合)諸国では、ASEAN資格参照枠組(ASEAN Qualifications Reference Framework: AQRF)を通じて域内における人材の流動性を高める動きが高まっており、加盟10か国中ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの7ヶ国では既に国家資格枠組が策定されている。今回の承認は、これらに続くものとなる。なお、ラオスとミャンマーにおいては現在策定中である。

今回の通知によれば、ベトナム国家資格枠組(ベトナム語: Khung trình độ quốc gia Việt Nam: KTDQG、英語: Vietnamese Qualifications Framework: VQF)は、最も基礎的なサーティフィケートIから、最も高度な博士号まで8つのレベルで構成されており、それぞれのレベルに対して求められる学習成果と課程修了に必要な最低学習量が示されている。

⁵ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評価事業部国際課、「高等教育質保証の海外動向発信サイト QA UPDATES」の平成28年12月22日付け記事「ベトナムでも国家資格枠組がついに承認される」から引用

https://qaupdates.niad.ac.jp/2016/12/22/vietnam_vqf/

レ ベ ル	資格・学位	最低学習量（最低修得単位数）
8	博士号 (Bằng Tiến sĩ)	90-120単位
7	修士号 (Bằng Thạc sĩ)	30-60単位
6	学士号 (Bằng Đại học)	120-180単位
5	準学士(Bằng Cao đẳng)	60単位
4	中級職業学校資格(Bằng Trung cấp)	高校の卒業証明書を有する者については35単位、中学校の卒業証明書を有する者については50単位
3	サーティフィケート III(Chứng chỉ III)	25単位
2	サーティフィケート II(Chứng chỉ II)	15単位
1	サーティフィケート I(Chứng chỉ I)	5単位

ベトナムでは、1990年代に高等教育の質保証に対する関心が急速に高まり、高等教育機関の内部質保証、第三者評価機関によるアクレディテーションの実施が次々に制度化されて現在に至っている。大学の場合、内部質保証については、高等教育法第 50 条において「内部質保証システムを構築する」ことが求められている。具体的には、内部質保証を管轄する組織を学内に設置し、教育の質について自己評価を実施し、自己評価結果に基づき自ら改善し向上を図ることが定められている。この趣旨は、わが国の専門学校が「学校教育法施行規則」によって自己評価を義務付けられていることと同様である。

次に、第三者評価については、各教育機関において定期的の実施され、評価結果を公開する義務が定められている。高等教育機関は、教育訓練省による認可を受けて設立された後、5 年ごとに第三者評価として、アクレディテーションを受審しなければならないことになっている。第三者評価に係る基準やプロセス、実施要項の策定、実際の評価プロセスの運営管理は教育訓練省の教育試験・アクレディテーション局 (General Department of Education Testing and Accreditation: GDETA、教育訓練省の一部門としての位置づけ) が所管している。第三者評価は、GDETA によって認証されている評価機関がアクレディテーションを実施している。2016 年 4 月現在、ベトナムには 4 つの評価機関があり、2014 年に第三者評価が開始され、2016 年 7 月現在 13 機関へのアクレディテーションが実施されている。以下は、GDETA が職業訓練機関を対象にしたアクレディテーションを行う際の評価基準項目である (10 の大項目があり、カッコ内は小項目数 (合計で 57) を表している)。

評価基準

1. 目的 (2)
2. 組織・管理 (8)
3. カリキュラム・教育プログラム (4)
4. 教育活動 (10)
5. 人的資源 (8)
6. 学生 (7)
7. 研究・開発及び国際交流 (3)
8. 施設・設備 (8)
9. 財務管理 (4)
10. 社会連携 (3) ⁶

⁶ 本ページのここまでの記述は、大学改革支援・学位授与機構、「ベトナム高等教育の質保証 ブリーフィング資料 (2017 年 1 月 NIAD-QE 評価事業部国際課 作成)」を要約したものである。
[http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/vietnam/BriefingonVietnamQAinHE\(JP\).pdf](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/vietnam/BriefingonVietnamQAinHE(JP).pdf)

以上のように、ベトナムは新興国らしく、この数年で高等教育の質保証制度を急速に整備している。それを時系列に見ると、わが国における大学の第三者評価制度の整備・実施と同様の流れに見えるが、それを追い越さんばかりの勢いが感じられる。特に、職業教育機関については、NQF、NVQの整備と共に加速化する勢いが感じられる。高等職業機関の質保証を業とする当機構としてもその動向に関心を寄せざるをえない。

今回の、オーストラリアおよびベトナム両国の訪問にあたって、当機構が行う「専門学校第三者評価」の考え方・構成などを説明するために、英文の資料を以下のとおり作成した⁷。

Quality Assurance of Professional Training Colleges in Japan

Akihiko Kawaguchi, Ph.D.

Representative Director

Institution for Accreditation and Quality Assurance of
Professional Higher Education (QAPHE)

Executive Director/Professor Emeritus

National Institution for Academic Degrees and
Quality Enhancement of Higher Education (NIAD-QE)

2016.11.28

Reforms to Japan's VET system

⁷ ここで示したものはオーストラリア訪問時のものである。ベトナム訪問にも同様のものを作成したがここでは割愛する。

Quality Assurance of Professional Higher Education in Japan

2

- Profile of Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education (QAPHE)
- Overview of Japanese Higher Education
- Quality Assurance of Professional Training Colleges

QAPHE 16/11/28

Historical Sketch of QAPHE

3

- The Institution for Beauty Business Evaluation (IBBE) was certified by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) as an evaluation and accreditation agency for professional graduate schools in the beauty business field on July 31, 2012.
- IBBE carried out certified evaluation and accreditation for the Hollywood Graduate School of Beauty Business in the academic year 2012, and published its results on April 5, 2013.
- IBBE changed its name to the Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education (QAPHE) with the aim of conducting a third-party evaluation of professional training colleges.
- The third-party evaluation trial in the professional beauty field was conducted as part of a MEXT project in the academic year 2014.
- Based on the experience of the trial evaluation, QAPHE will start the activity to quality assure all PHE providers from the academic year of 2017.

QAPHE : What we do

4

- Quality Assurance of Higher Education Institutions
 - ▣ Certified Evaluation and Accreditation (CEA) for Professional Graduate Schools in Beauty Business
 - ▣ Evaluation and Accreditation Trial in several professional fields
 - ▣ Evaluation and Accreditation to quality assure all providers (from 2017)
- Collaboration in Quality Assurance
 - ▣ Activities to support quality assurance in universities and colleges
 - ▣ International collaborations

QAPHE 16/11/28

Outlines of CEA

5

- Mandatory review scheme under the School Education Act.
- Higher education institutions' responsibility
 - ▣ To inspect and assess its own provision of education, research, management and facilities in order to enhance the quality
 - ▣ To publish the self-assessment results
- All universities, junior colleges and colleges of technology are obliged to be evaluated by an certified evaluation and accreditation organization at least once every 7 years. – **Institutional CEA**

QAPHE 16/11/28

Outlines of CEA (cont.)

6

- A university with professional graduate school additionally needs to undertake a process of CEA at the school level, at least every 5 years, on the condition of education and research including curriculum and academic staff. – **CEA for professional graduate schools**
- CEA is to be carried out, at the request of an institution, in accordance with the standards for the evaluation and accreditation set out by an certified evaluation and accreditation organization.

QAPHE 16/11/28

7

Overview of Japanese Higher Education

Japanese Higher Education System

Type of Japanese Higher Education
Institutions

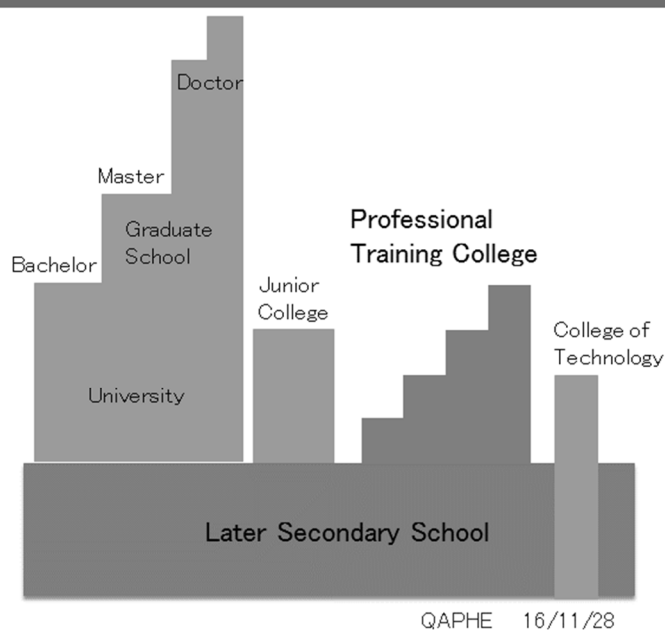
Legal Frameworks of Quality Assurance in
HEIs

Professional Post-secondary Courses

QAPHE 16/11/28

Japanese Higher Education System

8



Type of Japanese Higher Education Institutions

9

Type	Study Programs/Awarded Degrees or Diplomas
Professional Training Colleges	Vocational-oriented education: 1–4 year programs / Diplomas or Advanced Diplomas
Universities	Undergraduate programs : 4–year programs (6–year for medicine, dentistry, pharmacy and veterinary medicine) / Bachelor's Degrees
Graduate Schools	Master's programs : 2–year programs / Master's Degrees Doctoral programs : 3–4 year programs / Doctoral Degrees Professional degree programs : 1–3 year programs / Master's Professional Degrees, Juris Doctors for Law Schools
Junior Colleges	2–3 year education / Associate Degrees
Colleges of Technology	Vocation-oriented education Unified 5–year education / The Titles of Associate

QAPHE 16/11/28

Legal Frameworks of Quality Assurance for Universities et al.

10

- **Establishment–Approval System (1947–)**
 - In case of setting up a new university, an approval by the Minister of MEXT is necessary after consulting to the Advisory Council for University Establishment as stipulated under the law.
 - Minimum standards for establishing a new university, e.g., curricula, faculty, university sites, university buildings etc.
 - Focusing on conformity with the Standards for Establishment and feasibility of the application including the continuity of managing academic programs
- **Certified Evaluation and Accreditation (2003–)**
 - Accreditation (to assess whether a university fulfills the Standards) and evaluation (to promote the quality enhancement of education and research) by third-party QA organizations

Legal Frameworks of Quality Assurance for Professional Training Colleges

11

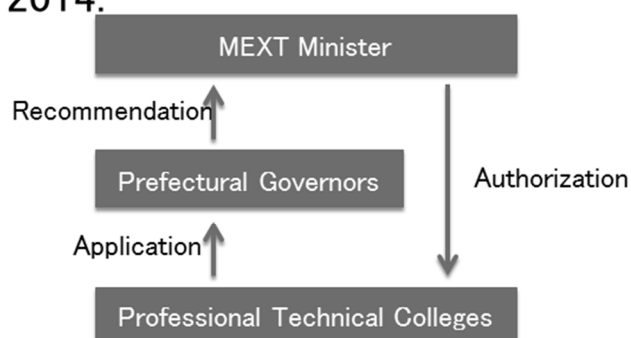
- **Establishment–Approval System (1976–)**
 - In case of setting up a new professional training college, an approval by the prefectural governor is necessary.
 - Minimum standards for establishing a new professional training college in each prefectural government.
- **No System concerning Third-party Evaluation and Accreditation**

QAPHE 16/11/28

Professional Post-secondary Courses

12

- The Minister of MEXT authorized “Professional Post-secondary Courses” at specialized training colleges from 2014.



QAPHE 16/11/28

13

Quality Assurance of Professional Training Colleges

Evaluation Trial in Professional Beauty Field
QAPHE's Evaluation and Accreditation

QAPHE 16/11/28

Third-party Evaluation Trial for Professional Post-secondary Courses

14

- The evaluation trial in the professional beauty field was conducted as of a MEXT project in the academic year 2014.
- This trial aimed to identify issues and challenges to be addressed prior to the full implementation of third-party evaluations.

QAPHE 16/11/28

Summary of the Results of the Verification of the Evaluation Trial

- The purpose of “assuring quality” and “enhancing quality” yields good results.
- Regarding the purpose of “fulfilling accountability,” there is still much to do.

Objectives of QAPHE' s Evaluation and Accreditation

16

The evaluation and accreditation is conducted for the following purposes in order to maintain and enhance the quality of education in professional training colleges and contribute to the development of their individuality and diversity

- To assure the quality of education in colleges;
- To contribute the improvement of education in colleges; and
- To assist colleges in fulfilling accountability.

QAPHE 16/11/28

Fundamental Policies of QAPHE' s Evaluation and Accreditation

17

- Reference to the standards for the evaluation and accreditation
- Focus on learning outcomes
- Contribution to the development of individuality
- Evaluation based on self-assessment
- Peer review by academic staff members as well as by industry and education experts
- Transparent and open evaluation system
- Internationally recognized system

NIAD-UE

Standards for Evaluation and Accreditation

18

Standard 1: Establishment of Goals and Objectives
and Enrollment Selection

Standard 2: Compliance with Standards for the
Establishment of Specialized Training Colleges,
and Other Pertinent Laws and Regulations

Standard 3: Compliance with Accreditation
Requirements for Professional Post-Secondary
Courses

Standard 4: Internal Quality Assurance

Standard 5: Learning Outcomes

QAPHE 16/11/28

Thank you very much
for your attention!

19

QAPHE 16/11/28

4.2 調査・研究の実施

以下は、オーストラリアおよびベトナムの訪問記録である。

4.2.1 オーストラリア

目 的：オーストラリアの高等職業教育の質保証機関を訪問して、情報収集と意見交換、および、連携に向けた協議等を行う。

期 間：2016 年 11 月 27 日（日）～12 月 2 日（金）

調査者：川口 昭彦 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構顧問・名誉教授
本田あけみ 学校法人メイ・ウシヤマ学園キャリアセンター長

■Australian Government Department of Education and Training 訪問（キャンベラ）

□日時：2016 年 11 月 28 日（月） 14:00～15:30

□場所：International Skills Corporation (50Marcus Clarke Street,Room001 Canberra)

□メンバー：川口、本田

Australian Government Department of Education and Training から

Sarah McFadden (Policy Officer International Skills corporation :North and South East Asia)

Katarina Meoli (Policy Officer International Group)

Lee Katauskas (A/g Director Quality &

Regulation Branch/VET regulation Policy)

Bill Luteria (Assistant Director International Skills

Corporation :North and South East Asia) 他 2 名

文部科学省から

渡辺洋平（文部科学省 高等教育局 専門教育課 企画係 専門官、在豪）

□内容：

日本とオーストラリアで連携がはかれるか、共通の接点を探り情報交換するため、日本の VET(Vocational Education and Training)システムについて説明した。

また、一般社団法人専門職高等教育質保証機構（以降、QAPHE と表記）立ち上げに至るまでの過程と概略、および今後の展開、展望について説明した。

大学改革支援・学位授与機構での理事経験や現在の顧問の立場から、ASQA から TEQSA への移行経緯を含めての見解を述べた。

□日時：2016 年 11 月 28 日（月） 18:00～20:00

□場所：Mamas Trattoria, (45West Row, Canberra)

□メンバー：Sarah、Sarah チームスタッフ 2 名、渡辺、川口、本田

□内容：

主に日本における職業教育、コロンボ計画などについて自由な意見交換を行った。



- 日時：2016 年 11 月 29 日（火） 9:00～10:00
- 場所：50 Marcus Clarke Street, Level 4, Room 022
- メンバー：Sarah、渡辺、川口、本田

Dr. McEwen (Branch Manager, VET Student Loans Task forth,
Department of Education and Training)

- 内容：

2011 年 ASQA 設立の概略について Dr. McEwen 氏より説明があった。ASQA は職業教育・訓練 (VET) のプロバイダーを認証する機関であり、それぞれ独自の認可をしていた 6 つの州をまとめ、オーストラリア全体としての職業教育・訓練の質を統一するために設立された。ASQA 自体は連邦機関であり政府からは独立している。しかし、Victoria 州と Western Australia 州はまだ独自の保証機構を保有している。

その後、日本とオーストラリアの違いを指摘し、確認し合った。さらに、Dr. McEwen 氏がオーストラリア国内の州ごとの違いを、当方が日本の各県ごとの違いを話し合い、双方、最小限の基準を満たしているかどうかのチェックを行っている点で一致した。



- 日時：2016 年 11 月 29 日（火） 10:00～11:00
- 場所：同上
- メンバー：Sarah、渡辺、川口、本田

Ms. Lee Katauskas (VET Regulation Policy team)

- 内容：

RTO と QA の Training packages について情報を交換した。

Ms. Lee より、川口のレクチャーをふまえてオーストラリア VET の説明があった。その主な点は次のとおりである。

- ・ VET は第三段階教育の一部をなすがレベルを規定する概念ではない。
 - ・ ASQA によって認証され、州に登録される登録訓練機関 (RTO) は、トレーニングパッケージに準拠した教育プログラムを提供することによって AQF に対応した職業資格を付与することができる。
 - ・ RTO はオーストラリア全土で約 5000 機関、60 のトレーニングパッケージがある。
- その後、以上の説明を踏まえた意見交換を行った。



- 日時：2016 年 11 月 29 日（火） 11:00～12:00
- 場所：同上
- メンバー：Sarah、渡辺、川口、本田

Ms. Maria Fleming (Acting director/
Qualification Recognition Policy)

Liz Cambell 他 1 名

- 内容：

Ms. Maria が以下の点について説明した。

- ・ Australian Qualifications Framework(AQF)についての概略
- ・ VET 質保証システムにおける AQF (資格枠組み) の資格タイプと概要
- ・ 今のところ資格の求めるレベルがうまく機能していること



- ・AQFの目的やガバナンス、ポリシー等
 - ・ベトナムのQFについてはオーストラリアがサポートしたとして、その過程と状況
- 当方からは、日本における機構設立の説明、日本の大学の評価についての説明を行った。
前日からの連続した意見交換により、互いの理解が深まりあった。

■Australian Beauty Therapy Academy 訪問（キャンベラ）

- 日時：2016年11月29日（火） 13:30～15:00
- 場所：Australian Beauty Therapy Academy
(Unit2,NO32-36,Colbee Court Phillip, Canberra ACT2606)
- メンバー：Sarah、渡辺、川口、本田
- 内容：



この Academy は、キャンベラ唯一の CIDESO スクールかつ ITEC スクールで、Ms. Ping によって校内を案内された。学生数は 30 名前後の小規模校であるが、エステティックの他にメイクアップの教室が整備されており、CM,TV 撮影のための授業がある。また、授業時間の半分がスチューデントサロンでの実習であり、サロンと学校での授業が効率よく進められていた。

（この後、メルボルンへ移動）

■The Australian College of Hair Design and Beauty 訪問（メルボルン）

- 日時：2016年11月30日（水） 10:00～12:10
- 場所：The Australian College of Hair Design and Beauty
(234Finders Lane ,Melbourne VIC3000)
- メンバー：川口、本田

Joscelyn Langdon (Principal, Lisa Nguyen/Industry and Couse Consultant) 他1名

- 内容：

同 College の校長から挨拶を受け、その後 Ms. Lisa による学校説明があり、続いて学校内を見学した。

メルボルンはビクトリア州であり、ASQA ではなく州によって管理されているとのことであった。授業は学生 12 名に教員 1 名。学生の技術レベルの判断、今後どのように技術向上を図るかなど話もあった。2 か所のスチューデントサロンも見学した。前日の Academy と College 訪問により、ROT がよく機能した体系的な学修を進めている印象を受けた。



■Melbourne State Office 訪問（メルボルン）

- 日時：2016年11月30日（水） 14:00～16:00
- 場所：Melbourne State Office (414 La Trobe St.),VIC-DEEWR 8 Flagstaff Room
- メンバー：川口、本田

Andrea Bateman (MAssEvol,BA,Bed,DipEd,DipTAS)

- 内容：

オーストラリアにおける技術教育及び職業教育と訓練（TVET）の質保証の枠組(QAF)につい

て意見を交換した。

当方からは、QAPHE 立ち上げた過程を説明し、オーストラリアでの ASQA から TEQSA に至る経緯を、九州大学の吉本教授の TEQSA 等の研究調査を認識しているとの前提で説明した。これに対して、Andrea Bateman 氏より、ローカルガバメントによっていたため統一性が無く、AQSA 設立に至った経緯の話もされた。

当方から、今回立ち上げた日本の QAPHE はハイレベルな専門学校の評価としていきたい、そのための情報交換の初めての訪問先がオーストラリアである旨を説明した。

■Melbourne State Office 訪問（メルボルン）

□日時：2016 年 12 月 1 日（水） 9:00～10:00

□場所：Melbourne State Office (414 La Trobe St.),VIC-DEEWR 8 Flagstaff Room

□メンバー：川口、本田

Ron Mazzachi/Consulting

Hugh Guthrie/ Honorary Fellow

Lee Katauskas(キャンベラから出張で参加)

□内容：



RON 氏、Hugh 氏は、ともに九州大学の吉本教授のプロジェクトに参加したメンバーである。まず、当方の資料を説明し、QAPHE は専門学校のすべてをカバーしたいとの考えを強調して説明した。それに対して、RON 氏より 1997 年スタートの QS について説明があり、ここからオーストラリアの評価が始まったが、今後、日本は、オーストラリア、ニュージーランドのフレームワークを参考にしたら良いとの意見も提示された。

次に、第三段階教育、トレーニングパッケージについて話し合った。VET 質保証システムにおいては資格によってリスクが異なり、たとえば老人介護、育児、看護に関わる資格、職業等は、機関が適切に訓練を提供しないと多くの人に危険が及ぶし、教員の教育資格もリスクが高い資格であるという点が強調された。その後もさまざまな意見交換があったが、最後に、スタンダードなものはシンプルでわかりやすいものであるべきとの意見の一致をみた。

■ASQA 訪問（メルボルン）

□日時：2016 年 12 月 1 日（水） 11:20～12:20

□場所：ASQA (LEVEL6/595 Collins St. Melbourne)

□メンバー：川口、本田、Ron、Lee

Mr. Michael Lavarch/Commissioner

□内容：

Lavarch 氏より資料に沿って ASQA の説明があった。



ASQA 職業訓練学校の認証機関であり、年間 400 万人の学生、4,000 の専門学校、短大があり、あきらかに TEQSA とは異なること、あくまで、「ハイリスク」に焦点を当てて審査すること、厳格な審査であるということを資料で説明された。また、職業訓練学校の登録のプロセスについての説明があった。合わせて、評価は、経済的な問題やランキングで決めるのではなく教育の内容で評価されるべきであり、企業と学校と教育者の連携が大事であるということを強調されていた。

■Chisolm Academy 訪問（メルボルン）

□日時：2016年12月1日（水） 13:30～14:50

□場所：Chisolm Academy (Level 1,399 Londele St., Melbourne, VIC 3000)

□メンバー：川口、本田

Lauren McCurley/Head of Education

Ruth Browne/Hair Beauty & Wellness

□内容：

学校から説明を受け、その後見学を行った。この Academy は日本の美容専門専門学校との交流あり。オーストラリア内に6つのキャンパスを持ち2000人近い学生が在籍しているとのことであった。中には、日本から来ている学生も在籍しているとのことであった。

新しいコースとして、バーバーコース800時間を来年から開講予定であること、男性に対してのシェービングやカットだけでなく、最近流行になってきているタトゥ、マニキュア、グルーミングが学べるコースであるとの説明を受けた。一見して若い学生が多く、聞けば24歳以下の学生がほとんどであるとのことであった。



（見学後、シドニー経由帰路へ）

以上

4.2.2 ベトナム

目 的：ベトナムの高等職業教育の質保証機関を訪問して、情報収集と意見交換、および、連携に向けた協議等を行う。

期 間：2017年2月5日（日）～2月8日（水）

調査者：川口 昭彦 一般社団法人専門職高等教育質保証機構(QAPHE)代表理事

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(NIAD)顧問・名誉教授

手島 皓二 ハリウッド大学院大学理事長代理・客員教授

公益法人ベトナム協会専務理事兼事務局長

LE NHU NGOC(レ・ニュ・ゴック) ハリウッド大学院職員(一部、通訳の役割)

■カイ氏(国会議員)訪問

□日時：2017/2/5 18:00～21:00

□場所：カイ事務所

□メンバー：川口、手島、ゴック

D.Sc.NGIHEM VU KHAI, MP. (カイ氏) (Congress Member,

Vice President of Vietnam Union Science and Technology Association)

(国会議員、ベトナム科学技術連合会副会長、元科学技術省副大臣、元越日協会会長)

Nguyen Xuan Vang (Director General of International Cooperation Department,

Ministry of Education and Training, Social Republic Vietnam)

□内容：

カイ氏より自己紹介があった。日本留学経験があり、元科学技術省副大臣として教育科学行政

に携る。昨秋にはベトナム教育改革調査の一環として来日して日本の教育行政を調査し、さらに越日大学の設立にも関わるなど、日本の高等教育との関係も深い。また、アジア太平洋地域の評価機構の会議にも出席した実績を持つ。カイ氏は、ベトナムの高等教育機関の評価はまだ発展途上段階にあり、その充実は今後の課題であるとの見解を示した。更に、ベトナムではすでに 400 校以上の大学・短期大学が設立され、卒業生の就職状況も良好とは言えない中で、今後はむしろ高等教育分野での職業教育の充実に言及し、この分野の評価は今後の課題であるとの認識を示した。

当方からは、日本における評価の現状と今回の訪越の目的について説明を行い、日越の高等教育についての意見交換を行った。

■越日大学訪問

□日時：2017 年 2 月 6 日（月） 11：00～13：00

□場所：越日大学本部

□メンバー：川口、手島、ゴック

古田元夫（越日大学学長）

Dr. Nguyen Hoang Oanh（越日大学副学長）

小樋山覚（日越大学修士課程設立プロジェクト・チーフアドバイザー（JICA より派遣））



□内容：

当方より、NIAD として国際的には国連大学の評価経験があることを説明の上、越日大学の高等教育機関評価に関する理解の一助にするために、機関別評価に関する資料（日本語版・英語版）を送ることを約した。

古田氏より、越日大学院修士課程設立の経過説明があり、今後大学院博士課程、4 年制大学の設置計画があること、また、ベトナムでは、私立の越仏大学や越独大学も設立されていることが説明された。当面の大学運営資金については、JICA に今後数年間の資金負担計画がある。さらに、現在大学卒の就職状況があまり良くないこともあって職業教育の関心は高く、近年、地方からの大学進学率も低下しており、大学進学より職業学校で技術を身につけたい若者が増えている等の説明があった。

こうした教育環境の変化から、今後のベトナムにおける高等職業教育機関の充実に伴い、これらを評価する機関の整備が求められることになるだろう、との発言があった。

■ベトナム美容協会訪問

□日時：2017 年 2 月 6 日（月） 16：00～20：00

□場所：サロン JIC VIETNAM

□メンバー：川口、手島、ゴック

Lien Nguyen（サロン JIC VIETNAM 代表）

Quach Thi Thanh Huyen（サロン Thoj Toc Viet Nam 代表）

PHUONG LINH（サロン経営者）

LE THI MINH HANG（VYSA（在日ベトナム青年・留学生協会）元会長）

□内容：

Lien 氏他より、サロン経営者グループで設立したベトナム北部美容協会では、現在、美容専門学校の設定申請中であり、美容教育・技術指導・社会人教育等について日本の職業教育ノウハウ

ウの支援をお願いしたい旨の話があった。

当方より、2017年3月5日（日）にハノイ市内でJETRO主催の日本の健康長寿広報展があり、ベトナム美容関係者の参加をお待ちする旨を伝えた。

Lien氏より、ベトナムの高等職業教育は今後さらに拡大・発展するので、日本からの協力を強く期待しているとの話があった。

■ベトナム国家大学(VNU・VIETNAM NATIONAL UNIVERSITY)訪問

□日時：2017年2月7日（火） 08：50～12：00

□場所：ベトナム国家大学本部

□メンバー：川口、手島、ゴック

LE MY PHONG, Ph.D (Ministry of Education and Training,
Department of Education Testing and Accreditation,
Head Division of Higher and Professional Secondary Education
Accreditation)



Prof. DR. NGUYEN QUY THANH (Director, VNU Institute for Education

Quality Assurance, Director, VNU Center for Education Accreditation)

Assoc. Prof. Dr. LAI XUAN THUY (Vice Director, Center for Education Accreditation)

他専門官 3名

□内容：

以下の意見交換は、ベトナム側はVNUのCEA（Center for Education Accreditation）長・Prof.DR.NGUYEN QUY THANH氏が主に行った。

THANH氏からの歓迎挨拶を受け、当方より、QAPHE（一般社団法人専門職高等教育質保証機構）の概要説明を行い、QAPHEに対するベトナム側のコメントを得た上で、両者の協力関係を考えたいとの意向を表明した。

THANH氏より、日本のQAPHEのメンバー選定はどうなっているか質問があり、それに対しては、評価メンバーは外部の教育界、有識者、関係団体、経済界他から選び、必要な経費は支払うこと、また、peer reviewをおこなった上でinterviewを行い、結果発表の1か月前に評価書を手交することなどを説明した。

この説明を受け、THANH氏からベトナム側の評価手順は、先ず、基準に従い評価プログラムを送付し、これをMOLISA（Ministry of Laborer・Invalids and Social Affairs・労働傷病者社会省）とMOET（Ministry of Education and Training・教育訓練省）の2省にも送付する、極めて複雑な形式になっているとの話があった。

また、Accreditationは10の基準から形成されていること、教育訓練省のTraining・Institutionで評価員研修が実施され、研修後に教育訓練省から評価委員ライセンスが発行され、評価機関による評価作業が行われること、評価機関による評価作業は1～2か月の事前調査と、通常5日間から1週間の訪問調査を行うこと、その後報告書を1か月以内に作成し大学に送付すること、これを16人の高度の知識人からなる評価委員会にかけること、委員会は固定化されており、評価の具体的な内容には立入らず結果は多数決で決めることなどの説明があった。

また、ベトナムのAccreditationは全国ベースでおこない、例えば南北の地域を分けて評価をおこなうことはないということであった。結果は、大学に通知されると共に、Webサイトでも公開するが、全てを公開する訳ではないということであった。

以下は、当方からの質問と、THANH 氏の回答である。

・ベトナムの大学は VNU (ベトナム国家大学) に Accreditation を申請することになるのか？
⇒最近是国内にいくつかの評価機関ができています。

・ベトナムの評価料はいくらか？
⇒調査全体の費用として 8,000 弗～10,000 弗である。

・日本の評価は通常 5 年毎、7 年毎に行われるが、ベトナムはどうか？
⇒5 年評価を重視している。また、職業教育の評価ライセンスがある。

・評価に関するベンチマークはどうなっているか？
⇒ベトナムでは A,B,C,D,E の評点はつけない。社会がつける。評価は学科別調査と管理分野別調査（例：人事、総務、財務等）があり、Qualification Framework がある。また、高等職業教育についての Accreditation も行う。

以上のやり取りの後、ベトナム側から、次のような案件について将来の日本との協力関係を緊密にしたいとの提案があり、当方もこれに賛意を表明した。

・外部からの情報（例：ベンチマーク、メンバー等）の取得。
・インターナショナルな活動として、ASEAN から Education Project Team が来月ベトナムに来る。British Council とのコラボレーションもある。こうした経験を踏まえて、International Seminar を開催し、Qualification and Accreditation のメカニズムを作りたい。

当方より、国際的な協力に関しては、川口自身 EU から数回招かれ、アジアやオーストラリアから協力を求められている。ASEAN MEETING への参加の機会も多い。評価についての ASEAN への協力は進めているし、また日本へも招待もしているとの説明をした。

■ベトナム労働傷病兵社会省・職業訓練総管理局・ベトナム職業訓練評価庁、
MOLISA・VVTAA (MINISTRY OF LABOUR-INVALIDS AND SOCIAL AFFAIRS, GENERAL
DIRECTORATE OF VOCATIONAL TRAINING・Vietnam Vocational Training Accreditation
Agency) 訪問

□日時：2019 年 2 月 7 日（火） 14：00～15：30

□場所：労働傷病兵社会省・ベトナム職業訓練評価庁

□メンバー：川口、手島、ゴック

DR.PHAM VU QUOC BINH (Director, Ministry of Labour
Invalids and

Social Affairs General Directorate of Vocational Training,
Vietnam Vocational Training Accreditation Agency(VVTAA))

Ong Van Tuan (Head of Vocational Training Accreditation



Agency of VVTAA)

MBA.HOANG MANH TIEN (Head of Division, Quality Recognition and Accreditation

Division) 他専門官 2 名

□内容：

当方より、最初に MOLISA ではなく MOET (教育訓練省) にコンタクトを取ってしまったが、ベトナム国家大学では高等職業教育の Accreditation の経験はないとのことであったと発言した。

DR.BINH 氏より、英国から導入したベトナムの評価制度の説明があった。従来の評価は大学

自身でおこなっていたが、2015年に新制度が導入され、2団体が評価団体として申請した。独立（Public One）した機関である。評価料を評価される相手側に請求しているが、財政上は政府に依存している。日本の制度はどうなっているかとの質問があった。

当方より、日本のQAPHEは民間機関であり、制度上はベトナムと大体同じであると回答した。DR.BINH氏より、ベトナムは教育訓練省が基準を決めるが、日本はQAPHEがすべての基準を決めているのか、との質問に対して、当方からそのとおりであると回答した。

さらに、日本には機関別、分野別の区分はあるのかとの質問に対して、当方、日本は学問の分野が多くなり過ぎて、例えば東京大学は10学部、10大学院がある、今後はkey operationに重点を置くべきと考える、と説明した。

最後に、評価基準の設定、エビデンスの作成、運用方法等についての日本側への協力の要請があり、当方も協力を約した。

■ハノイ大学訪問

□日時：2017年2月8日（水） 09：00～11：00

□場所：ハノイ大学本部

□メンバー：川口、手島、ゴック（ハノイ大学卒業生）

PGS.TS.NGUYEN VAN TRAO (Vice President of HANOI UNIVERSITY)

NGUYEN THI HONG YEN (International Officer)

PHAM THU HUONG (Director, Vietnam-Japan Collaboration Center) 他教員2名

□内容：

HUONG氏より、ベトナムの大学入試制度について説明があった。

- ・センター試験と大学独自試験があり、その組合せ、①センター試験だけ、②センター試験と大学独自試験、③大学独自試験だけ、のどれを行うかは大学が決めMOETに申請すればよい。
- ・全国統一の高校卒業試験があり、不合格なら高校卒業ができず大学受験できない。

また、HUONG氏より、ベトナムの評価機関について説明があった。

- ・ベトナムの評価機関では、評価のkey personのための各部門長の学内研修がある。
- ・ベトナムにはハノイ、ホーチミン、ダナンの3カ所と、ハノイに大学・短期大学向けの計4カ所の大学評価センターが設置されている。
- ・ハノイ大学の評価はAccreditation and Testingからなる。

TRAO氏より、自身が評価の責任者であり、一方でベトナム全体の評価の委員にもなっており、また、ベトナム全体の大学・短大の協会の委員でもあるとの話があり、評価センターについての説明がいくつかあった。

- ・評価センターの責任者はMOETが指名する。
- ・評価センターは、年間1～2回評価結果を決めている。
- ・評価センターには、評価の実際の運営、基準の策定、結果の改善の3つの役割がある。

以上を踏まえ、評価の公正性についての日本側の考え方を聞きたいというとのことで、当方より、StandardsがPrincipleになる旨の回答をした。

TRAO氏より、ベトナムには5つの基準があるが、評価基準を設定するに際して、日本の評価協会と国際的基準を参考にしたとの話があった。それを受け、当方からは、日本も10数年前の大学評価開始時には、かなり海外の例を参考にした。ヨーロッパやアメリカも調査した。ベト



ナム側が必要なら情報提供をすると回答した。

TRAO 氏より、ベトナムの基準は教育訓練省が設定している。ハノイ大学としても日本の基準を参考にしたいとの話があり、当方からは、QAPHE は中国、台湾、オーストラリアとも提携協力する予定である。ホームページで日本側資料を英訳公開していることを説明した。

TRAO 氏より、日本は評価に関するセミナー、ワークショップ、短期コースを開催しているかとの質問があり、同時に、現在 PHAM 氏が大学管理に関する指導要綱を作成中であるとの説明があった。また、QAPHE は大学教育と職業教育の両面で評価をしているのかとの質問があり、関連して、ベトナムの職業訓練校とも協力関係にあり、紹介もするとの申し出があった。これらに対して、当方より、セミナー他は開催していること、大学改革支援・学位授与機構では1週間セミナーを開催したこともあること、QAPHE の評価は大学教育も職業教育も対象としていることなどを回答し、ベトナムの職業訓練校の紹介をお願いしたいと伝えた。

TRAO 氏より、MOET の新大臣は特に評価に力を入れたいという考えで注目されており、現在ハノイ大学構内に評価センター棟を建設中であることや、年末までには他大学の評価をできるようにしたいという話があった。

当方からは、評価文化を創るのはなかなか難しいことだと意見を述べたところ、TRAO 氏より、評価文化を創ることは新大臣の決意でもあるとの話があり、ベトナム全体の大学の評価を行っていききたいという意欲が示された。

以上のベトナム訪問のまとめであるが、ベトナムの大学評価制度は形式的には政府から独立した機関として一応整備されているが、大学の自己点検評価をはじめ外部評価はまだ普及段階にあると考えられる。

今回の調査目的であった高等職業教育の質保証に関しては、ベトナム国家大学及びハノイ大学両校とも評価を行える体制にはなっているが、実際の評価ケースについての言及はなかった。

MOET も MOLISA もそうした体制を創り監督する形にはなっている。

ベトナム国内の高等職業教育の必要性については、カイ氏はじめ大学関係者や政府当局に十分認識されている状況から、近い将来本格的な職業教育の実施と評価の時代が到来するものと考えられる。

Accreditation については日本からの情報提供への関心が高く、ASEAN 全体を含めて日本の協力が評価されており、今回の訪問調査で貴重な意見交換と人間関係ができたと考える。

4.3 調査・研究の成果とその分析

▼オーストラリア

下図は AQF をイメージした図である⁸。最右列は、「理美容」に関連した職務や教育訓練制度がどのレベルで定義づけされているかを調べて配置したものである。ASQA を訪問し、また、美容教育訓練機関を見学し、AQF をベースにした教育訓練が実施されていることを確認し、第三者評価等の質保証の仕組みに対して非常に大きな役割を果たしていることを確認できた。

レベル	学術資格タイプ	職業資格タイプ	理美容 (hair dressing and beauty service)の例
10	博士 (Doctoral Degree) (Higher Doctor Degree)		
9	修士 (Master degree)		
8	・優等学士(Bachelor Honours Degree) ・準修士修了証明書 (Graduate Certificate) ・準修士ディプロマ (Graduate Diploma)	・職業準修士修了証明書 (Vocational Graduate Certificate) ・職業準修士ディプロマ (Vocational Graduate Diploma)	リーダーシップ ここに掲げられた職種について、レベルごとに細かなスキル・知識体系が整備されているとともに、標準的な職業訓練(VET)プログラムも確立されている。
7	学士 (Bachelor Degree)		
6	・準学士 (Associate Degree) ・上級ディプロマ (Advanced Diploma)	・上級ディプロマ (Advanced Diploma)	
5	ディプロマ(Diploma)	ディプロマ(Diploma)	ビューティセラピー、サロンマネジメント
4	修了証明書Ⅳ(Certificate Ⅳ)	修了証明書Ⅳ(Certificate Ⅳ)	ビューティセラピー、ヘア
3	修了証明書Ⅲ(Certificate Ⅲ)	修了証明書Ⅲ(Certificate Ⅲ)	美容サービス、メイクアップ、ネイル、ヘア、理容師
2	修了証明書Ⅱ(Certificate Ⅱ)	修了証明書Ⅱ(Certificate Ⅱ)	化粧品販売員、サロンアシスタント
1	修了証明書Ⅰ(Certificate Ⅰ)	修了証明書Ⅰ(Certificate Ⅰ)	

また、その確認過程における ASQA との協議の結果、当機構と ASQA が交流協定を締結することが合意された。これは本事業の国際連携を図る部分最大の成果であった。

ASQA から入手した資料には、美容に関するいくつかの職種のサーティフィケートの事例に関する詳細な説明があり、これらをもとにすると、上図のように、「ビューティセラピー」はレベル 4、レベル 5 が定義されていること、サロンマネジメントはレベル 5 でのみ定義されていること、サロンアシスタントはレベル 2 であることなどがわかった。同時に、このような細かい各職種であっても National に標準的な VET として確立されていて、また、見学を通じてそのことを確認できたことも、第三者評価機関としての当機構から見て大きな収穫であった。

▼ベトナム

次の図は、新しく策定されたベトナムの国家資格枠組みを中等教育、職業教育、高等教育に分けて示したものである⁹。

⁸ 文部科学省、「生涯学習施策に関する調査研究～アジア諸国等における資格枠組みと職業教育に関する調査研究～」報告書

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/07/23/1323724_10_1.pdf と独自調査資料の合成により作成

⁹ 大学改革支援・学位授与機構、「ベトナム高等教育の質保証 ブリーフィング資料 (2017 年 1 月 NIAD-QE 評価事業部国際課 作成)」から引用

[http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/vietnam/BriefingonVietnamQAinHE\(JP\).pdf](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/vietnam/BriefingonVietnamQAinHE(JP).pdf)

レベル	中等教育	職業教育	高等教育
8			博士 (Bằng Tiến sĩ)
7			修士 (Bằng Thạc sĩ)
6			学士 (Bằng Đại học)
5		準学士 (Bằng Cao đẳng)	準学士 (Bằng Cao đẳng)
4		中級職業学校資格 (Bằng Trung cấp)	
3	サーティフィケート III (Chứng chỉ III)		
2	サーティフィケート II (Chứng chỉ II)		
1	サーティフィケート I (Chứng chỉ I)		

この図のようにベトナムの国家資格枠組み(VQF)では、「職業教育」の学位を明確に認識している。4.2.2 で報告したとおり、ベトナムの高等教育機関に対する質保証、とりわけ、第三者評価の制度化と普及のペースはわが国のそれと似通っている。ベトナムでは、経済的な要因もあって、「職業教育」へ進む割合が今後増加すると見られていたが、そうなると、VQF のレベル 5「準学士」を目指す者が増えることになる。このレベルはわが国でいえば専門学校・短期大学が相当することは明らかであるが、片や NQF があって第三者評価制度が義務付けられそうなベトナムと、NQF は存在せず第三者評価も義務付けられていないわが国と、同じ土俵で比較することはなかなか難しい。誰が見ても VQF のレベル 5 とわが国の専門学校卒業は同等に見えるが、そのことを保証する仕組みがあるかないか、どちらが交流を図りやすいかは明白である。

本事業で実施したオーストラリアとベトナムの調査結果からは、海外の質保証機関と連携する道は十分可能性が高く、ASQA との交流協定の締結、ベトナムの質保証組織との交流深化の実現を目指して行きたい。同時に、同様の連携が考えられる国として、中国、韓国、台湾が考えられる。また、タイ、インドネシア、マレーシアといった ASEAN 諸国も同様である。さらに、欧米各国もわが国の専門学校教育に関心を寄せる例が少なくない。今後も、本年度事業のような国際連携を進めていきたい。

5 事業成果と今後の課題

5.1 「専門学校第三者評価」制度の構築

▼基本的な考え方

本事業では、平成 26 年度および平成 27 年度に学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティ専門学校が受託先となって実施した美容分野における第三者評価試行事業（以下「モデル事業」）を継承する事業として活動を行ってきた。この 3 年間を振り返ったとき、専門学校に対する第三者評価制度の有効性を、モデル事業を通じて十分に検証できたと考えている。その理由の第一として、学校経営・運営の改善に対する教職員の意識改革の実現可能性をあげることができる。職業実践専門課程認定制度も同様の狙いとして実施されているが、認定校の数が全国の専門学校の約 30%にものぼり、その希少価値の認識は薄れ、初回認定から 2 年後に実施されたアンケートでは、認定されたことの意義や効果が「わからない」と回答した学校も相当数あるのが現状である。そのような中で、職業実践専門課程認定制度よりも一歩深く、専門学校の教育の質保証・向上を図る手段として、第三者評価制度に対する期待が高まり、本事業においても、その趣旨に叶う結果がもたらされたことは、専門学校に対する第三者評価制度の確立と安定的な運用の第一歩を踏み出せる段階に来たものと認識できる。

一方、モデル事業に対するアンケートの結果から、また、一般的な第三者評価セミナーにおいて実施されるアンケートの結果から、「評価に関する大きな手間」「多額の評価手数料」などに対する懸念が表明されている。このような懸念は 3 年前に本事業を開始する前から感じられていたもので、モデル事業を実施するにあたって 26 年度事業で構築した美容分野の「第三者評価 評価基準要綱」では、他の第三者評価や学校評価ガイドラインが示す評価項目体系に比べて、評価項目の数を重点的に絞り（5 基準 24 観点）、根拠となる資料・データの例示をするなどの工夫により、評価に関するむだな「手間」を省くことに尽力してきた。実際、本事業で実施したモデル事業対象校に対するアンケートの回答を見ると、「手間がかかった」という回答が多かったが、実質平成 6 月（平成 27 年）に開始した自己評価書作成作業の終了期限を平成 27 年 8 月 31 日に設定する、すなわち、正味 3 ヶ月に満たない評価作業期間を設定したにもかかわらず、この期限設定は「適切だった」との回答を得ている。言い換えれば、モデル事業において構築した仕組みは、一定の覚悟があれば、十分にこなせる手間であったともいえる。

以上のような観点から、本事業をまとめるにあたり、美容分野として策定した評価基準要綱を拡張し、専門学校であればどの分野であっても、また、職業実践専門課程に認定されていない学校であっても受審できる仕組みをまとめようということになった。

▼分野の取扱い

もともと本事業は、文部科学省の「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業の中の、「職業実践専門課程」に係る取組の推進（ii）「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進 ①各分野における取組の推進、に該当するものである。本年度は、これに該当する事業が分野ごとに 11 個実施されている。本事業も、事業の枠組みとしては「美容分野」における取組である。

このような枠組みが組まれたことは、専門学校の学修において認識される一つひとつの「分野」の範囲は比較的狭く、かつ、職業教育の一環として実施されているわけであるから、分野ごとによ

り実践的かつ具体的な評価が可能であろうとの仮定に基づいている。実際、本事業が取り扱ってきた「美容分野」は、厚生労働省の「美容師養成施設指定規則」に則って指定された「美容師養成施設」を兼ねた学校が主対象である。そこでは、「美容師」を目指す学生が集い、前記指定規則に則った授業が行われ、国家試験に合格して美容師免許を取得することが、学校の第一の目的である。このように、厚生労働省、国土交通省、総務省等の指定規則の規制を受けた専門学校は非常に多い。「美容師養成施設指定規則」と同様、専門学校の成り立ちを規制する法令は数十あり、その一つひとつは具体的な職業教育を規制しているわけであるから、「分野」ごとの評価がしやすいであろうと直感的には思われる。

昨年度まで、「美容分野の第三者評価試行事業」を実施するにあたって、美容分野の専門学校が専修学校設置基準を満たし、かつ、美容師養成施設指定規則に適合していることは、学校運営面での評価基準として必須であることから、モデル事業の評価基準の２番目として、

基準２ 専修学校設置基準および美容師養成施設指定規則との適合性

を掲げた。この構造は、例えば、今度は理容師の学校であれば、「美容師・・・」の部分が「理容師養成施設指定規則」に変わるだけである、前述のとおりこのパターンがあてはまる職業資格は数十あるわけであるが、職業資格分野ごとにその規制の名称を変えていたのでは、基準も数十種類必要になってしまう。そこで、本事業では、基準２を

基準２ 専修学校設置基準および関係法令等との適合性

として一意的な条文にして、「関係法令等」の部分の評価の機会ごとに評価対象校にあてはまるものに読み替えて実施する仕組みとした。IT やビジネス系分野の場合、「免許」に相当する目標資格がなく、学科の編成等の運営面でも各省庁等の規制を受けないので、そのような場合は関係法令等の該当はないものとして評価を進めることになる。

▼「職業実践専門課程」認定の取扱い

昨年度までのモデル事業で使用した評価基準は、「専修学校職業実践専門課程第三者評価 評価基準要綱」であった。すなわち、この第三者評価を受審する学校に求められる要件として、「職業実践専門課程」に認定されていることをあげていた。実際、この基準の３番目に、

基準３ 職業実践専門課程の認定要件の適合性

を設けていた。しかし、この認定をすでに受けた学校が全専門学校の３０％前後まで達している今、同課程の認定を受けていることが希少価値ではなくなり、また、この認定の方法や手順に対して疑問をもつ声も多く、よりハードルの高い「第三者評価の受審」を直接目指す学校があってもよいのではないかと考えた。実際、職業実践専門課程の認定要件は、他の基準で見ているものも多い。たとえば、企業との連携は基準２の中で見ている。学校関係者評価の実施は、「基準４ 内部質保証」の観点の一つでもある。情報公開・情報提供も、各基準の観点の中で見ている。したがって、職業実践専門課程未認定校は、未認定であるから「基準３ 職業実践専門課程の認定要件の適合性」を判断することはできないが、それ以外の基準について判断したとしても、同認定要件に近いものを見ることが可能である。

以上のように考え、「基準３ 職業実践専門課程の認定要件の適合性」については、その条文の冒頭に次のような一文を加えることにより、同未認定校の受審も可能なものとした。

なお、職業実践専門課程未認定学科を含む評価を行う場合、当該学科に関して基準３に関する評価は行いません。基準３の評価結果で、「〇〇学科は職業実践専門課程として未認定であるため、当該学科について基準３に関する評価は行っていません。」と記述します。

以上のような修正を行ったことにより、モデル事業において使用した「評価基準要綱」は、専門

学校であればどの学校でも受審できる第三者評価の基準となるので、制度の名称を、

専門学校第三者評価

とすることにした。

▼学修成果

最後に、「学修成果」について触れておく。先述のとおり、専門学校に対しては、職業教育による実践的かつ具体的な人材の育成が求められることから、その評価に対しては、特に「学修成果」が求められることになる。要するに、その学校の卒業生がどれくらい活躍しているか、学校の目的としている人材像に合っているか、という評価の観点が重視されることになる。

そこで、一般的には、たとえば、美容師であれば、5年後、10年後までのキャリア形成を標準化したフレームワークを作り、5年後、10年後の姿をそのフレームワークに当てはめ、より客観的な形で学修成果をとらえようという考え方がある。仮に、あらゆる職種でそのような枠組みを定義することが可能で、かつ、どの学校もその枠組みを重視した教育、卒後教育を行っているとするれば、それぞれの分野においてその枠組みを示した第三者評価を実施することも可能であろう。しかし、1つの第三者評価制度の中で、数十にもものぼるフレームワークを用意し、分野ごとに学修成果を学校間公平な形で実施・運用することは現実的でない。第一に、制度的に数十ものバリエーションを運用することが難しい。第二に、分野ごとに1つの共通的なフレームワークを描くことが難しい。要するに、ある分野の複数の学校が描く人材像は、職業教育的な部分で共通する要素も多いが、人間教育的な部分では相違もあり、ユニークに定義することは困難である。もちろん、分野ごとに、学生にとっても教職員にとってもわかりやすく目標としやすいフレームワークを否定するものではなく、ただ、そのフレームワークにすべての学校が従わなければならないとすることに困難性があるという意味である。

以上のように考え、当機構の「基準5 学修成果」のところでは、「学修成果」をその学校の育成人材像の実現度合いと定義し、各観点は、

- 5-1 単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。
- 5-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
- 5-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
- 5-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

のままで、これらの観点から評価を行う上で、分野ごとの一般的な学修成果測定方法も活用することにした。実際、分野によっては、前述のフレームワークとして普及が進んでいるものもあり、それは一般性が高いという意味で重視する、ただし、それを必須要件とはしない、という考え方で制度運用していく。

以上から、本事業では、昨年度まで使用したモデル事業における標準文書を改訂し、次の三文書を成果物として制作した¹⁰。

1. 専門学校第三者評価 評価基準要綱
2. 専門学校第三者評価 自己評価実施要項
3. 専門学校第三者評価 第三者評価実施手引書

¹⁰ これらの文書は次の URL で表示される Web ページからダウンロードできるようにした。
<http://qaphe.com/eval/tech/>

5.2 「専門学校第三者評価」ドキュメントの英訳

前節の最後に示した 3 つの文書は、それぞれを英訳した。もともと、「1. 専門学校第三者評価 評価基準要綱」は制度に関心があるすべての人用、「2. 専門学校第三者評価 自己評価実施要項」は評価を受審する学校用、「3. 専門学校第三者評価 第三者評価実施手引書」は評価者用であり、わが国の中でこの制度を運用する上ではそれぞれが別冊になっていることに意味がある。しかし、英訳したものは、当機構の成果物全体を見るためのものであるから、別冊になっているとかえって使い勝手がよくないと考え、1冊にまとめて、次のようなタイトルとした¹¹。

Evaluation and Accreditation of
Professional Training Colleges

Outline of Standards
Guidelines of Self-Assessment
Evaluation Manual

¹¹ この文書は次の URL で表示される Web ページからダウンロードできるようにした。
<http://qaphe.com/eval/tech/>

5.3 事業成果公開ホームページの制作

本事業の本格化にあたって、当機構の情報公開・情報提供を通じて、専門学校の第三者評価制度の普及を積極的に進める必要性が感じられた。本事業の開始時においては、当機構のホームページは、<http://qaphe.jp/> に、比較的静態的な内容で情報を掲載していたが、本事業の進展に合わせてページを追加したり、当機構とのやり取りをしたり、成果発表会等のイベントへの参加者を募ったりすることを目的として、ホームページをリニューアルすることとした。その際、海外への普及も想定し、新たに qaphe.com ドメインを取得して、それまでの <http://qaphe.jp/> の内容も含めて移行した。新しいホームページは平成 28 年 12 月 1 日に公開し、現在に至っている。

現在のホームページ <http://qaphe.com/>¹²



また、当機構「専門学校第三者評価」を紹介する英文冊子ができたことで、その主要な内容をハイパーテキストの形で閲覧できるように、英文のホームページを作成した。日本語のページから英文ページへのリンクを、英語のページから日本語のページへのリンクをそれぞれ設定し、自由に往来できるようにしてある。

¹² 平成 29 年 2 月 28 日現在のキャプチャである。

Certified by MEXT(Ministry of Education,Culture,Sports,Science and Technology) of Japan

Quality Assurance of Professional Higher Education

HOME

About QAPHE

Accreditation

Information



The Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education (QAPHE) was established as the Institution for Beauty Business Evaluation on February 18, 2011.
As the organization evolved, its name was changed to the Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education on September 24, 2014.

QAPHE pursues goals such as the following:

1. To contribute to the development of professional higher education through the evaluation of educational institutions involved in the practice of education and research at the level of professional higher education, in response to the greater sophistication, diversity, and internationalization of professional higher education;
2. To facilitate improvement in the quality of evaluated institutions through the feedback of evaluation results; and
3. To contribute to the development and internationalization of professional higher education through the broad disclosure of evaluation results to society.

[Japanese](#) [English](#)



 [Follow me on twitter](#)

¹³ 平成 29 年 2 月 28 日現在のキャプチャである。

92

5.4 今後の課題

当機構の課題は一にも二にも、本事業の実質3年間で作り上げた制度の普及である。その観点から、広く普及を図ることを目的として、平成29年2月24日に文部科学省第二講堂を借りて、「成果発表会・質保証向上シンポジウム」を執り行った。

この案内は、全国の専門学校（職業実践専門課程認定・未認定関係なく）約2,000校に対して送った。その甲斐もあり、専門学校だけで180校を超える参加申込があり、企業等の関係者も含めると200名を超える盛会を実現できた。このことから、専門学校の質保証・向上の方法について関心が寄せられ、中でも、「第三者評価」制度について重大な関心が寄せられていることを実感した。まだ、しばらくは、普及を図る段階が続くが、1校でも多く第三者評価を実施し、専門学校の質保証・向上に貢献したい。

成果発表会・シンポジウムの様子



参考資料

モデル事業の評価プロセスに関する検証のためのアンケート(対象校用)

对象校用

モデル事業の評価プロセスに関する検証のためのアンケート

貴校名	
-----	--

今回、モデル事業の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものど記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままご結集です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

回答例①	は、適切であった	5	4	3	2	1	3
回答例②	は、適切であった	5	4	②	2	1	

※5～1の数字のいずれかを最も右欄にご記入いただくか、該当する数字を○でお囲みください。

1

对象校用

1. 評価基準及び観点について

モデル事業で設定した評価基準および観点についてどのように思われましたか。評価の目的である職業実践専門課程としての教育活動等の「質の保証」、「改善・向上」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	新 潟 県 立 大 学 （5）	山 形 県 立 大 学 （9）	金 沢 大 学 （1）		
① 評価基準および観点の構成や内容は、貴校の教育活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1
② 評価基準および観点の構成や内容は、貴校の教育活動等の改善・向上を促進するために適切であった	5	4	3	2	1
③ 評価基準および観点の構成や内容は、貴校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1
④ 評価基準および観点の構成や内容を、職業実践専門課程としての教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3	2	1
⑤ 自己評価にいくい評価基準または観点があった	あり 2	なし 1			

※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準または観点が自己評価しにくかったかを
ご記入ください。

$\subseteq \text{eff}(\wedge) \setminus \text{fct} \subseteq V_0$

⑥ 内容が重複する報告書等または観測があった	あり	なし
	2	1

※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準または観点についてご記入ください。

ここに記入ください。

2

対象校用

- ・評価基準および観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

対象校用

2. 評価の方法および内容について

評価の方法および内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

	5	4	3	2	1	
① 評価基準および観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた-----	5	4	3	2	1	
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた-----	5	4	3	2	1	
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った-----	迷った	迷わなかった				
	2	1				

※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

	5	4	3	2	1	
④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた-----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった-----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった-----	5	4	3	2	1	

※⑥について、2または1とご回答いただいた場合、どれくらいの文字数があればよいと思うかをご記入ください。

	参考にした	参考しなかった	
⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに認証評価を受けた大学等の自己評価書や他の評価機関の評価を受けた専門学校等の自己評価書を参考にした-----	2	1	

対象校用

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5

対象校用

（２）訪問調査等について

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項 (通知文書の別紙、A表)」の内容は適切であった-----	※(四半と全(半 訪問一回か一回か (回) (回) (回)				
	5	4	3	2	1

※①について、2または1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査時にモデル事業の評価委員（事務担当者を除く。以下同様）が質問した内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査の実施内容（責任者面談や一般教員等との面談、教育現場の視察および学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査では、モデル事業の評価委員との間で、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 訪問調査時のモデル事業の評価委員の人数や構成は適切であった-----	5	4	3	2	1	

※⑤について、2または1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑥ 訪問調査時のモデル事業の評価委員は十分に研修を受けていたと思う-----	5	4	3	2	1	
--	---	---	---	---	---	--

6

対象校用

・ 訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

対象校用

（3）意見申立てについて

（5） （4） （3） （2） （1）

① 意見申立ての実施方法およびスケジュールは適切であった

5	4	3	2	1
---	---	---	---	---

※①について、2または1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 「意見申立ての内容およびその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった

5	4	3	2	1
---	---	---	---	---

以下は、意見申立てを行った対象校のみお答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対するモデル事業の対応は適切であった

5	4	3	2	1
---	---	---	---	---

※③について、2または1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>							
	とても 大きい (5)	適当 → 小さい (4)	とても 小さい (1)			とても 長い (5)	適当 → 短い (4)	とても 短い (1)					
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1				5	4	3	2	1
② 訪問調査の前に提示された「書面調査による分析状況・訪問 時の確認事項（通知文書の別紙、A表）」への対応 -----	5	4	3	2	1				5	4	3	2	1
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1				5	4	3	2	1
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1				5	4	3	2	1
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1				5	4	3	2	1

・評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

	費(た) 労(り) 量(り) (5)				費(た) 労(り) 量(り) (1)			
① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育活動等の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1			
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育活動等の改善・向上を進めるという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1			
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1			

・評価に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出期限（8月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください）
- ② 訪問調査の実施時期（11月上旬～12月上旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください）

適当	適当でない
2	1
2	1

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・個別研修会について

モデル事業の評価に関する説明会（平成27年5月20日実施）、自己評価担当者に対する個別研修会（貴校訪問または上京実施）について以下の質問にお答えください。

	全く 不明 (5)	少し 不明 (4)	やや 不明 (3)	ほぼ 理解 (2)	完全 理解 (1)
① 説明会の配付資料は理解しやすかった.....	5	4	3	2	1
② 説明会の内容は理解しやすかった.....	5	4	3	2	1
③ 説明会の内容は役立った.....	5	4	3	2	1
④ 自己評価担当者等に対する個別研修会の配付資料は理解しやすかった.....	5	4	3	2	1
⑤ 自己評価担当者等に対する個別研修会の内容は理解しやすかった.....	5	4	3	2	1
⑥ 自己評価担当者等に対する個別研修会の内容は役立った.....	5	4	3	2	1
⑦ モデル事業で配布した自己評価実施事項等の冊子は役立った.....	5	4	3	2	1
⑧ モデル事業が行った個別研修会は役立った.....	5	4	3	2	1
⑨ 説明会、個別研修会等におけるモデル事業の事務担当者の対応（質問等に対する対応）は適切であった.....	5	4	3	2	1

・説明会・個別研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

¹ 平成27年5月20日の説明会に関する情報は、次のWebページで確認できます。

<http://www.beautyhyouka.net/>モデル事業/

また、各校に対して行った個別研修会の際に用いた資料は、次のWebページで確認できます。

・評価基準要綱 <http://gaphe.jp/hyoukakiun.pdf>

・自己評価実施事項 <http://gaphe.jp/jikohyouka.pdf>

・評価実施手引き <http://gaphe.jp/hyoukaijisi.pdf>

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（１）評価報告書の内容等、（２）自己評価書および評価報告書の公表の２項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）評価報告書の内容等について

	5	4	3	2	1	
① 評価報告書の内容は、貴校の教育活動等の質の保証をするために十分なものであった……………						
② 評価報告書の内容は、貴校の教育活動等の改善・向上に役立つものであった……………						
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった……………						
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった……………						
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった……………						
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった……………						
⑦ 評価報告書の内容から、教育活動等に関して新たな視点が得られた……………						
⑧ 評価報告書の構成および内容はわかりやすいものであった……………						

※⑧について、２または１とご回答いただいた場合、どのような点がわかりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、モデル事業による評価報告書の内容は適切であった……………	5	4	3	2	1	
------------------------------------	---	---	---	---	---	--

（２）自己評価書および評価報告書の公表について

	適当	適当でない	
① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している……………	2	1	
② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している……………	2	1	

・ 評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響とモデル事業の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。（具体的な活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。）

（1）自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか。

	全く 影響 なし (5)	やや 少な い (4)	少な い (3)	少な い (2)	少な い (1)
① 貴校の教育活動等について全般的に把握することができた……………	5	4	3	2	1
② 貴校の教育活動等の今後の課題を把握することができた……………	5	4	3	2	1
③ 教育活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した……………	5	4	3	2	1
④ 各教員の教育活動等に取り組む意識が向上した……………	5	4	3	2	1
⑤ 貴校の教育活動等の改善を促進した……………	5	4	3	2	1
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った……………	5	4	3	2	1
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した……………	5	4	3	2	1
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した……………	5	4	3	2	1
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した……………	5	4	3	2	1
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した……………	5	4	3	2	1

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

（2）モデル事業の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか。

	全く 影響 なし (5)	やや 少な い (4)	少な い (3)	少な い (2)	少な い (1)
① 貴校の教育活動等について全般的に把握することができた……………	5	4	3	2	1
② 貴校の教育活動等の今後の課題を把握することができた……………	5	4	3	2	1
③ 教育活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する……………	5	4	3	2	1
④ 各教員の教育活動等に取り組む意識が向上する……………	5	4	3	2	1
⑤ 貴校の教育活動等の改善を促進する……………	5	4	3	2	1
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ……………	5	4	3	2	1
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する……………	5	4	3	2	1
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する……………	5	4	3	2	1
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する……………	5	4	3	2	1
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する……………	5	4	3	2	1
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する……………	5	4	3	2	1
⑫ 貴校の教育活動の質が保証される……………	5	4	3	2	1
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる……………	5	4	3	2	1
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる……………	5	4	3	2	1
⑮ 他の職業実践専門課程認定校の評価結果から優れた取組を参考に……………	5	4	3	2	1

・モデル事業の評価結果による効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

7. 評価結果の活用について

- (1) 今回の評価（モデル事業の評価結果だけでなく、貴校における自己評価およびその後の評価の過程で得られた知見を含む）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。
- また、その変更・改善の際、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。
- 特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、モデル事業の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

		改善・活用程度 (5) (4) (3) (2) (1)				
課題	【記入例】 【基準5-2】授業評価アンケートの結果から見て、「○○○の能力」の達成度が十分であるといえない。	5	4	3	2	1
変更・改善	カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととした。					3
課題		5	4	3	2	1
変更・改善						
課題		5	4	3	2	1
変更・改善						
課題		5	4	3	2	1
変更・改善						

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を広げたりしてください。

- (2) 貴校では、今後、次のような事例に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

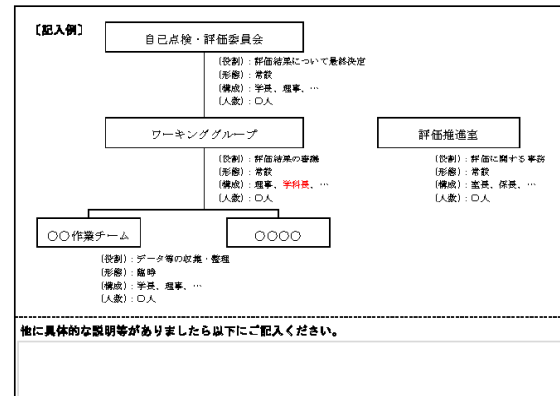
- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。 | 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。 |
| 3 資金獲得のための申請書に記載する。 | 4 学生募集の際に用いる。 |
| 5 産学連携事業推進における連携先企業を募集するパンフレット等に用いる。 | |
| 6 その他（具体的に） | |
| [|] |
| [|] |

回答欄

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当組織の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、第三者評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教えてください。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいても結構です。



対象校用

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。
また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. その他

モデル事業による評価を受けていただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおり出会ったかについてご記入ください。

その他、モデル事業の評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

モデル事業の評価プロセスに関する検証のためのアンケート(評価委員用)

評価委員用

モデル事業の評価プロセスに関する検証のためのアンケート

氏名	
----	--

今回、モデル事業の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、1～6の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものど記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

	集 おきゅう	西 さい	金 きん	砂 さ	計 けい
	(5)	(3)	(1)		
回答例① は、適切であった	5	4	3	2	1
回答例② は、適切であった	5	4	③	2	1

※5～1の数字のいずれかを最も右欄にご記入いただくか、該当する数字を○でお囲みください。

1

評価委員用

1. 評価基準及び観点について

モデル事業で設定した評価基準および観点についてどのように思われましたか。評価の目的である職業実践専門課程としての教育活動等の「質の保証」、「改善・向上」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	観 望 者 (5)	担任 教師 (3)	学校 長 (1)
① 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3
② 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の改善・向上を促進するために適切であった	5	4	3
③ 評価基準および観点の構成や内容は、対象校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった	5	4	3
④ 評価基準および観点の構成や内容を、職業実践専門課程としての教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3
⑤ 評価しにくい評価基準または観点があった	あり	なし	
	2	1	

※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準または観点が自己評価しにくかったかを
ご記入ください。

記入してください。

⑥ 内容が重複する発言等または観点があつた	あり	なし
	2	1

※⑥について、2 にご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準または観点についてご記入ください。

[illegible]

2

・評価基準および観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法および内容・結果について

評価の方法および内容・結果について、(1) 自己評価、(2) 書面調査、(3) 訪問調査、(4) 評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価書について

	⑤	④	③	②	①
① 対象校の自己評価書は理解しやすかった-----	5	4	3	2	1

※①について、2または1とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準および観点の内容が適切に記述されていた-----	5	4	3	2	1
③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた-----	5	4	3	2	1

※③について、2または1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていないかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想などをご記入ください(特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点などがあればお聞かせください)。

(2) 書面調査について

	5	4	3	2	1
① モデル事業が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった……………					

※①について、2または1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった……………	5	4	3	2	1
--	---	---	---	---	---

※②について、5または4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

	5	4	3	2	1
① 「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項（通知文書の別紙、A表）」に対する対象校の回答内容は適切であった……………					
② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた……………					

※②について、2または1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

--

③ 訪問調査の実施内容（責任者面談や一般教員等との面談、教育現場の視察および学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった……………	5	4	3	2	1
--	---	---	---	---	---

※訪問調査の実施内容のうち、特に充実または簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

--

④ 訪問調査では、対象校と、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた……………	5	4	3	2	1
--	---	---	---	---	---

⑤ 訪問調査時のモデル事業の評価委員（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった……………	5	4	3	2	1
--	---	---	---	---	---

※⑤について、2または1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

--

⑥ 訪問調査時におけるモデル事業の事務担当者の対応は適切であった……………	5	4	3	2	1
---------------------------------------	---	---	---	---	---

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(4) 評価結果について

表() 内() 外()
の() 内() 外()
(5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映されていた	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準5の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」を記述するという形式は適切であった	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

モデル事業が実施した研修について以下の質問にお答えください。

	最も おおい (5)	多い (4)	多い (3)	多い (2)	多い (1)
① 研修の配付資料は理解しやすかった.....	5	4	3	2	1
② 研修の説明内容は理解しやすかった.....	5	4	3	2	1
③ 研修の内容は役立った.....	5	4	3	2	1
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った.....	5	4	3	2	1
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった.....	5	4	3	2	1

・研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間について

	<作業量>			<作業期間>		
	とても 大きい (5)	多い (4)	多い (3)	とても 長い (5)	長い (4)	長い (3)
① 自己評価書の書面調査.....	5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加.....	5	4	3	2	1	
③ 評価結果(原案)の作成.....	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量およびモデル事業が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

	5	4	3	2	1	
① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育活動等の質の保証という目的に見合うものであった						
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育活動等の改善・向上を進めるという目的に見合うものであった						
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育活動等について社会からの理解と支持を得るという目的に見合うものであった						

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数(委員会・研修会への出席、訪問調査への参加を除く)について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果(原案)の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価委員会の運営について

評価委員会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

	5	4	3	2	1	
① 評価委員会の人数や構成は適切であった.....						
② 評価委員会の運営は円滑であった.....						

・評価委員会の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	5	4	3	2	1	
① 今回の評価によって対象校の教育活動の質が保証されると思う.....						
② 今回の評価によって対象校の教育活動の改善・向上が進むと思う.....						
③ 今回の評価によって対象校に対する社会の理解と支援が支援・促進させられると思う.....						
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた.....						
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた.....						
⑥ 総じてモデル事業の評価を経験できてよかった.....						

・評価全般（評価に携わっていただいていたことも含め）についてご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました

平成 28 年度文部科学省

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業

美容分野第三者評価試行の成果の普及
および職業教育の国際通用性を高める
ための調査・研究

事業成果報告書

発行日 平成 29 年 3 月

発行者 一般社団法人専門職高等教育質保証機構

〒106-0032 東京都港区六本木 6-2-33 六本木ヒルズノースタワーアネックス 3F

■ 禁無断転載 ■